

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	1.4%	2.8%	4.6%	5.8%	5.9%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,255,888 - 814,334}{8,768,098} = \frac{441,554}{7,953,764} = 5.55150995\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H20単年度の実質公債費比率} + \text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{6.04213705 + 6.35064704 + 5.55150995}{3} = 5.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	917,383	1,100,977	20.0	1,193,184	8.4	1,182,155	▲ 0.9	1,172,356	▲ 0.8
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	61,333	27,032	▲ 55.9	19,708	▲ 27.1	19,626	▲ 0.4	20,164	2.7
④組合等負担等額	52,470	49,637	▲ 5.4	34,820	▲ 29.9	38,935	11.8	39,092	0.4
⑤債務負担行為	4,946	10,457	111.4	24,003	129.5	25,555	6.5	24,276	▲ 5.0
⑥一時借入金	0	2	皆増	12	500.0	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	1,036,132	1,188,105	14.7	1,271,727	7.0	1,266,271	▲ 0.4	1,255,888	▲ 0.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	257,902	333,331	29.2	386,494	15.9	416,340	7.7	452,081	8.6
公債費算入(準元利)	14,196	14,196	0.0	13,966	▲ 1.6	12,635	▲ 9.5	10,288	▲ 18.6
事業費補正(元利)	381,638	303,217	▲ 20.5	256,771	▲ 15.3	198,271	▲ 22.8	195,574	▲ 1.4
事業費補正(準元利)	151,430	149,549	▲ 1.2	146,546	▲ 2.0	144,056	▲ 1.7	149,490	3.8
密度補正(元利)	4,024	4,350	8.1	4,973	14.3	5,302	6.6	6,044	14.0
密度補正(準元利)	1,611	1,439	▲ 10.7	1,408	▲ 2.2	1,141	▲ 19.0	857	▲ 24.9
算入公債費等の額(b)	810,801	806,082	▲ 0.6	810,158	0.5	777,745	▲ 4.0	814,334	4.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	225,331	382,023	69.5	461,569	20.8	488,526	5.8	441,554	▲ 9.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

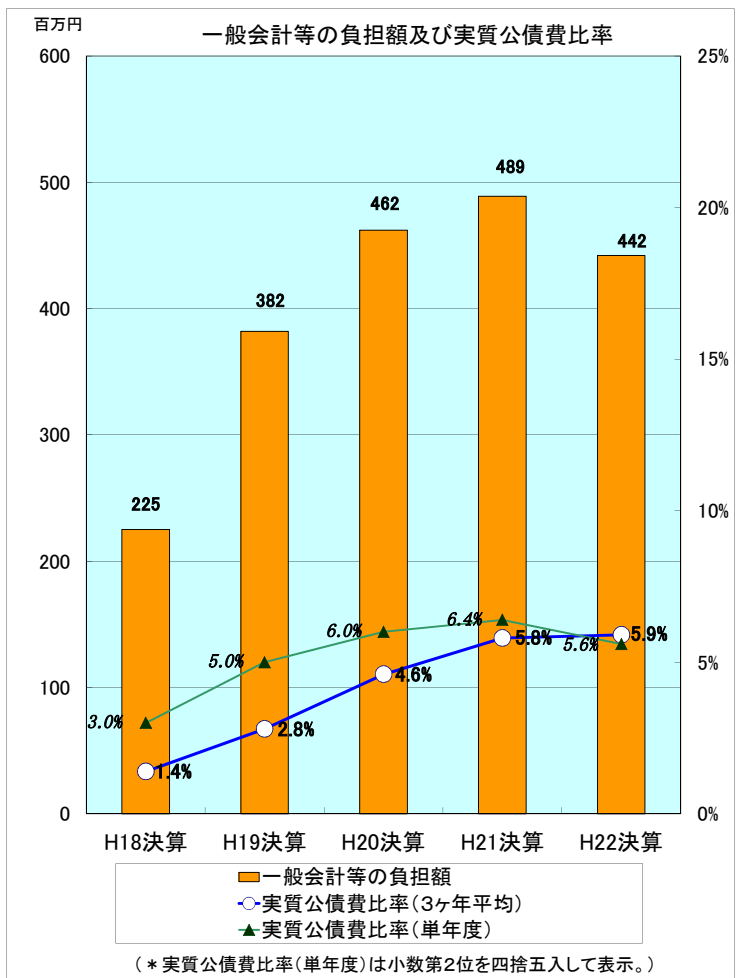
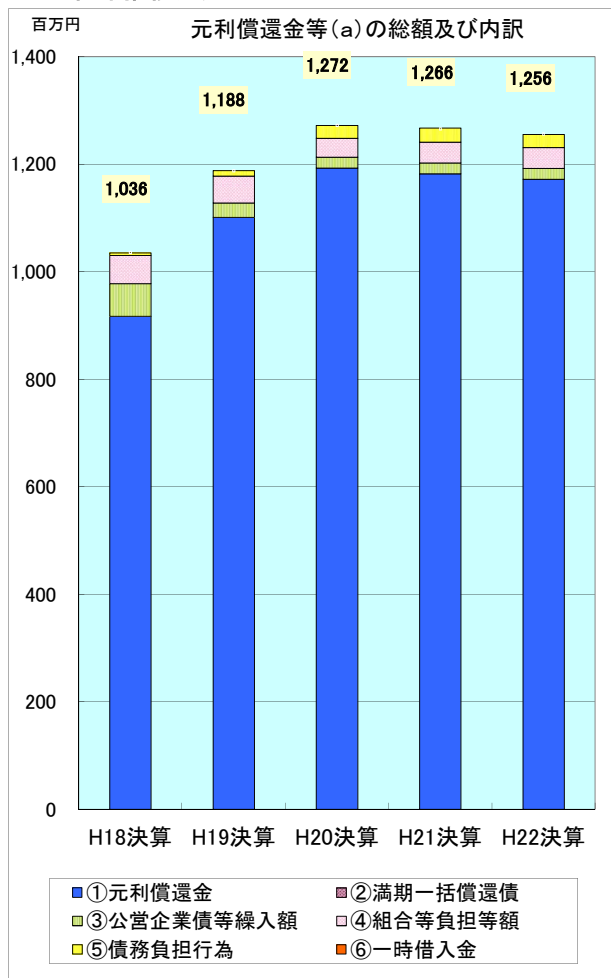
	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	6,037,788	6,115,370	1.3	6,168,588	0.9	5,938,815	▲ 3.7	5,726,991	▲ 3.6
普通交付税額	1,893,707	1,860,567	▲ 1.8	1,880,600	1.1	1,910,441	1.6	2,110,591	10.5
臨時財政対策債発行可能額	470,847	427,202	▲ 9.3	400,138	▲ 6.3	621,028	55.2	930,516	49.8
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>8,402,342</b>	<b>8,403,139</b>	0.0	<b>8,449,326</b>	0.5	<b>8,470,284</b>	0.2	<b>8,768,098</b>	3.5
算入公債費等の額(b)	810,801	806,082	▲ 0.6	810,158	0.5	777,745	▲ 4.0	814,334	4.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	7,591,541	7,597,057	0.1	7,639,168	0.6	7,692,539	0.7	7,953,764	3.4

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	2.96818525	5.02856567	69.4	6.04213705	20.2	6.35064704	5.1	5.55150995	▲ 12.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	8.1%	8.9%	11.2%	12.6%	13.4%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	13.62975306%
	1,747,502	938,897	808,605	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	6,871,543	938,897	5,932,646	

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	13.42330248	(H20単年度の実質公債費比率)	40.37090861 / 3 =	13.4%	
	+	13.31785307			(H21単年度の実質公債費比率)
	+	13.62975306			(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,255,416	1,301,294	3.7	1,249,171	▲ 4.0	1,253,818	0.4	1,284,449	2.4
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	323,487	325,574	0.6	400,444	23.0	370,402	▲ 7.5	382,184	3.2
④組合等負担等額	53,255	61,622	15.7	58,176	▲ 5.6	50,665	▲ 12.9	35,220	▲ 30.5
⑤債務負担行為	11,098	17,834	60.7	20,682	16.0	25,802	24.8	45,649	76.9
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,643,256	1,706,324	3.8	1,728,473	1.3	1,700,687	▲ 1.6	1,747,502	2.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	184,883	249,353	34.9	290,445	16.5	323,755	11.5	354,426	9.5
公債費算入(準元利)	39,992	37,205	▲ 7.0	37,548	0.9	35,221	▲ 6.2	33,564	▲ 4.7
事業費補正(元利)	620,704	489,432	▲ 21.1	331,873	▲ 32.2	260,633	▲ 21.5	252,053	▲ 3.3
事業費補正(準元利)	263,204	268,849	2.1	275,489	2.5	285,597	3.7	282,439	▲ 1.1
密度補正(元利)	14,835	13,161	▲ 11.3	13,952	6.0	13,485	▲ 3.3	13,207	▲ 2.1
密度補正(準元利)	6,030	5,383	▲ 10.7	5,271	▲ 2.1	4,274	▲ 18.9	3,208	▲ 24.9
算入公債費等の額(b)	1,129,648	1,063,383	▲ 5.9	954,578	▲ 10.2	922,965	▲ 3.3	938,897	1.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	513,608	642,941	25.2	773,895	20.4	777,722	0.5	808,605	4.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	4,027,557	4,169,781	3.5	4,212,501	1.0	4,024,376	▲ 4.5	<b>3,773,406</b>	▲ 6.2
普通交付税額	2,368,483	2,258,951	▲ 4.6	2,167,136	▲ 4.1	2,210,207	2.0	<b>2,350,789</b>	6.4
臨時財政対策債発行可能額	400,451	363,264	▲ 9.3	340,251	▲ 6.3	528,077	55.2	<b>747,348</b>	41.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,796,491</b>	<b>6,791,996</b>	▲ 0.1	<b>6,719,888</b>	▲ 1.1	<b>6,762,660</b>	0.6	<b>6,871,543</b>	1.6
算入公債費等の額(b)	<b>1,129,648</b>	<b>1,063,383</b>	▲ 5.9	<b>954,578</b>	▲ 10.2	<b>922,965</b>	▲ 3.3	<b>938,897</b>	1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

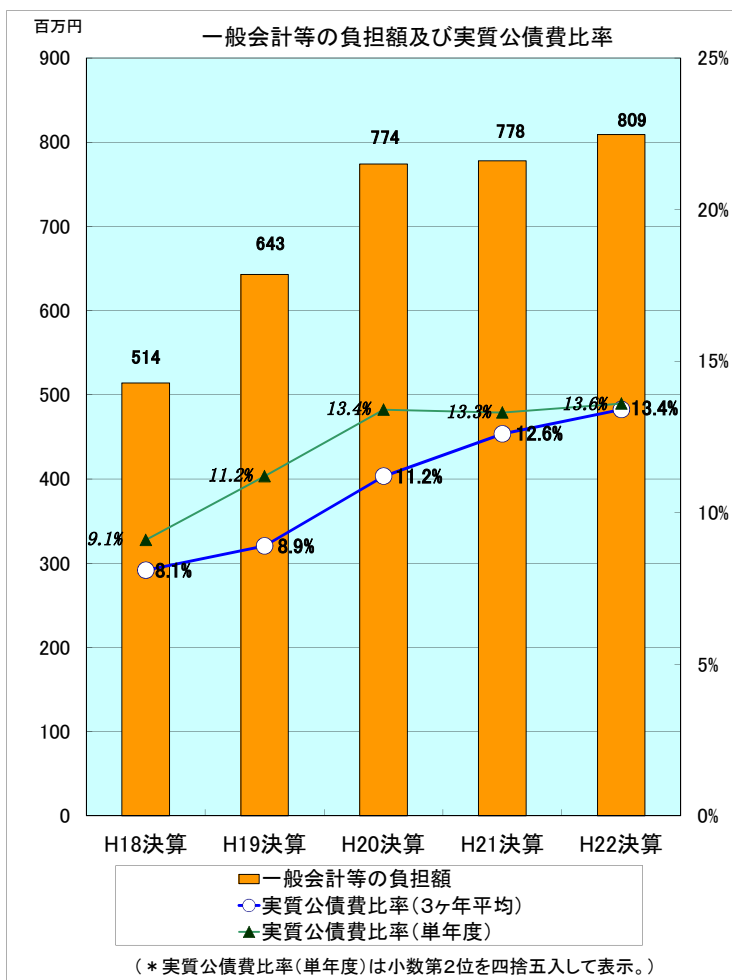
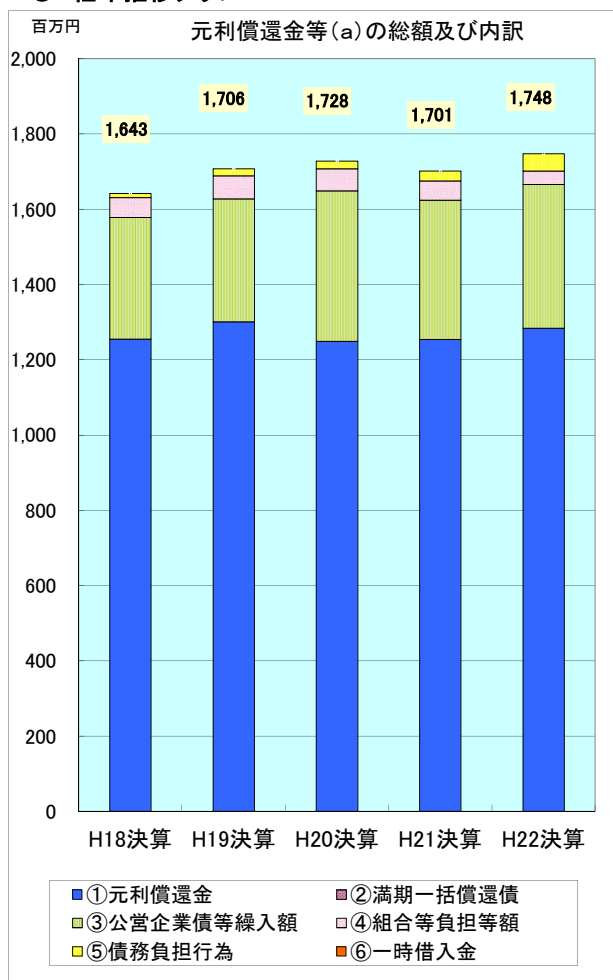
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,666,843</b>	<b>5,728,613</b>	1.1	<b>5,765,310</b>	0.6	<b>5,839,695</b>	1.3	<b>5,932,646</b>	1.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	<b>9.06338856</b>	<b>11.22332753</b>	23.8	<b>13.42330248</b>	19.6	<b>13.31785307</b>	▲ 0.8	<b>13.62975306</b>	2.3

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減価基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	0.4%	2.3%	4.6%	6.1%	7.6%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	1,703,600	1,257,030	446,570	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	6,411,417	1,257,030	5,154,387	
	=			8.66388185%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	6.84075276	(H20単年度の実質公債費比率)	} 23.01822236 / 3 =	7.6%	
	+	7.51358774			(H21単年度の実質公債費比率)
	+	8.66388185			(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	871,790	993,600	14.0	1,097,867	10.5	1,124,082	2.4	1,119,445	▲ 0.4
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	214,031	214,585	0.3	296,661	38.2	275,102	▲ 7.3	334,918	21.7
④組合等負担等額	212,713	186,807	▲ 12.2	185,844	▲ 0.5	186,239	0.2	187,072	0.4
⑤債務負担行為	52,315	55,597	6.3	57,510	3.4	61,538	7.0	62,165	1.0
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,350,849	1,450,589	7.4	1,637,882	12.9	1,646,961	0.6	1,703,600	3.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	158,903	203,273	27.9	242,943	19.5	266,965	9.9	286,282	7.2
公債費算入(準元利)	50,905	55,411	8.9	48,827	▲ 11.9	50,027	2.5	48,411	▲ 3.2
事業費補正(元利)	756,760	753,315	▲ 0.5	753,231	0.0	690,464	▲ 8.3	658,257	▲ 4.7
事業費補正(準元利)	221,978	234,804	5.8	244,476	4.1	251,462	2.9	251,011	▲ 0.2
密度補正(元利)	7,989	8,647	8.2	9,610	11.1	10,410	8.3	11,109	6.7
密度補正(準元利)	3,682	3,288	▲ 10.7	3,219	▲ 2.1	2,610	▲ 18.9	1,960	▲ 24.9
算入公債費等の額(b)	1,200,217	1,258,738	4.9	1,302,306	3.5	1,271,938	▲ 2.3	1,257,030	▲ 1.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	150,632	191,851	27.4	335,576	74.9	375,023	11.8	446,570	19.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	3,385,206	3,441,102	1.7	3,517,663	2.2	3,459,021	▲1.7	<b>3,299,628</b>	▲4.6
普通交付税額	2,328,685	2,364,458	1.5	2,410,407	1.9	2,369,956	▲1.7	<b>2,489,806</b>	5.1
臨時財政対策債発行可能額	329,282	298,701	▲9.3	279,778	▲6.3	434,225	55.2	<b>621,983</b>	43.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,043,173</b>	<b>6,104,261</b>	1.0	<b>6,207,848</b>	1.7	<b>6,263,202</b>	0.9	<b>6,411,417</b>	2.4
算入公債費等の額(b)	1,200,217	1,258,738	4.9	1,302,306	3.5	1,271,938	▲2.3	<b>1,257,030</b>	▲1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

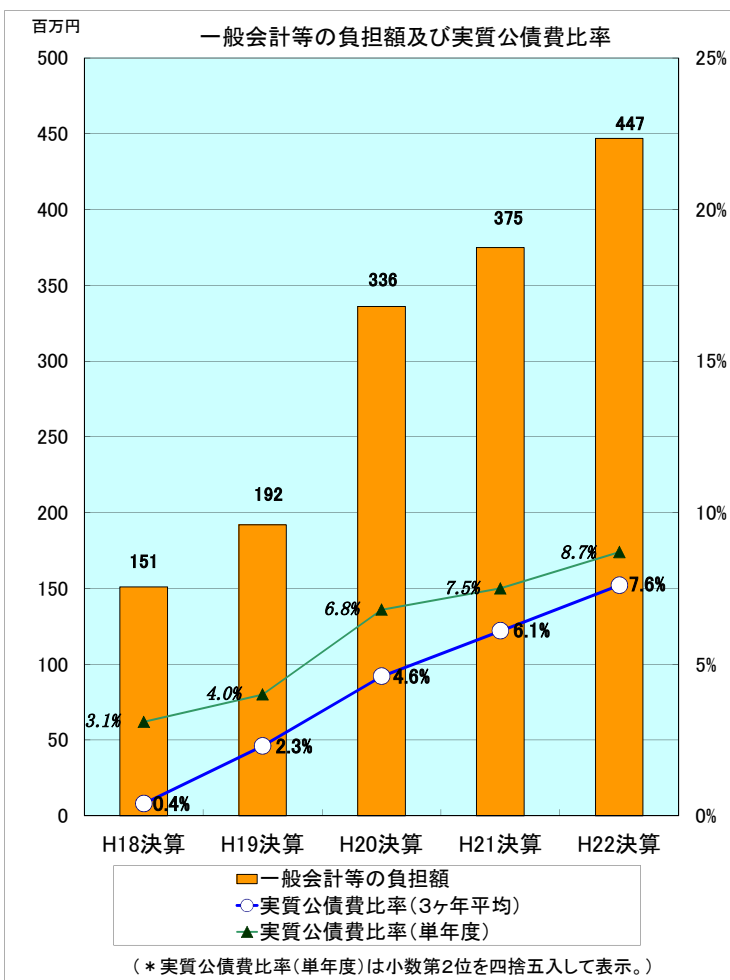
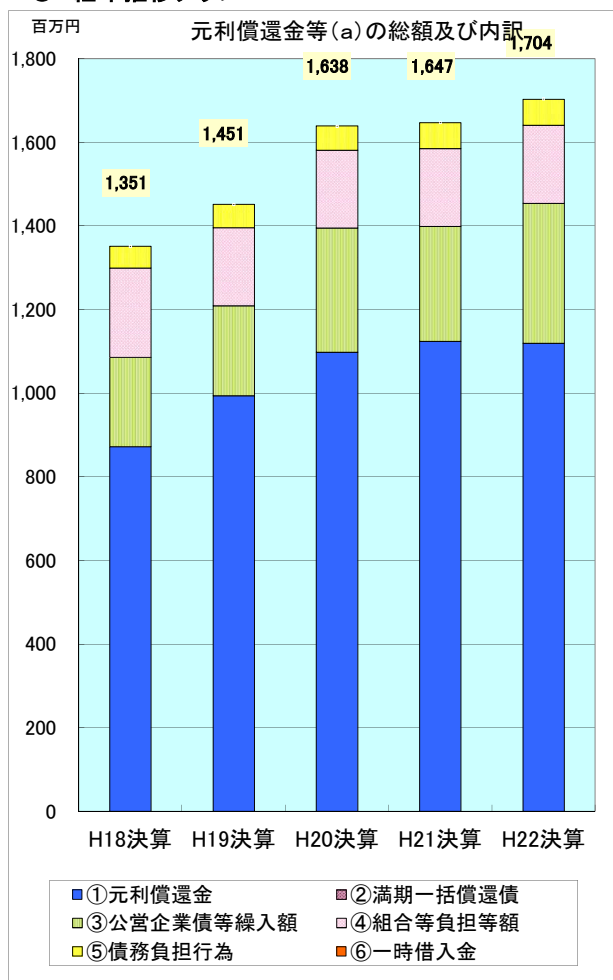
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	<b>4,842,956</b>	<b>4,845,523</b>	0.1	<b>4,905,542</b>	1.2	<b>4,991,264</b>	1.7	<b>5,154,387</b>	3.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	<b>3.11033179</b>	<b>3.95934556</b>	27.3	<b>6.84075276</b>	72.8	<b>7.51358774</b>	9.8	<b>8.66388185</b>	15.3

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	9.7%	9.9%	10.2%	9.7%	9.5%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	1,460,061	806,327	653,734	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	7,501,407	806,327	6,695,080	
	=			9.76439415%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	9.50210162	(H20単年度の実質公債費比率)	} 28.79901977 / 3 =	9.5%	
	+	9.53252400			(H21単年度の実質公債費比率)
	+	9.76439415			(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,039,670	1,011,580	▲2.7	1,000,724	▲1.1	1,005,672	0.5	1,002,258	▲0.3
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	339,244	335,505	▲1.1	343,453	2.4	339,048	▲1.3	378,034	11.5
④組合等負担等額	53,184	62,495	17.5	50,954	▲18.5	50,282	▲1.3	50,832	1.1
⑤債務負担行為	11,134	15,199	36.5	17,522	15.3	27,419	56.5	28,937	5.5
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,443,232	1,424,779	▲1.3	1,412,653	▲0.9	1,422,421	0.7	1,460,061	2.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	207,438	270,848	30.6	317,866	17.4	342,612	7.8	378,730	10.5
公債費算入(準元利)	29,449	29,448	0.0	29,789	1.2	28,831	▲3.2	26,361	▲8.6
事業費補正(元利)	198,876	214,388	7.8	181,184	▲15.5	159,939	▲11.7	148,077	▲7.4
事業費補正(準元利)	289,611	246,603	▲14.9	259,451	5.2	253,912	▲2.1	235,948	▲7.1
密度補正(元利)	11,029	11,851	7.5	13,101	10.5	13,777	5.2	14,554	5.6
密度補正(準元利)	4,994	4,459	▲10.7	4,366	▲2.1	3,541	▲18.9	2,657	▲25.0
算入公債費等の額(b)	741,397	777,597	4.9	805,757	3.6	802,612	▲0.4	806,327	0.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	701,835	647,182	▲7.8	606,896	▲6.2	619,809	2.1	653,734	5.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	5,441,909	5,613,085	3.1	5,611,972	0.0	5,453,021	▲2.8	<b>5,148,859</b>	▲5.6
普通交付税額	1,205,297	1,168,499	▲3.1	1,227,531	5.1	1,303,425	6.2	<b>1,516,601</b>	16.4
臨時財政対策債発行可能額	415,334	377,110	▲9.2	353,220	▲6.3	548,211	55.2	<b>835,947</b>	52.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>7,062,540</b>	<b>7,158,694</b>	1.4	<b>7,192,723</b>	0.5	<b>7,304,657</b>	1.6	<b>7,501,407</b>	2.7
算入公債費等の額(b)	<b>741,397</b>	<b>777,597</b>	4.9	<b>805,757</b>	3.6	<b>802,612</b>	▲0.4	<b>806,327</b>	0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

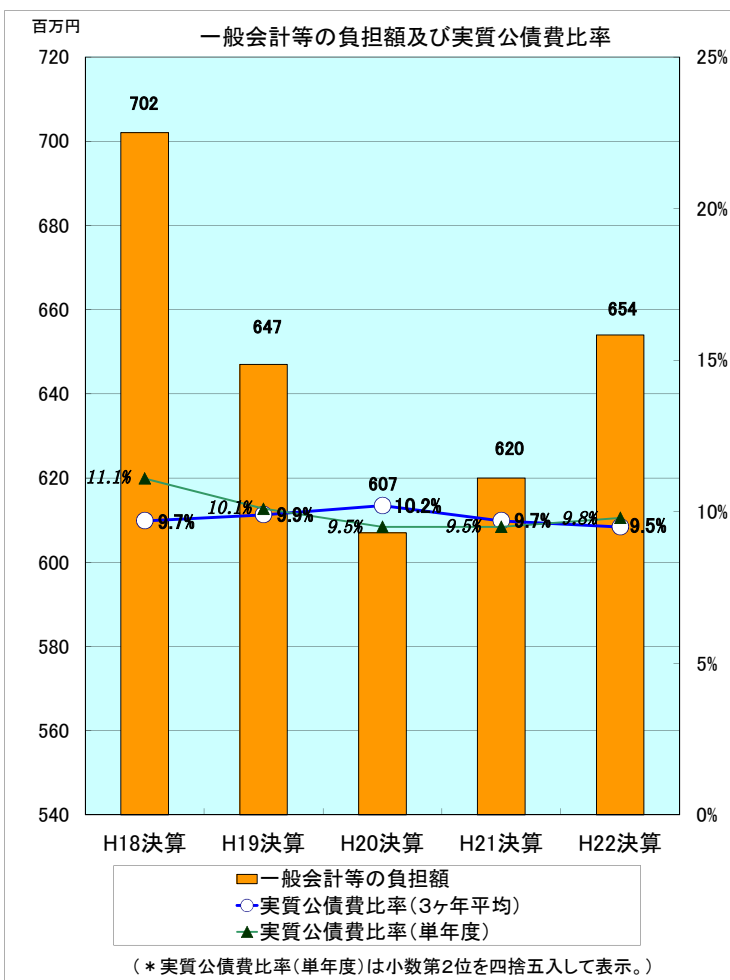
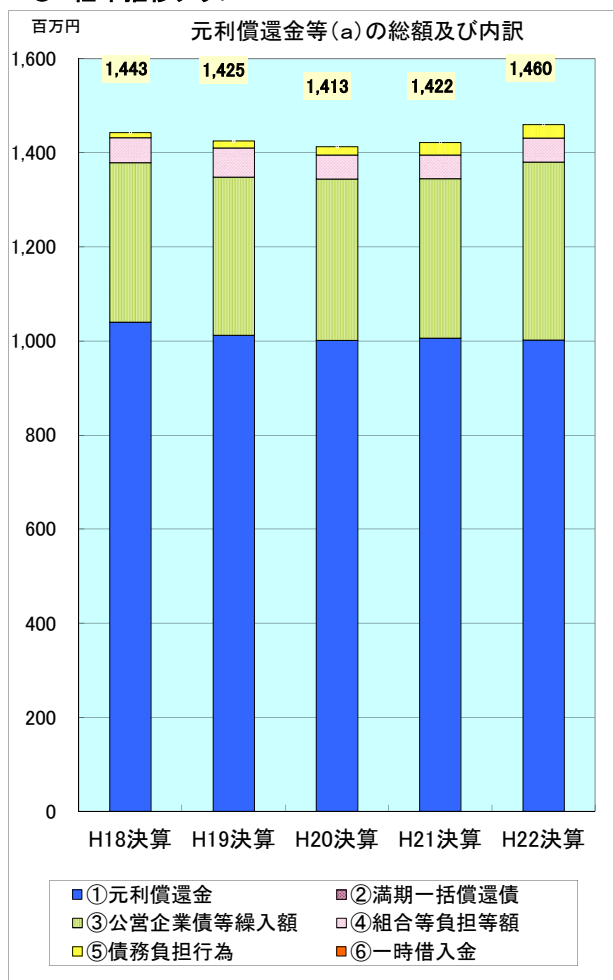
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	<b>6,321,143</b>	<b>6,381,097</b>	0.9	<b>6,386,966</b>	0.1	<b>6,502,045</b>	1.8	<b>6,695,080</b>	3.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	<b>11.10297615</b>	<b>10.14217461</b>	▲8.7	<b>9.50210162</b>	▲6.3	<b>9.53252400</b>	0.3	<b>9.76439415</b>	2.4

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減価基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)



## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	11.7%	14.7%	14.4%	13.4%	12.5%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	1,234,730	715,544	519,186	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	5,085,486	715,544	4,369,942	
	=			11.88084419%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	13.49534448	(H20単年度の実質公債費比率)	} 37.53705957 / 3 =	12.5%	
	+	12.16087091			(H21単年度の実質公債費比率)
	+	11.88084419			(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	911,812	912,391	0.1	850,747	▲ 6.8	793,696	▲ 6.7	802,674	1.1
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	231,513	238,550	3.0	233,673	▲ 2.0	222,062	▲ 5.0	221,665	▲ 0.2
④組合等負担等額	159,633	157,967	▲ 1.0	156,608	▲ 0.9	156,129	▲ 0.3	156,326	0.1
⑤債務負担行為	44,657	47,669	6.7	49,386	3.6	53,432	8.2	54,065	1.2
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,347,615	1,356,577	0.7	1,290,414	▲ 4.9	1,225,319	▲ 5.0	1,234,730	0.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	134,981	178,533	32.3	206,805	15.8	227,621	10.1	249,507	9.6
公債費算入(準元利)	46,360	46,278	▲ 0.2	49,016	5.9	48,330	▲ 1.4	46,798	▲ 3.2
事業費補正(元利)	344,291	332,782	▲ 3.3	278,683	▲ 16.3	240,187	▲ 13.8	235,818	▲ 1.8
事業費補正(準元利)	168,600	166,098	▲ 1.5	168,424	1.4	170,891	1.5	161,574	▲ 5.5
密度補正(元利)	10,809	11,483	6.2	12,485	8.7	13,316	6.7	14,032	5.4
密度補正(準元利)	12,124	11,691	▲ 3.6	11,623	▲ 0.6	10,427	▲ 10.3	7,815	▲ 25.1
算入公債費等の額(b)	717,165	746,865	4.1	727,036	▲ 2.7	710,772	▲ 2.2	715,544	0.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	630,450	609,712	▲ 3.3	563,378	▲ 7.6	514,547	▲ 8.7	519,186	0.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	2,982,927	3,038,875	1.9	3,057,827	0.6	2,938,825	▲ 3.9	2,755,184	▲ 6.2
普通交付税額	1,590,066	1,604,576	0.9	1,598,791	▲ 0.4	1,622,829	1.5	1,783,820	9.9
臨時財政対策債発行可能額	288,332	261,603	▲ 9.3	245,028	▲ 6.3	380,287	55.2	546,482	43.7
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>4,861,325</b>	<b>4,905,054</b>	<b>0.9</b>	<b>4,901,646</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>4,941,941</b>	<b>0.8</b>	<b>5,085,486</b>	<b>2.9</b>
算入公債費等の額(b)	717,165	746,865	4.1	727,036	▲ 2.7	710,772	▲ 2.2	715,544	0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

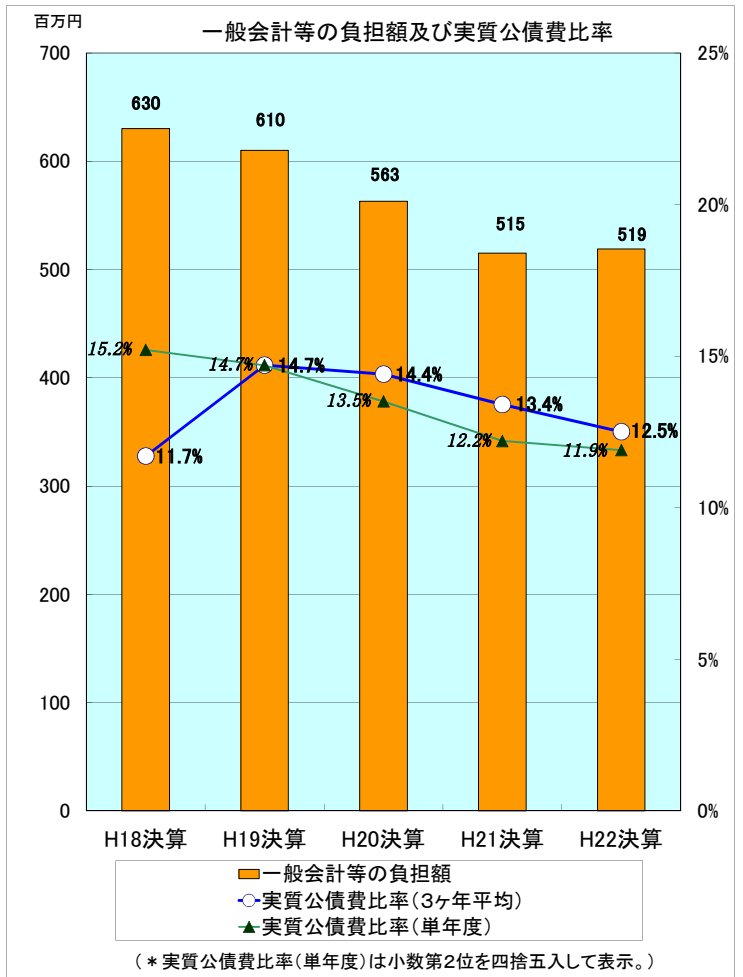
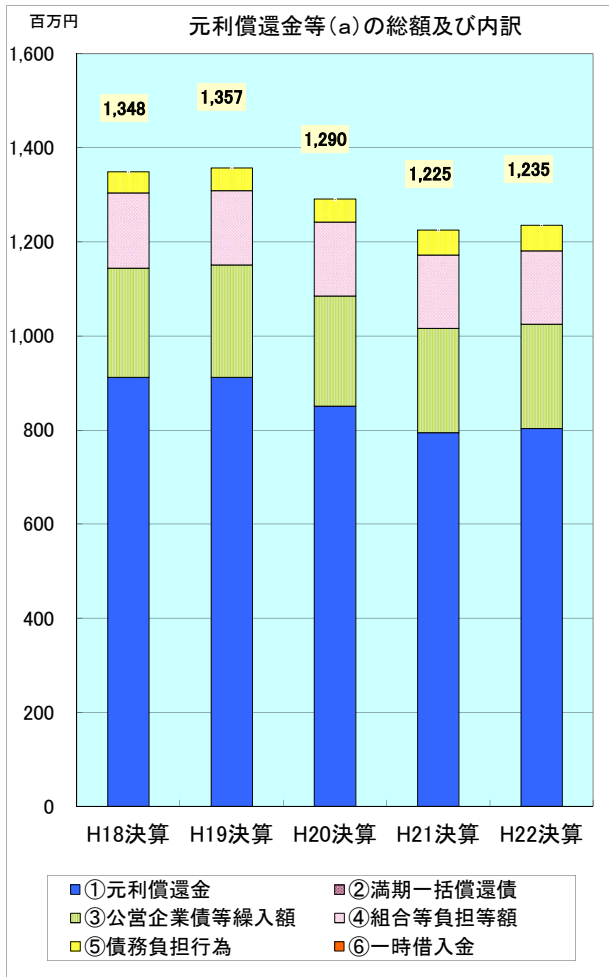
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	4,144,160	4,158,189	0.3	4,174,610	0.4	4,231,169	1.4	4,369,942	3.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	15.21297440	14.66292177	▲ 3.6	13.49534448	▲ 8.0	12.16087091	▲ 9.9	11.88084419	▲ 2.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減価基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	16.5%	17.8%	17.7%	17.2%	16.0%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,383,769 - 725,195}{5,147,949} = \frac{658,574}{4,422,754} = 14.89058627\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{H20単年度の実質公債費比率} + \text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{16.96788244 + 16.43017921 + 14.89058627}{3} = 16.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	981,110	1,006,618	2.6	1,014,408	0.8	984,781	▲ 2.9	950,293	▲ 3.5
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	187,319	175,659	▲ 6.2	177,442	1.0	179,193	1.0	191,063	6.6
④組合等負担等額	126,816	155,331	22.5	109,764	▲ 29.3	144,850	32.0	153,743	6.1
⑤債務負担行為	63,495	89,226	40.5	89,998	0.9	88,216	▲ 2.0	88,670	0.5
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,358,740	1,426,834	5.0	1,391,612	▲ 2.5	1,397,040	0.4	1,383,769	▲ 0.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	227,922	261,724	14.8	293,872	12.3	315,877	7.5	336,659	6.6
公債費算入(準元利)	59,682	69,541	16.5	69,499	▲ 0.1	67,614	▲ 2.7	61,083	▲ 9.7
事業費補正(元利)	167,409	160,260	▲ 4.3	146,072	▲ 8.9	137,863	▲ 5.6	138,917	0.8
事業費補正(準元利)	153,661	153,609	0.0	158,497	3.2	163,881	3.4	169,301	3.3
密度補正(元利)	10,096	10,908	8.0	12,101	10.9	14,302	18.2	15,170	6.1
密度補正(準元利)	5,474	5,215	▲ 4.7	5,364	2.9	4,863	▲ 9.3	4,065	▲ 16.4
算入公債費等の額(b)	624,244	661,257	5.9	685,405	3.7	704,400	2.8	725,195	3.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	734,496	765,577	4.2	706,207	▲ 7.8	692,640	▲ 1.9	658,574	▲ 4.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	4,161,113	4,283,359	2.9	4,255,466	▲ 0.7	4,145,937	▲ 2.6	3,988,363	▲ 3.8
普通交付税額	273,673	294,006	7.4	359,864	22.4	413,897	15.0	604,937	46.2
臨時財政対策債発行可能額	273,167	247,798	▲ 9.3	232,097	▲ 6.3	360,223	55.2	554,649	54.0
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>4,707,953</b>	<b>4,825,163</b>	<b>2.5</b>	<b>4,847,427</b>	<b>0.5</b>	<b>4,920,057</b>	<b>1.5</b>	<b>5,147,949</b>	<b>4.6</b>
算入公債費等の額(b)	624,244	661,257	5.9	685,405	3.7	704,400	2.8	725,195	3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

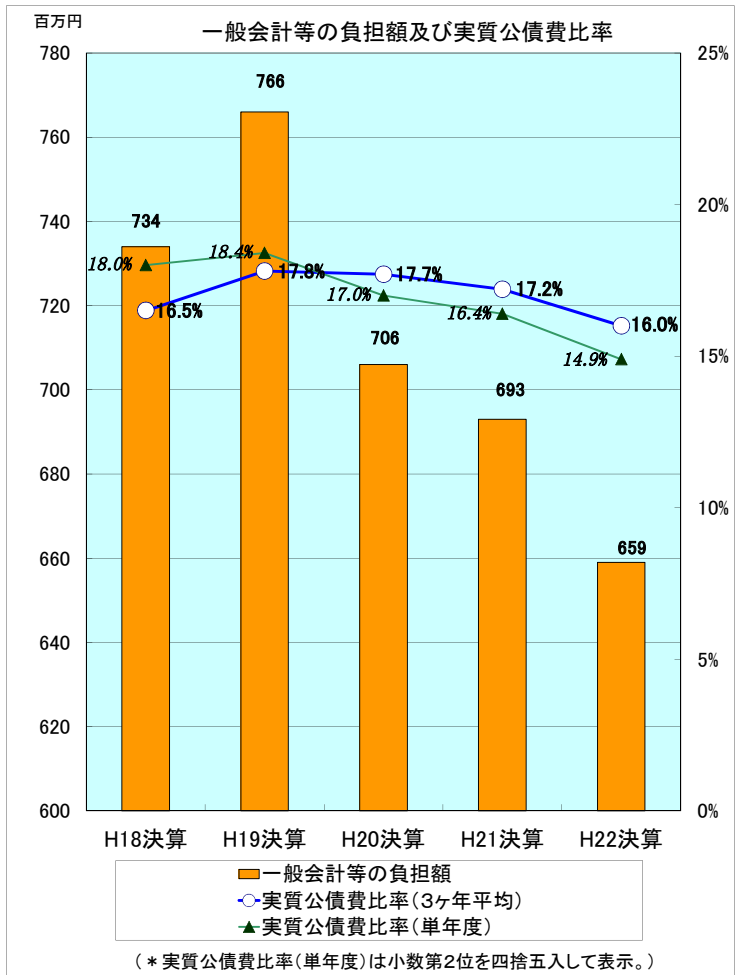
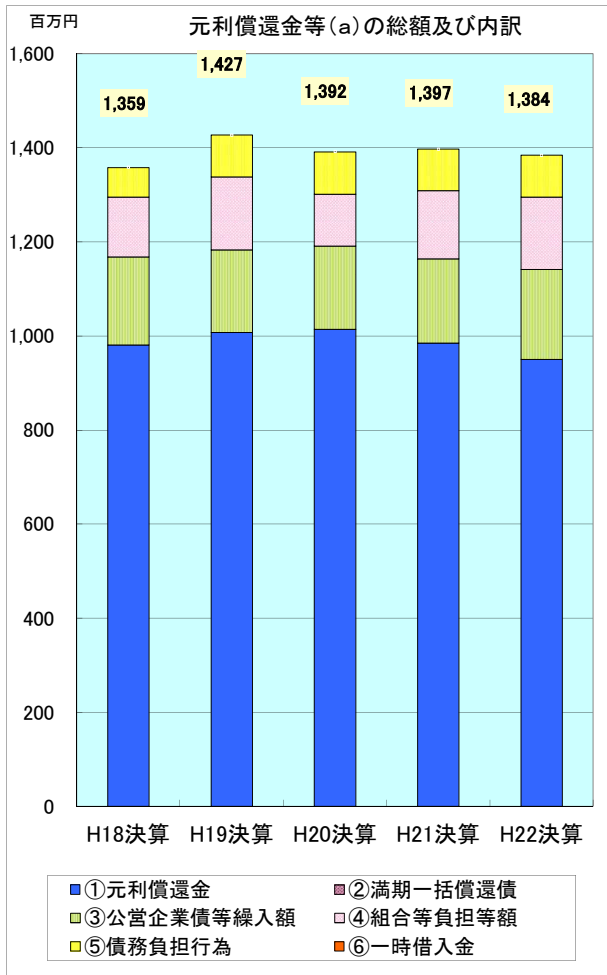
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	4,083,709	4,163,906	2.0	4,162,022	0.0	4,215,657	1.3	4,422,754	4.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	17.98600243	18.38602985	2.2	16.96788244	▲ 7.7	16.43017921	▲ 3.2	14.89058627	▲ 9.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		13.8%	16.4%	21.7%	20.3%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 8.94841660\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{\text{30.11388471 (H20単年度の実質公債費比率)} + \text{12.13042035 (H21単年度の実質公債費比率)} + \text{8.94841660 (H22単年度の実質公債費比率)}}{3} = 17.0\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	385,540	404,603	4.9	382,223	▲ 5.5	363,878	▲ 4.8	293,579	▲ 19.3
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	231,230	230,930	▲ 0.1	235,622	2.0	236,616	0.4	238,214	0.7
④組合等負担等額	11,297	16,363	44.8	12,503	▲ 23.6	14,651	17.2	15,468	5.6
⑤債務負担行為	74,093	108,738	46.8	388,191	257.0	8,739	▲ 97.7	8,739	0.0
⑥一時借入金	0	238	皆増	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	702,160	760,872	8.4	1,018,539	33.9	623,884	▲ 38.7	556,000	▲ 10.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	64,052	86,216	34.6	102,147	18.5	113,343	11.0	124,509	9.9
公債費算入(準元利)	6,980	6,978	0.0	6,977	0.0	6,782	▲ 2.8	6,323	▲ 6.8
事業費補正(元利)	144,106	122,968	▲ 14.7	107,307	▲ 12.7	89,651	▲ 16.5	80,271	▲ 10.5
事業費補正(準元利)	115,053	112,681	▲ 2.1	111,534	▲ 1.0	111,562	0.0	105,936	▲ 5.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	26,521	27,820	4.9	29,857	7.3	29,576	▲ 0.9	30,342	2.6
算入公債費等の額(b)	356,712	356,663	0.0	357,822	0.3	350,914	▲ 1.9	347,381	▲ 1.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	345,448	404,209	17.0	660,717	63.5	272,970	▲ 58.7	208,619	▲ 23.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	1,899,008	1,992,237	4.9	2,043,976	2.6	1,957,157	▲4.2	1,945,390	▲0.6
普通交付税額	418,540	378,853	▲9.5	376,248	▲0.7	439,705	16.9	442,599	0.7
臨時財政対策債発行可能額	154,936	140,569	▲9.3	131,659	▲6.3	204,345	55.2	290,743	42.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>2,472,484</b>	<b>2,511,659</b>	1.6	<b>2,551,883</b>	1.6	<b>2,601,207</b>	1.9	<b>2,678,732</b>	3.0
算入公債費等の額(b)	356,712	356,663	0.0	357,822	0.3	350,914	▲1.9	347,381	▲1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

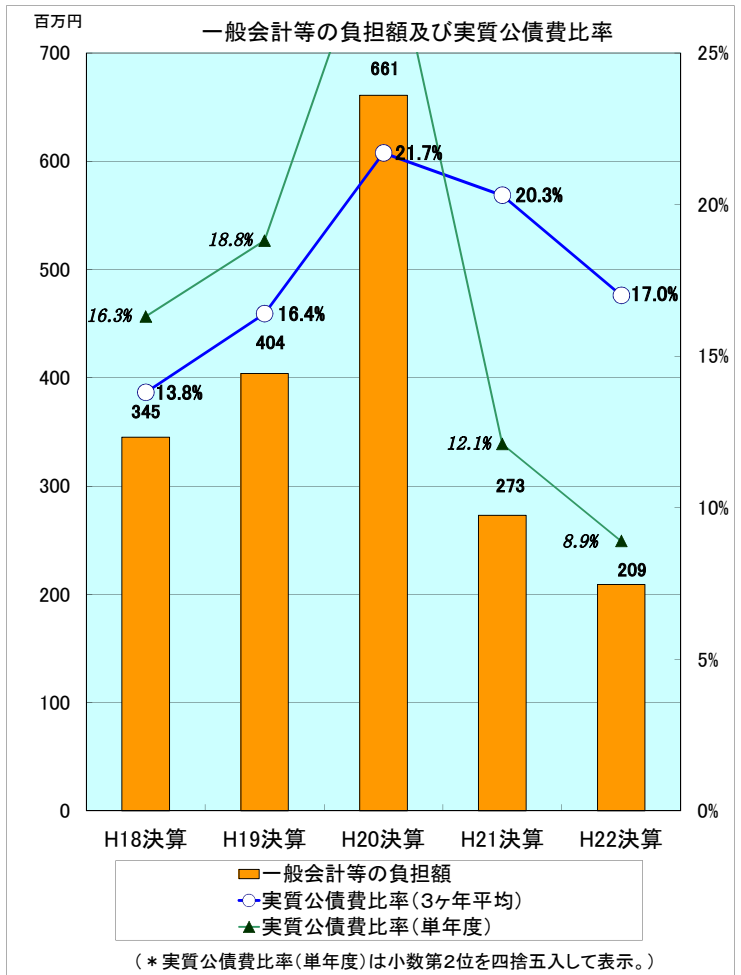
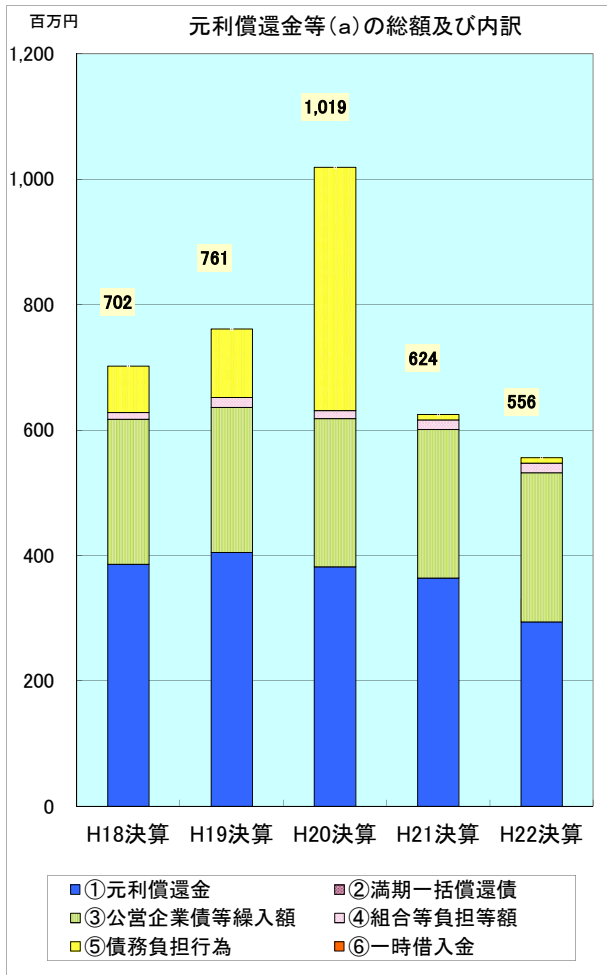
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	2,115,772	2,154,996	1.9	2,194,061	1.8	2,250,293	2.6	2,331,351	3.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	16.32727912	18.75683296	14.9	30.11388471	60.5	12.13042035	▲59.7	8.94841660	▲26.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	11.7%	14.2%	16.6%	17.4%	18.0%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,434,279 - 1,173,512}{7,987,444} = \frac{1,260,767}{6,813,932} = 18.50278224\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H20単年度の実質公債費比率} + \text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{17.51651650 + 18.21642412 + 18.50278224}{3} = 18.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,513,136	1,607,292	6.2	1,649,282	2.6	1,617,102	▲2.0	1,599,959	▲1.1
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	524,713	525,206	0.1	501,236	▲4.6	504,978	0.7	539,884	6.9
④組合等負担等額	265,416	230,895	▲13.0	220,747	▲4.4	220,281	▲0.2	219,907	▲0.2
⑤債務負担行為	62,119	66,124	6.4	66,766	1.0	73,761	10.5	74,529	1.0
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,365,384	2,429,517	2.7	2,438,031	0.4	2,416,122	▲0.9	2,434,279	0.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	234,549	287,702	22.7	329,463	14.5	337,135	2.3	362,219	7.4
公債費算入(準元利)	71,436	71,317	▲0.2	71,237	▲0.1	69,863	▲1.9	66,613	▲4.7
事業費補正(元利)	710,157	659,053	▲7.2	540,357	▲18.0	427,802	▲20.8	363,907	▲14.9
事業費補正(準元利)	337,934	346,594	2.6	357,578	3.2	374,925	4.9	358,300	▲4.4
密度補正(元利)	13,046	14,176	8.7	15,832	11.7	17,209	8.7	18,415	7.0
密度補正(準元利)	7,976	6,343	▲20.5	6,225	▲1.9	5,180	▲16.8	4,058	▲21.7
算入公債費等の額(b)	1,375,098	1,385,185	0.7	1,320,692	▲4.7	1,232,114	▲6.7	1,173,512	▲4.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	990,286	1,044,332	5.5	1,117,339	7.0	1,184,008	6.0	1,260,767	6.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	6,168,870	6,310,634	2.3	6,386,131	1.2	6,182,223	▲ 3.2	<b>6,043,995</b>	▲ 2.2
普通交付税額	1,057,324	1,015,335	▲ 4.0	982,827	▲ 3.2	1,036,600	5.5	<b>1,155,506</b>	11.5
臨時財政対策債発行可能額	388,948	352,867	▲ 9.3	330,508	▲ 6.3	512,964	55.2	<b>787,943</b>	53.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>7,615,142</b>	<b>7,678,836</b>	0.8	<b>7,699,466</b>	0.3	<b>7,731,787</b>	0.4	<b>7,987,444</b>	3.3
算入公債費等の額(b)	1,375,098	1,385,185	0.7	1,320,692	▲ 4.7	1,232,114	▲ 6.7	<b>1,173,512</b>	▲ 4.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

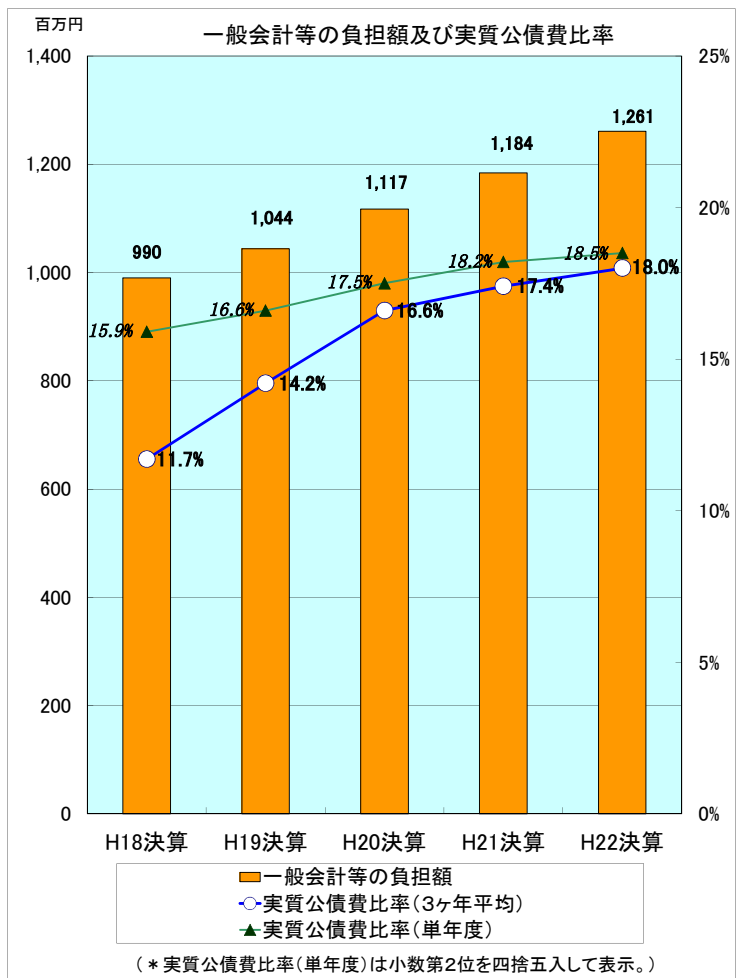
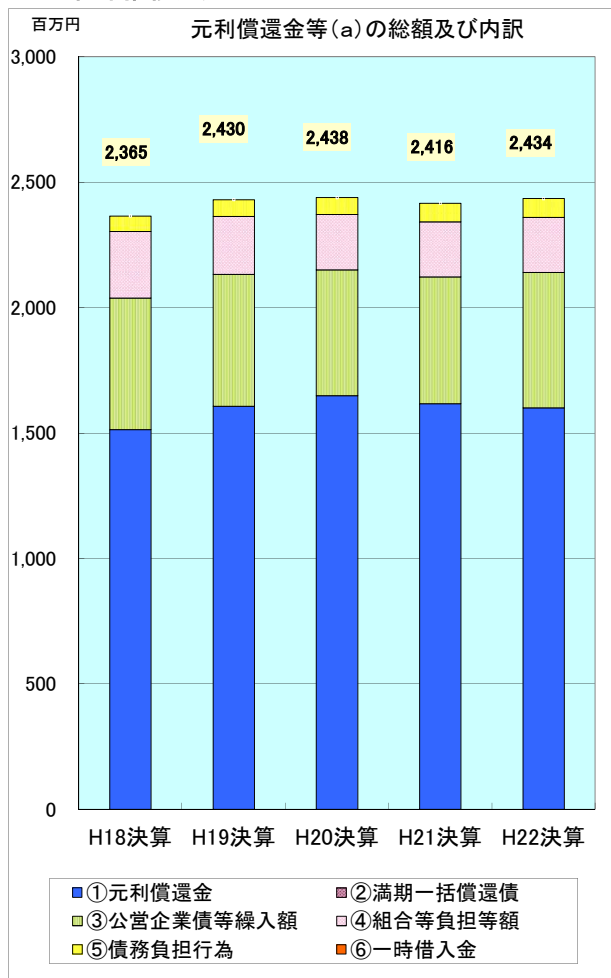
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	<b>6,240,044</b>	<b>6,293,651</b>	0.9	<b>6,378,774</b>	1.4	<b>6,499,673</b>	1.9	<b>6,813,932</b>	4.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	<b>15.86985605</b>	<b>16.59342089</b>	4.6	<b>17.51651650</b>	5.6	<b>18.21642412</b>	4.0	<b>18.50278224</b>	1.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)



## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	12.3%	11.9%	10.6%	10.4%	10.3%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 9.94022936\%$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{8.15123722 + 13.01229314 + 9.94022936}{3} = 10.3\%$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	480,236	463,734	▲ 3.4	431,243	▲ 7.0	506,524	17.5	427,254	▲ 15.6
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	335,008	303,333	▲ 9.5	285,018	▲ 6.0	347,851	22.0	318,537	▲ 8.4
④組合等負担等額	47,067	51,265	8.9	34,929	▲ 31.9	46,058	31.9	57,844	25.6
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	862,311	818,332	▲ 5.1	751,190	▲ 8.2	900,433	19.9	803,635	▲ 10.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	103,886	158,396	52.5	194,248	22.6	218,136	12.3	241,474	10.7
公債費算入(準元利)	20,618	20,710	0.4	20,711	0.0	18,306	▲ 11.6	15,373	▲ 16.0
事業費補正(元利)	173,234	163,789	▲ 5.5	123,745	▲ 24.4	97,620	▲ 21.1	90,044	▲ 7.8
事業費補正(準元利)	124,388	127,712	2.7	121,247	▲ 5.1	125,314	3.4	120,445	▲ 3.9
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	48,857	56,025	14.7	51,505	▲ 8.1	49,613	▲ 3.7	19,469	▲ 60.8
算入公債費等の額(b)	470,983	526,632	11.8	511,456	▲ 2.9	508,989	▲ 0.5	486,805	▲ 4.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	391,328	291,700	▲ 25.5	239,734	▲ 17.8	391,444	63.3	316,830	▲ 19.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	1,545,399	1,616,338	4.6	1,598,381	▲ 1.1	1,547,995	▲ 3.2	1,465,999	▲ 5.3
普通交付税額	1,604,093	1,581,463	▲ 1.4	1,673,873	5.8	1,689,454	0.9	1,835,827	8.7
臨時財政対策債発行可能額	212,171	192,471	▲ 9.3	180,277	▲ 6.3	279,803	55.2	372,330	33.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,361,663</b>	<b>3,390,272</b>	0.9	<b>3,452,531</b>	1.8	<b>3,517,252</b>	1.9	<b>3,674,156</b>	4.5
算入公債費等の額(b)	470,983	526,632	11.8	511,456	▲ 2.9	508,989	▲ 0.5	486,805	▲ 4.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

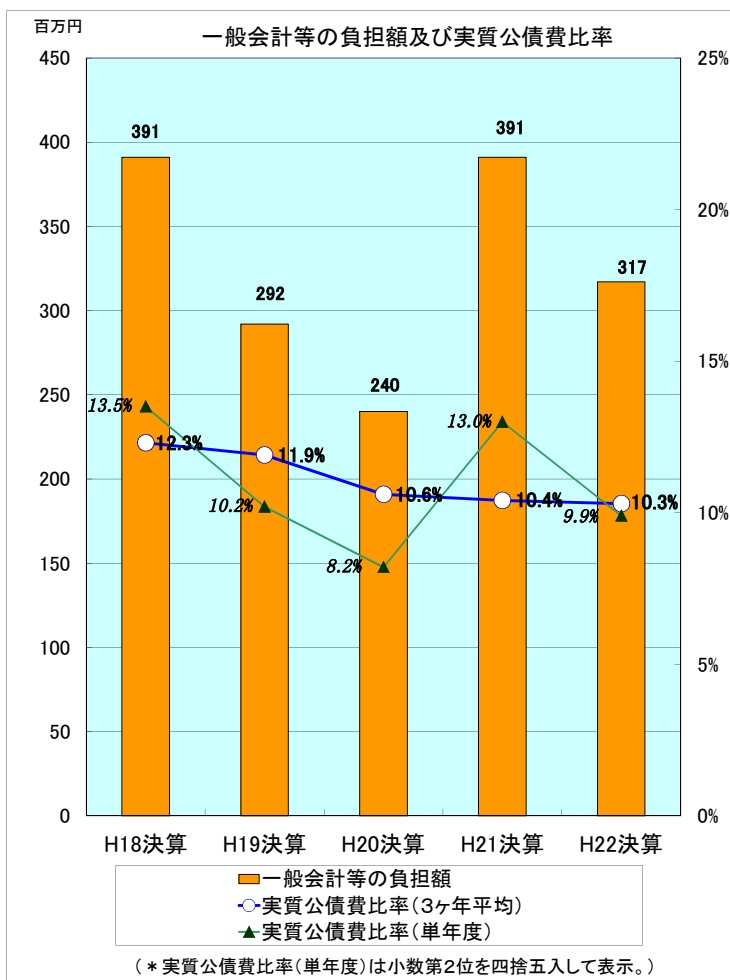
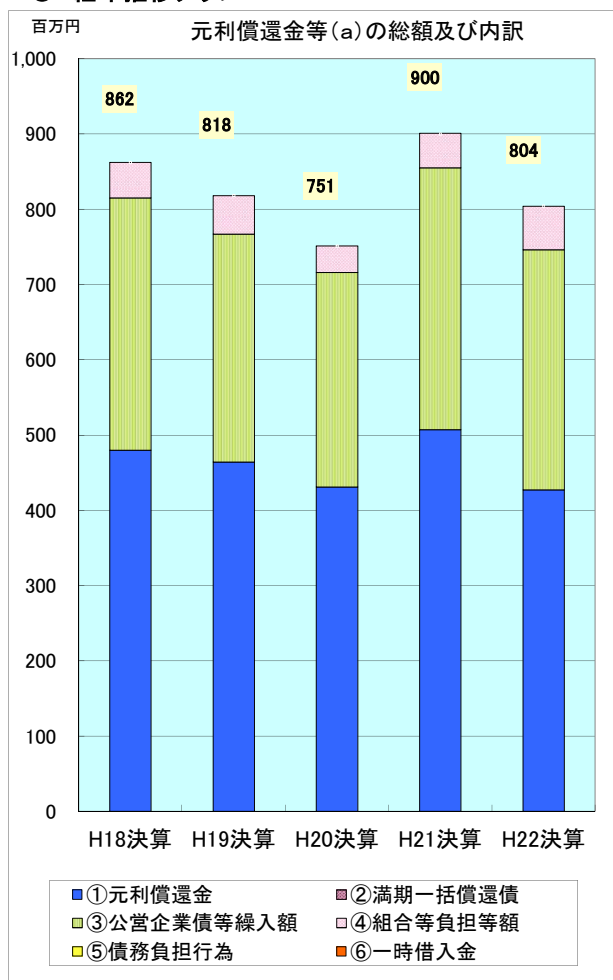
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	2,890,680	2,863,640	▲ 0.9	2,941,075	2.7	3,008,263	2.3	3,187,351	6.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	13.53757593	10.18633627	▲ 24.8	8.15123722	▲ 20.0	13.01229314	59.6	9.94022936	▲ 23.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	8.9%	9.5%	10.0%	9.8%	9.0%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	1,079,327	687,956	391,371	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	5,670,345	687,956	4,982,389	
	=			7.85508719%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	9.88510043	(H20単年度の実質公債費比率)	} 27.03257278 / 3 =	9.0%
	+			
	9.29238516	(H21単年度の実質公債費比率)		
	+			
	7.85508719	(H22単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	776,489	780,012	0.5	787,549	1.0	763,544	▲ 3.0	730,546	▲ 4.3
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	137,192	185,720	35.4	206,216	11.0	236,838	14.8	223,102	▲ 5.8
④組合等負担等額	176,428	183,398	4.0	157,274	▲ 14.2	158,415	0.7	125,601	▲ 20.7
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	687	1,856	170.2	1,085	▲ 41.5	90	▲ 91.7	78	▲ 13.3
元利償還金等(a)	1,090,796	1,150,986	5.5	1,152,124	0.1	1,158,887	0.6	1,079,327	▲ 6.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	166,752	216,707	30.0	253,878	17.2	279,213	10.0	300,535	7.6
公債費算入(準元利)	13,457	13,598	1.0	13,601	0.0	15,512	14.1	16,179	4.3
事業費補正(元利)	251,073	221,027	▲ 12.0	205,609	▲ 7.0	186,206	▲ 9.4	179,746	▲ 3.5
事業費補正(準元利)	184,845	207,490	12.3	207,556	0.0	226,715	9.2	189,211	▲ 16.5
密度補正(元利)	2,298	2,293	▲ 0.2	2,293	0.0	2,294	0.0	2,285	▲ 0.4
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	618,425	661,115	6.9	682,937	3.3	709,940	4.0	687,956	▲ 3.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	472,371	489,871	3.7	469,187	▲ 4.2	448,947	▲ 4.3	391,371	▲ 12.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	3,048,529	3,175,675	4.2	3,208,537	1.0	3,111,669	▲3.0	2,915,631	▲6.3
普通交付税額	2,032,485	1,903,711	▲6.3	1,948,698	2.4	2,007,292	3.0	2,151,177	7.2
臨時財政対策債発行可能額	320,255	290,512	▲9.3	272,108	▲6.3	422,322	55.2	603,537	42.9
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>5,401,269</b>	<b>5,369,898</b>	<b>▲0.6</b>	<b>5,429,343</b>	<b>1.1</b>	<b>5,541,283</b>	<b>2.1</b>	<b>5,670,345</b>	<b>2.3</b>
算入公債費等の額(b)	618,425	661,115	6.9	682,937	3.3	709,940	4.0	687,956	▲3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

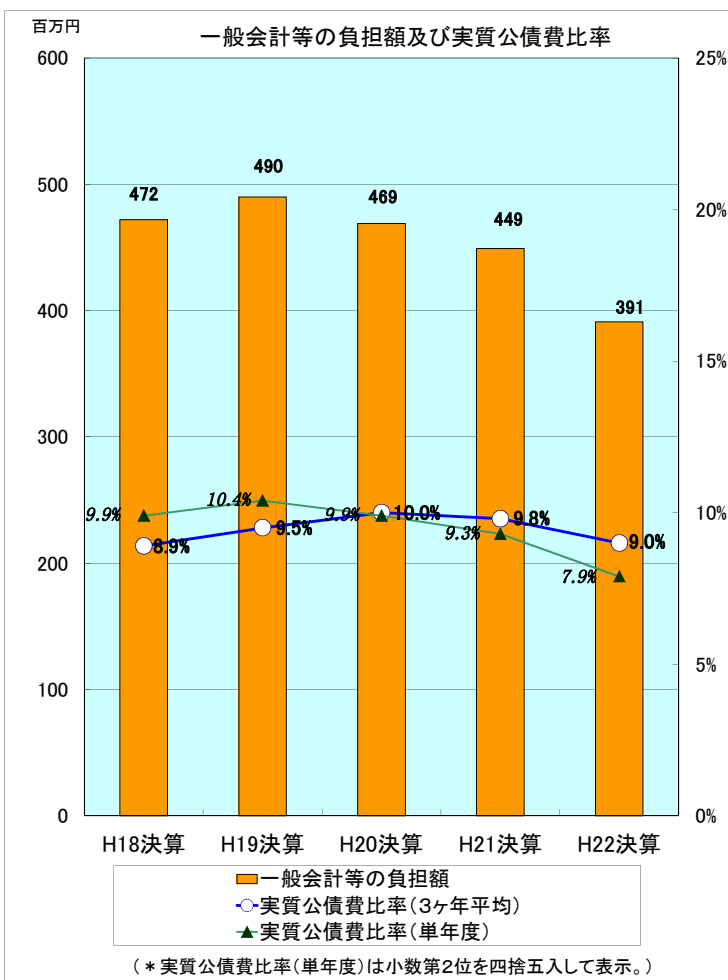
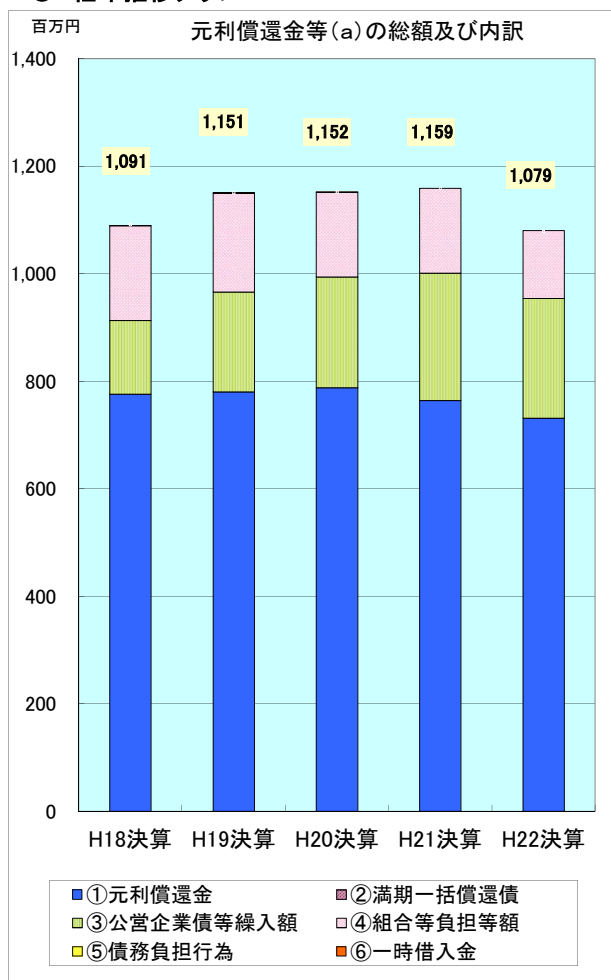
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	4,782,844	4,708,783	▲1.5	4,746,406	0.8	4,831,343	1.8	4,982,389	3.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	9.87636226	10.40334626	5.3	9.88510043	▲5.0	9.29238516	▲6.0	7.85508719	▲15.5

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	7.9%	7.5%	7.7%	6.9%	5.8%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{991,572 - 767,520}{6,050,502} = \frac{224,052}{5,282,982} = 4.24101956\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{7.19555465 + 6.04612892 + 4.24101956}{3} = 5.8\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	520,998	501,679	▲ 3.7	502,953	0.3	510,989	1.6	441,484	▲ 13.6
②満期一括償還債	0	0		0		0		3,333	皆増
③公営企業債等繰入額	445,667	414,954	▲ 6.9	426,777	2.8	433,812	1.6	430,697	▲ 0.7
④組合等負担等額	147,829	154,786	4.7	130,691	▲ 15.6	136,533	4.5	116,058	▲ 15.0
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,114,494	1,071,419	▲ 3.9	1,060,421	▲ 1.0	1,081,334	2.0	991,572	▲ 8.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	171,519	218,767	27.5	253,681	16.0	276,268	8.9	297,641	7.7
公債費算入(準元利)	55,733	55,871	0.2	55,876	0.0	52,752	▲ 5.6	43,288	▲ 17.9
事業費補正(元利)	159,919	126,847	▲ 20.7	86,710	▲ 31.6	78,947	▲ 9.0	79,907	1.2
事業費補正(準元利)	299,316	291,713	▲ 2.5	302,762	3.8	364,741	20.5	345,870	▲ 5.2
密度補正(元利)	819	817	▲ 0.2	817	0.0	818	0.1	814	▲ 0.5
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	687,306	694,015	1.0	699,846	0.8	773,526	10.5	767,520	▲ 0.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	427,188	377,404	▲ 11.7	360,575	▲ 4.5	307,808	▲ 14.6	224,052	▲ 27.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	3,495,449	3,542,339	1.3	3,577,944	1.0	3,444,620	▲ 3.7	3,284,409	▲ 4.7
普通交付税額	1,918,402	1,858,143	▲ 3.1	1,861,537	0.2	1,998,608	7.4	2,145,428	7.3
臨時財政対策債発行可能額	319,445	289,806	▲ 9.3	271,445	▲ 6.3	421,291	55.2	620,665	47.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>5,733,296</b>	<b>5,690,288</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>5,710,926</b>	<b>0.4</b>	<b>5,864,519</b>	<b>2.7</b>	<b>6,050,502</b>	<b>3.2</b>
算入公債費等の額(b)	687,306	694,015	1.0	699,846	0.8	773,526	10.5	767,520	▲ 0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

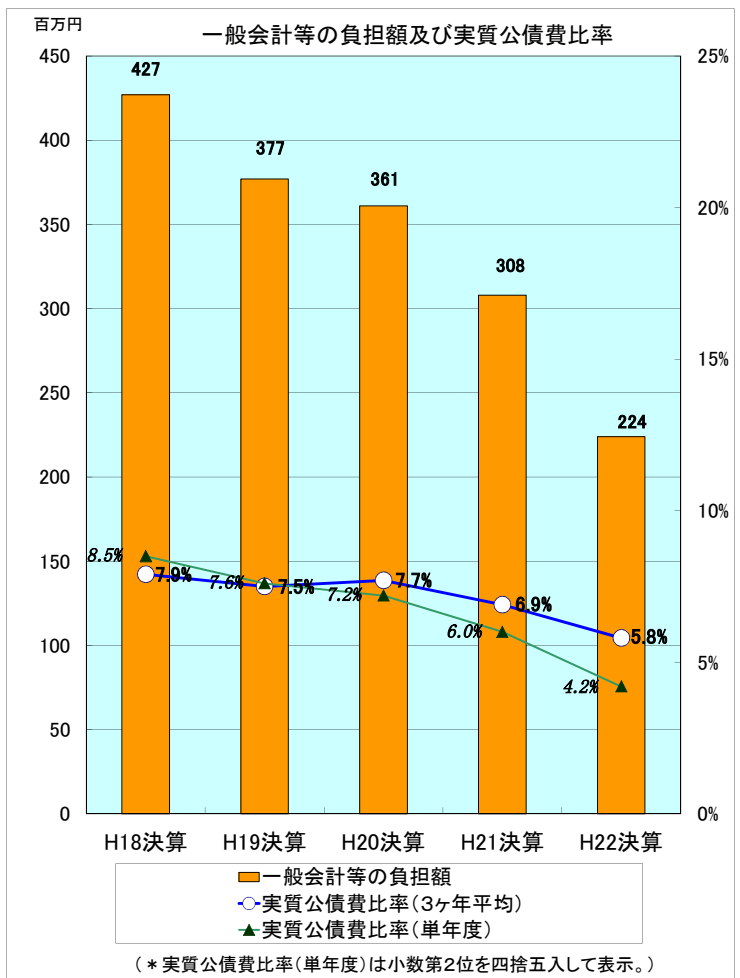
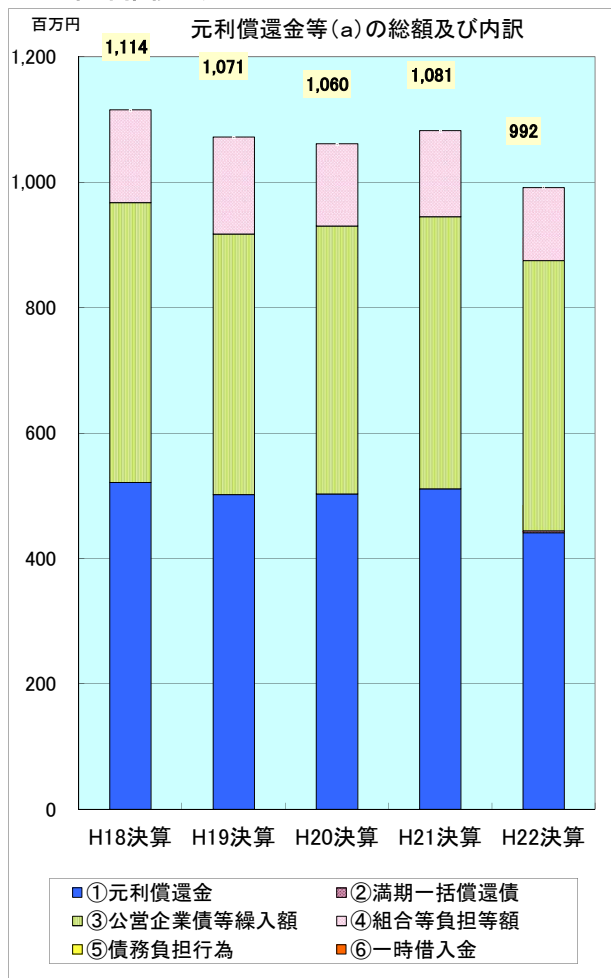
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	5,045,990	4,996,273	▲ 1.0	5,011,080	0.3	5,090,993	1.6	5,282,982	3.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	8.46589074	7.55371054	▲ 10.8	7.19555465	▲ 4.7	6.04612892	▲ 16.0	4.24101956	▲ 29.9

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含まれている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	11.7%	11.2%	11.7%	11.5%	10.9%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	10.15348084%
	826,126	474,130	351,996	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	3,940,882	474,130	3,466,752	

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	12.00438928 (H20単年度の実質公債費比率)	32.82720604 / 3 =	10.9%
	+ 10.66933592 (H21単年度の実質公債費比率)		
	+ 10.15348084 (H22単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	468,216	532,569	13.7	570,058	7.0	570,758	0.1	586,405	2.7
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	132,256	140,334	6.1	159,765	13.8	133,568	▲16.4	145,647	9.0
④組合等負担等額	132,124	138,637	4.9	117,960	▲14.9	120,335	2.0	94,074	▲21.8
⑤債務負担行為	0	509	皆増	0	皆減	0		0	
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	732,596	812,049	10.8	847,783	4.4	824,661	▲2.7	826,126	0.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	125,678	168,002	33.7	197,756	17.7	216,851	9.7	238,305	9.9
公債費算入(準元利)	9,472	9,576	1.1	9,579	0.0	10,982	14.6	11,481	4.5
事業費補正(元利)	91,464	98,234	7.4	99,888	1.7	82,586	▲17.3	89,211	8.0
事業費補正(準元利)	141,033	148,192	5.1	148,261	0.0	158,658	7.0	135,133	▲14.8
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	367,647	424,004	15.3	455,484	7.4	469,077	3.0	474,130	1.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	364,949	388,045	6.3	392,299	1.1	355,584	▲9.4	351,996	▲1.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	2,402,175	2,540,218	5.7	2,494,682	▲1.8	2,433,340	▲2.5	2,269,126	▲6.7
普通交付税額	944,166	907,022	▲3.9	1,027,629	13.3	1,056,331	2.8	1,216,485	15.2
臨時財政対策債発行可能額	236,671	214,741	▲9.3	201,136	▲6.3	312,172	55.2	455,271	45.8
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,583,012</b>	<b>3,661,981</b>	<b>2.2</b>	<b>3,723,447</b>	<b>1.7</b>	<b>3,801,843</b>	<b>2.1</b>	<b>3,940,882</b>	<b>3.7</b>
算入公債費等の額(b)	367,647	424,004	15.3	455,484	7.4	469,077	3.0	474,130	1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

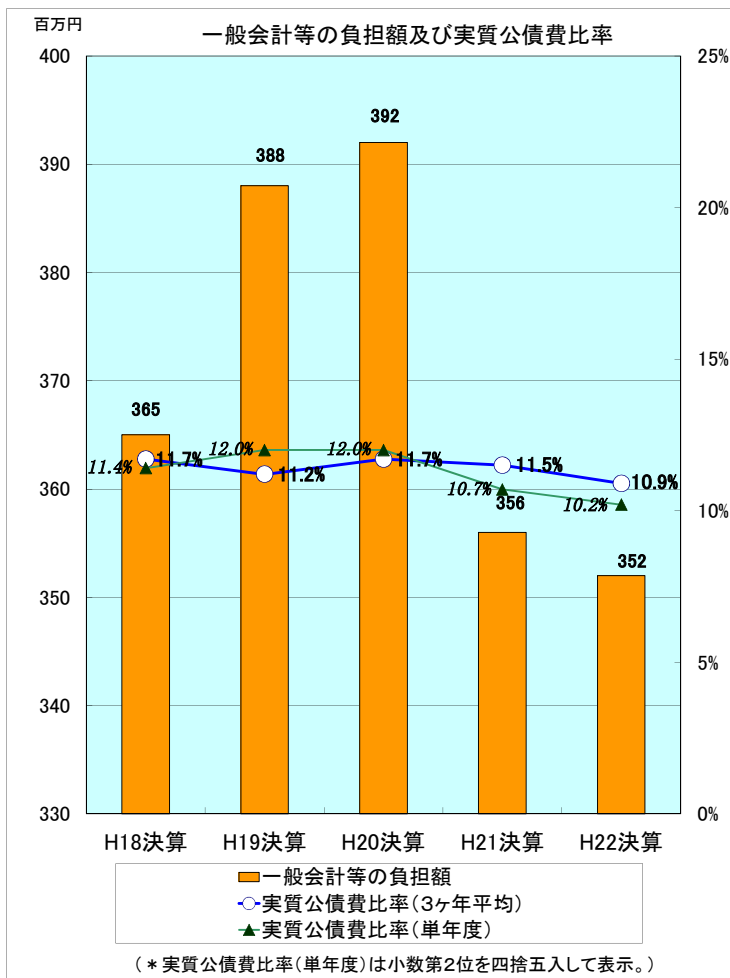
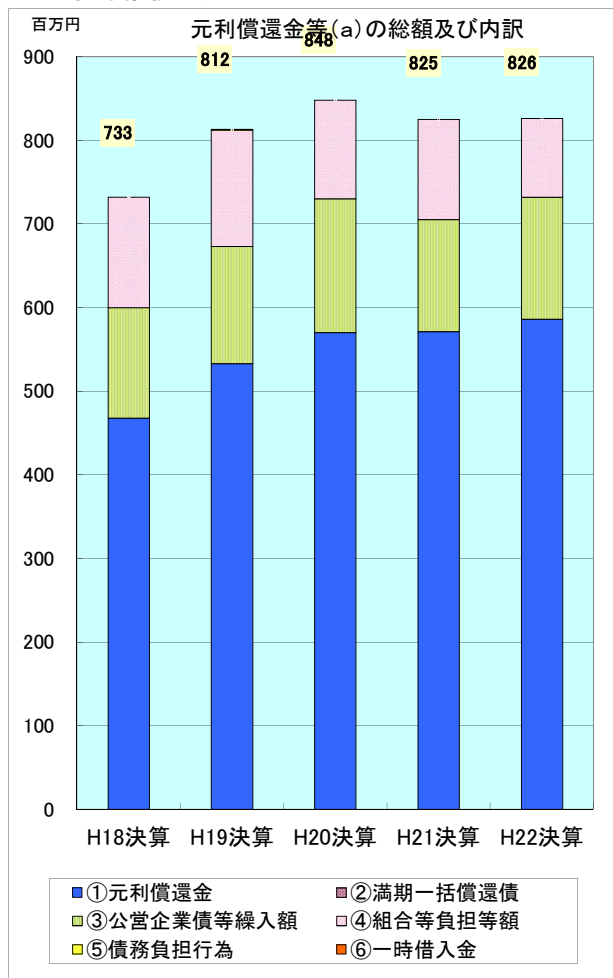
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	3,215,365	3,237,977	0.7	3,267,963	0.9	3,332,766	2.0	3,466,752	4.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	11.35015776	11.98418025	5.6	12.00438928	0.2	10.66933592	▲11.1	10.15348084	▲4.8

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)



## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	16.1%	17.2%	17.5%	17.3%	17.1%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	862,110	算入公債費等の額(b)	480,410	一般会計等の負担額(分子)	381,700	16.69195021%
標準財政規模(c)	2,767,141	算入公債費等の額(b)	480,410	比較する財政の規模(分母)	2,286,731	

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H20単年度の実質公債費比率} + \text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率}}{3} = 17.1\%$$

17.64675986	(H20単年度の実質公債費比率)	} / 3 =	17.1%	
+	17.07688671			(H21単年度の実質公債費比率)
+	16.69195021			(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	625,069	666,628	6.6	689,364	3.4	686,159	▲0.5	703,390	2.5
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	57,765	57,691	▲0.1	60,030	4.1	62,255	3.7	62,216	▲0.1
④組合等負担等額	59,372	67,447	13.6	74,016	9.7	92,283	24.7	89,380	▲3.1
⑤債務負担行為	7,819	7,645	▲2.2	7,471	▲2.3	7,297	▲2.3	7,124	▲2.4
⑥一時借入金	76	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	750,101	799,411	6.6	830,881	3.9	847,994	2.1	862,110	1.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	246,916	282,409	14.4	307,563	8.9	311,325	1.2	324,514	4.2
公債費算入(準元利)	9,960	9,961	0.0	9,962	0.0	9,960	0.0	9,960	0.0
事業費補正(元利)	100,738	99,793	▲0.9	95,523	▲4.3	90,255	▲5.5	85,135	▲5.7
事業費補正(準元利)	37,395	44,740	19.6	49,646	11.0	57,019	14.9	59,881	5.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	98	98	0.0	134	36.7	920	586.6	920	0.0
算入公債費等の額(b)	395,107	437,001	10.6	462,828	5.9	469,479	1.4	480,410	2.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	354,994	362,410	2.1	368,053	1.6	378,515	2.8	381,700	0.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	890,664	928,470	4.2	923,085	▲ 0.6	932,180	1.0	853,903	▲ 8.4
普通交付税額	1,374,241	1,443,733	5.1	1,488,859	3.1	1,541,908	3.6	1,649,750	7.0
臨時財政対策債発行可能額	160,683	145,788	▲ 9.3	136,553	▲ 6.3	211,925	55.2	263,488	24.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>2,425,588</b>	<b>2,517,991</b>	<b>3.8</b>	<b>2,548,497</b>	<b>1.2</b>	<b>2,686,013</b>	<b>5.4</b>	<b>2,767,141</b>	<b>3.0</b>
算入公債費等の額(b)	395,107	437,001	10.6	462,828	5.9	469,479	1.4	480,410	2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

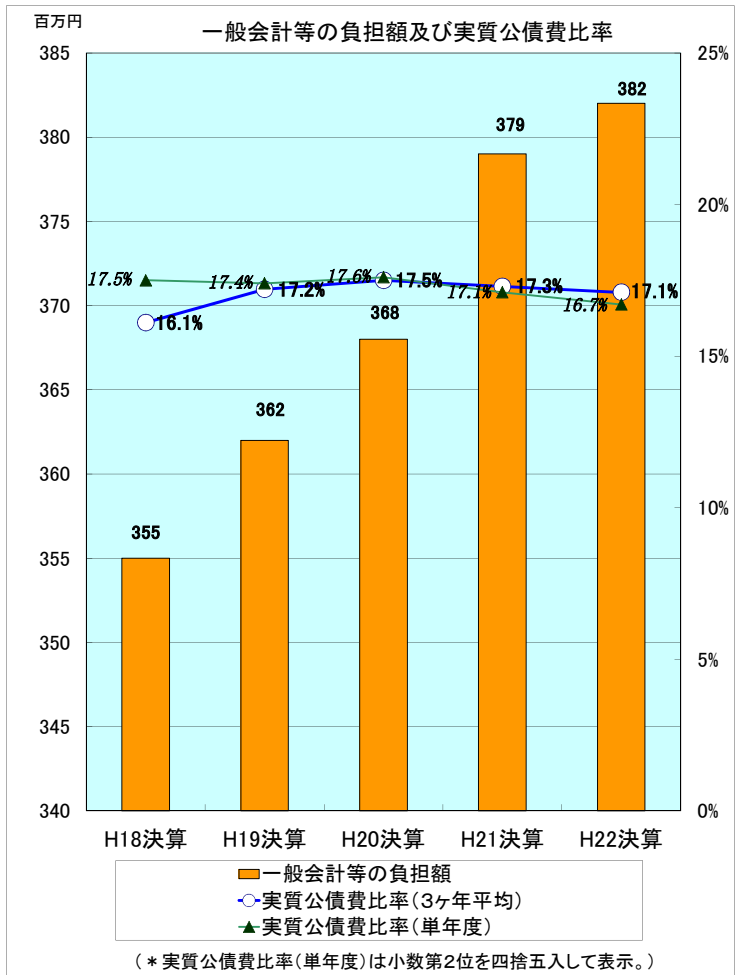
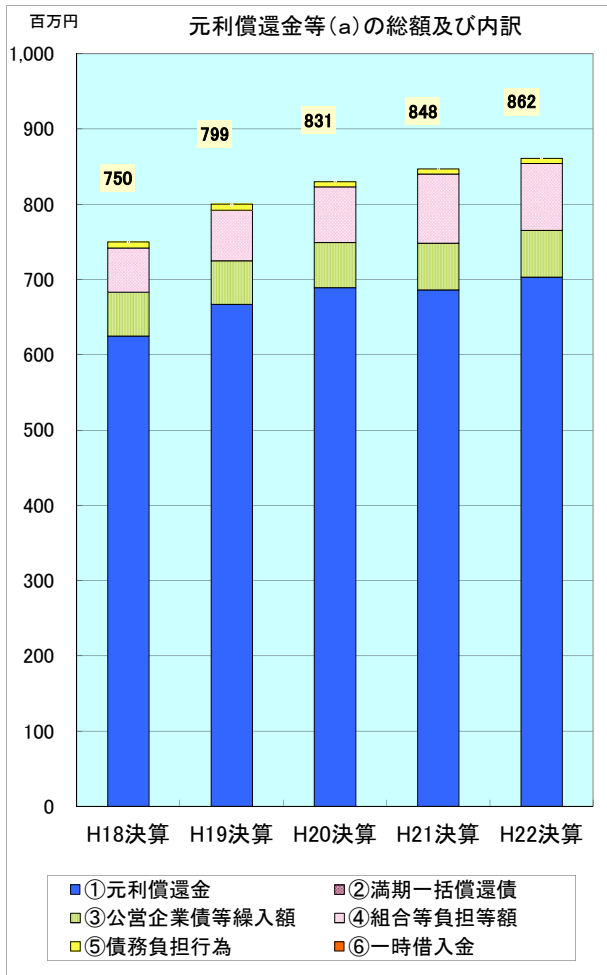
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	2,030,481	2,080,990	2.5	2,085,669	0.2	2,216,534	6.3	2,286,731	3.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	17.48324658	17.41526869	▲ 0.4	17.64675986	1.3	17.07688671	▲ 3.2	16.69195021	▲ 2.3

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減価基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	13.0%	13.8%	13.8%	13.2%	11.9%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	996,561	596,354	400,207	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	4,472,846	596,354	3,876,492	
	=			10.32394753%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	13.24297726	(H20単年度の実質公債費比率)	} / 3 =	11.9%
	+			
	12.32459905	(H21単年度の実質公債費比率)		
	+			
	10.32394753	(H22単年度の実質公債費比率)		
	=			35.89152383

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	866,338	881,807	1.8	859,904	▲2.5	806,318	▲6.2	692,936	▲14.1
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	218,322	214,351	▲1.8	195,847	▲8.6	194,884	▲0.5	232,060	19.1
④組合等負担等額	72,950	74,094	1.6	74,686	0.8	73,645	▲1.4	69,135	▲6.1
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	1,416	1,609	13.6	3,156	96.1	2,242	▲29.0	2,430	8.4
元利償還金等(a)	1,159,026	1,171,861	1.1	1,133,593	▲3.3	1,077,089	▲5.0	996,561	▲7.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	285,508	328,809	15.2	344,282	4.7	329,762	▲4.2	317,948	▲3.6
公債費算入(準元利)	12,501	12,306	▲1.6	12,539	1.9	12,676	1.1	12,684	0.1
事業費補正(元利)	164,362	160,020	▲2.6	148,208	▲7.4	122,541	▲17.3	112,524	▲8.2
事業費補正(準元利)	103,923	112,643	8.4	112,755	0.1	117,203	3.9	109,277	▲6.8
密度補正(元利)	3,965	3,956	▲0.2	3,957	0.0	3,958	0.0	3,942	▲0.4
密度補正(準元利)	60,722	44,832	▲26.2	35,772	▲20.2	35,059	▲2.0	39,979	14.0
算入公債費等の額(b)	630,981	662,566	5.0	657,513	▲0.8	621,199	▲5.5	596,354	▲4.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	528,045	509,295	▲3.6	476,080	▲6.5	455,890	▲4.2	400,207	▲12.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	2,126,759	2,137,178	0.5	2,200,593	3.0	2,182,822	▲ 0.8	2,040,983	▲ 6.5
普通交付税額	2,001,221	1,897,889	▲ 5.2	1,860,573	▲ 2.0	1,840,485	▲ 1.1	2,010,625	9.2
臨時財政対策債発行可能額	225,132	204,247	▲ 9.3	191,309	▲ 6.3	296,917	55.2	421,238	41.9
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>4,353,112</b>	<b>4,239,314</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>4,252,475</b>	<b>0.3</b>	<b>4,320,224</b>	<b>1.6</b>	<b>4,472,846</b>	<b>3.5</b>
算入公債費等の額(b)	630,981	662,566	5.0	657,513	▲ 0.8	621,199	▲ 5.5	596,354	▲ 4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

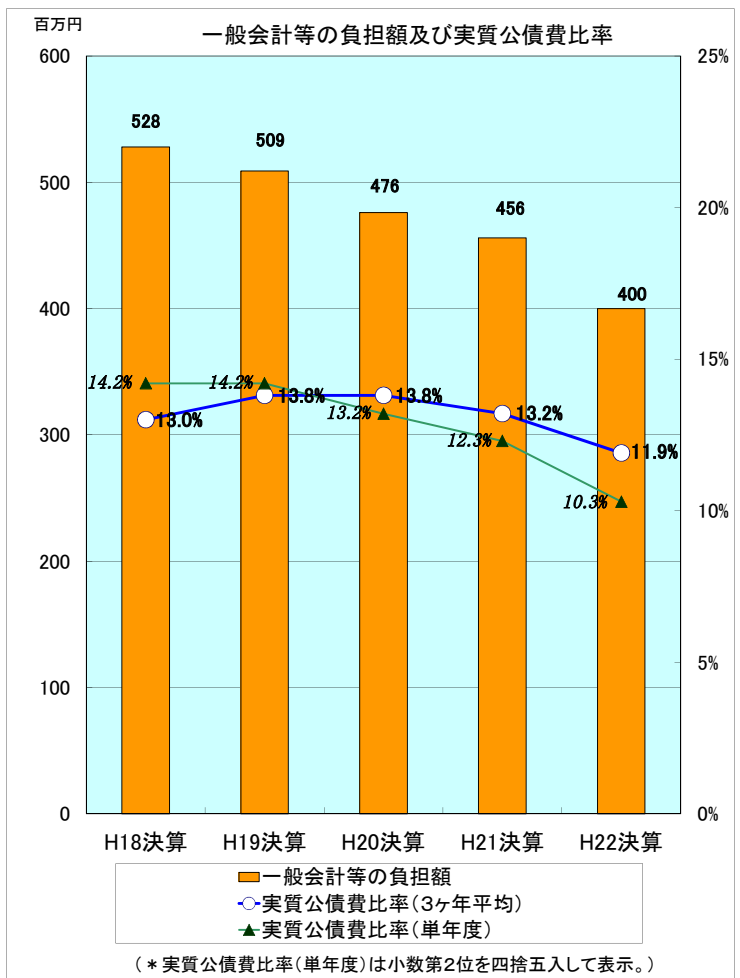
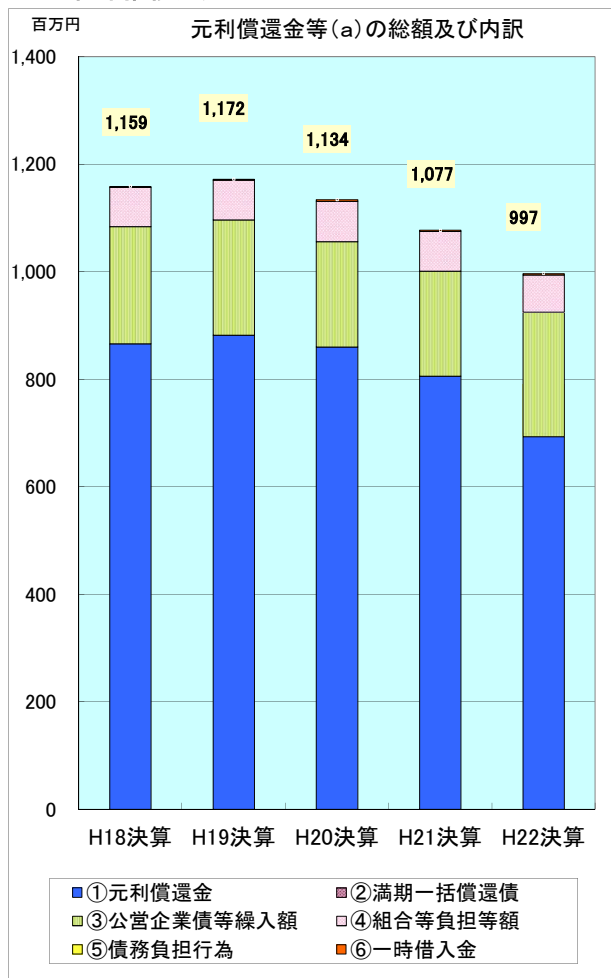
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	3,722,131	3,576,748	▲ 3.9	3,594,962	0.5	3,699,025	2.9	3,876,492	4.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	14.18663126	14.23905179	0.4	13.24297726	▲ 7.0	12.32459905	▲ 6.9	10.32394753	▲ 16.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減価基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	14.6%	14.7%	12.7%	10.2%	7.0%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{561,168 - 405,846}{3,382,174} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} 155,322}{\text{比較する財政の規模(分母)} 2,976,328} = 5.21857806\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{8.76305182 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} + 7.31734120 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)} + 5.21857806 \text{ (H22単年度の実質公債費比率)}}{3} = \frac{21.29897108}{3} = 7.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	824,482	810,595	▲1.7	630,464	▲22.2	606,573	▲3.8	527,408	▲13.1
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
④組合等負担等額	139,843	139,602	▲0.2	127,384	▲8.8	19,442	▲84.7	18,066	▲7.1
⑤債務負担行為	15,223	15,220	0.0	15,218	0.0	15,215	0.0	15,213	0.0
⑥一時借入金	392	878	124.0	433	▲50.7	497	14.8	481	▲3.2
元利償還金等(a)	979,940	966,295	▲1.4	773,499	▲20.0	641,727	▲17.0	561,168	▲12.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	296,974	293,959	▲1.0	272,362	▲7.3	265,650	▲2.5	252,748	▲4.9
公債費算入(準元利)	5,604	5,616	0.2	5,627	0.2	5,650	0.4	5,650	0.0
事業費補正(元利)	169,907	172,472	1.5	171,639	▲0.5	143,699	▲16.3	130,470	▲9.2
事業費補正(準元利)	84,782	84,780	0.0	77,774	▲8.3	16,210	▲79.2	16,208	0.0
密度補正(元利)	321	320	▲0.3	321	0.3	770	139.9	770	0.0
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	557,588	557,147	▲0.1	527,723	▲5.3	431,979	▲18.1	405,846	▲6.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	422,352	409,148	▲3.1	245,776	▲39.9	209,748	▲14.7	155,322	▲25.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	1,439,612	1,435,523	▲ 0.3	1,421,742	▲ 1.0	1,359,853	▲ 4.4	1,284,701	▲ 5.5
普通交付税額	1,772,151	1,729,869	▲ 2.4	1,739,622	0.6	1,673,117	▲ 3.8	1,758,401	5.1
臨時財政対策債発行可能額	201,287	182,610	▲ 9.3	171,044	▲ 6.3	265,460	55.2	339,072	27.7
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,413,050</b>	<b>3,348,002</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>3,332,408</b>	<b>▲ 0.5</b>	<b>3,298,430</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>3,382,174</b>	<b>2.5</b>
算入公債費等の額(b)	557,588	557,147	▲ 0.1	527,723	▲ 5.3	431,979	▲ 18.1	405,846	▲ 6.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

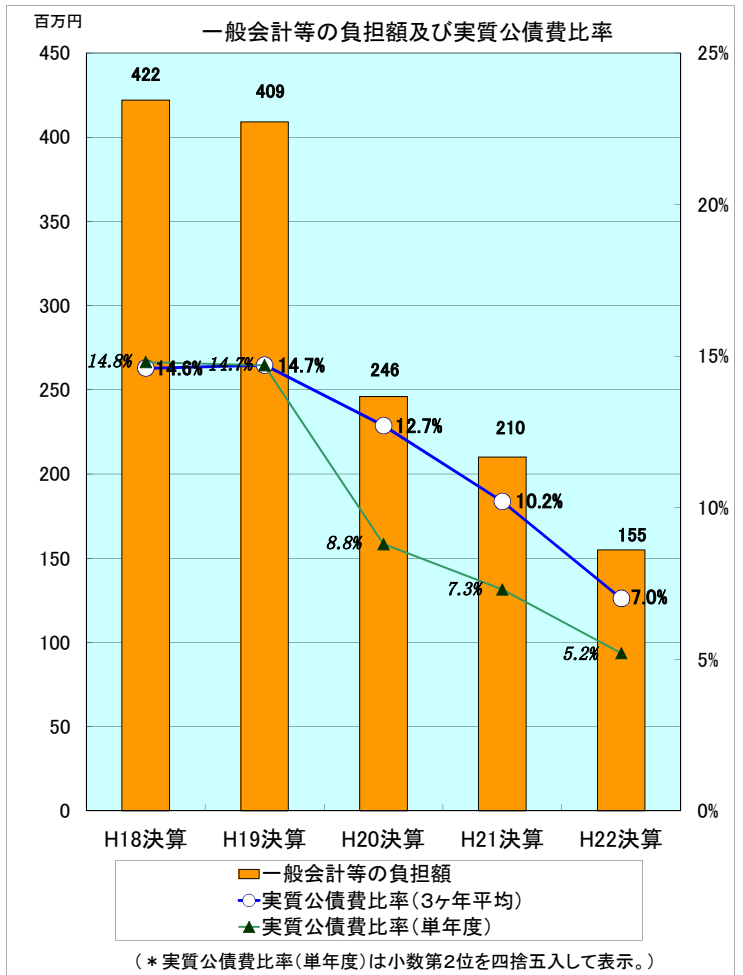
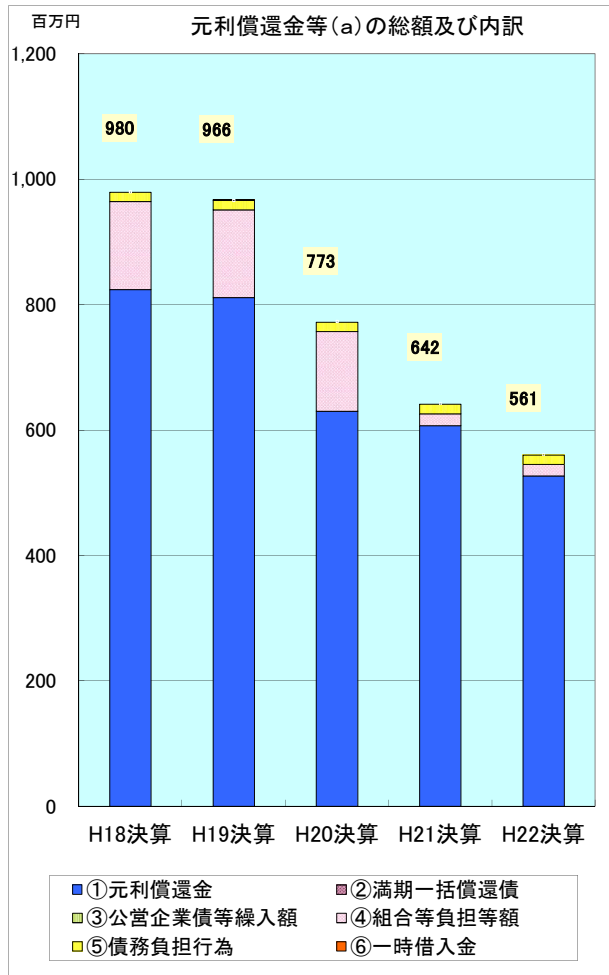
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	2,855,462	2,790,855	▲ 2.3	2,804,685	0.5	2,866,451	2.2	2,976,328	3.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	14.79102156	14.66031019	▲ 0.9	8.76305182	▲ 40.2	7.31734120	▲ 16.5	5.21857806	▲ 28.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	12.6%	12.2%	13.9%	14.9%	14.4%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,412,588 - 1,515,401}{7,726,213} = \frac{897,187}{6,210,812} = 14.44556686\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{14.15826143 + 14.86841259 + 14.44556686}{3} = 14.4\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,348,565	1,437,366	6.6	1,533,966	6.7	1,561,794	1.8	1,610,851	3.1
②満期一括償還債	0	0		3,333	皆増	10,000	200.0	10,000	0.0
③公営企業債等繰入額	506,772	517,423	2.1	543,497	5.0	586,495	7.9	577,882	▲1.5
④組合等負担等額	179,455	183,292	2.1	194,339	6.0	193,770	▲0.3	190,228	▲1.8
⑤債務負担行為	27,945	23,798	▲14.8	23,728	▲0.3	23,664	▲0.3	23,627	▲0.2
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,062,737	2,161,879	4.8	2,298,863	6.3	2,375,723	3.3	2,412,588	1.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	381,174	469,017	23.0	584,795	24.7	666,142	13.9	728,765	9.4
公債費算入(準元利)	34,087	34,226	0.4	35,062	2.4	33,796	▲3.6	33,916	0.4
事業費補正(元利)	526,087	474,945	▲9.7	423,422	▲10.8	324,868	▲23.3	284,527	▲12.4
事業費補正(準元利)	367,009	393,147	7.1	416,662	6.0	430,459	3.3	417,447	▲3.0
密度補正(元利)	0	4,245	皆増	8,743	106.0	13,934	59.4	23,362	67.7
密度補正(準元利)	28,699	28,167	▲1.9	27,914	▲0.9	27,780	▲0.5	27,384	▲1.4
算入公債費等の額(b)	1,337,056	1,403,747	5.0	1,496,598	6.6	1,496,979	0.0	1,515,401	1.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	725,681	758,132	4.5	802,265	5.8	878,744	9.5	897,187	2.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	3,531,686	3,642,420	3.1	3,644,510	0.1	3,559,564	▲ 2.3	3,476,432	▲ 2.3
普通交付税額	2,941,964	2,966,596	0.8	3,173,869	7.0	3,312,703	4.4	3,475,138	4.9
臨時財政対策債発行可能額	405,561	367,930	▲ 9.3	344,628	▲ 6.3	534,852	55.2	774,643	44.8
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,879,211</b>	<b>6,976,946</b>	<b>1.4</b>	<b>7,163,007</b>	<b>2.7</b>	<b>7,407,119</b>	<b>3.4</b>	<b>7,726,213</b>	<b>4.3</b>
算入公債費等の額(b)	1,337,056	1,403,747	5.0	1,496,598	6.6	1,496,979	0.0	1,515,401	1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

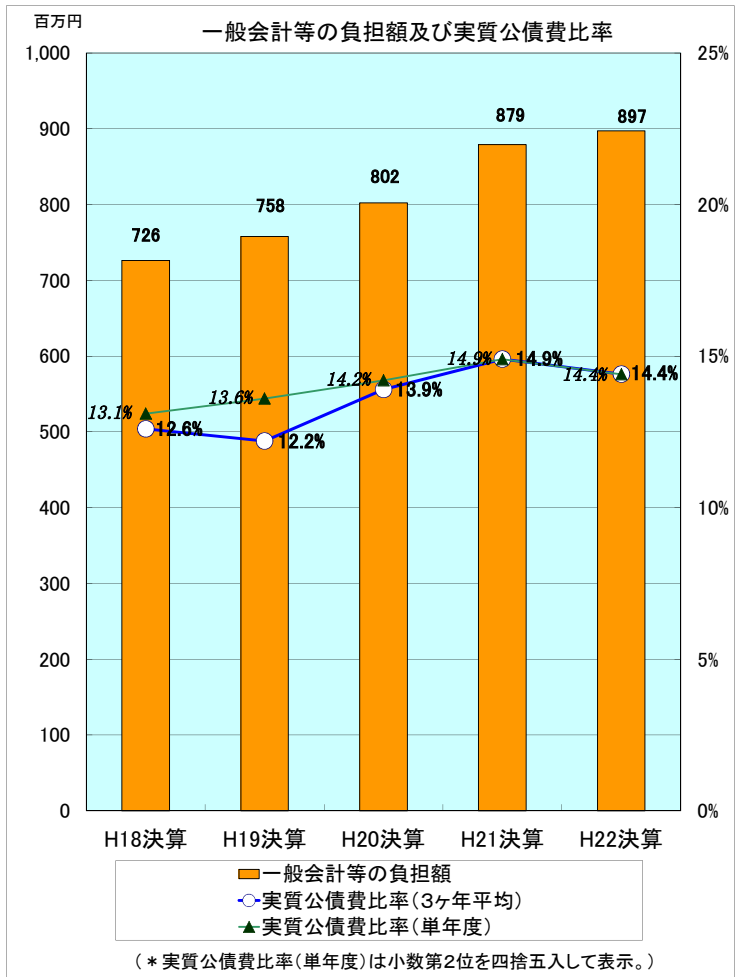
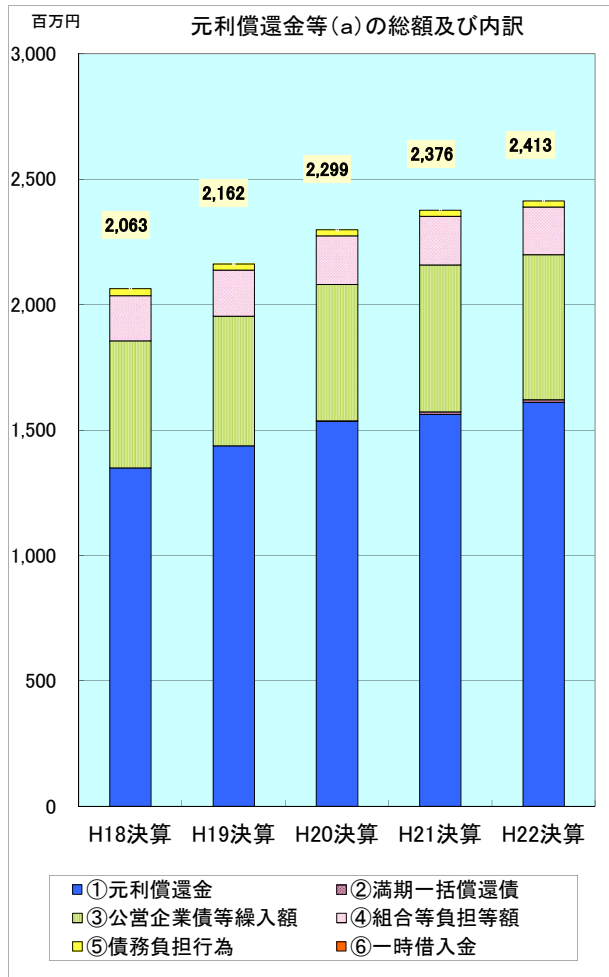
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	5,542,155	5,573,199	0.6	5,666,409	1.7	5,910,140	4.3	6,210,812	5.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	13.09384166	13.60317477	3.9	14.15826143	4.1	14.86841259	5.0	14.44556686	▲ 2.8

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)



## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		22.0%	21.9%	21.6%	20.2%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 15.75191177\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{20.97259878 + 17.67084463 + 15.75191177}{3} = 18.1\%$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	590,613	595,841	0.9	650,493	9.2	626,153	▲ 3.7	585,380	▲ 6.5
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	24,513	23,209	▲ 5.3	24,201	4.3	18,011	▲ 25.6	16,541	▲ 8.2
④組合等負担等額	20,879	28,079	34.5	29,594	5.4	29,792	0.7	30,289	1.7
⑤債務負担行為	4,624	4,622	0.0	4,621	0.0	4,430	▲ 4.1	4,430	0.0
⑥一時借入金	0	0		0		0		957	皆増
元利償還金等(a)	640,629	651,751	1.7	708,909	8.8	678,386	▲ 4.3	637,597	▲ 6.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	381,678	378,743	▲ 0.8	430,597	13.7	427,847	▲ 0.6	401,531	▲ 6.2
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	14,245	16,760	17.7	19,849	18.4	14,692	▲ 26.0	11,368	▲ 22.6
事業費補正(準元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	5,217	5,278	1.2	5,433	2.9	5,281	▲ 2.8	5,550	5.1
算入公債費等の額(b)	401,140	400,781	▲ 0.1	455,879	13.7	447,820	▲ 1.8	418,449	▲ 6.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	239,489	250,970	4.8	253,030	0.8	230,566	▲ 8.9	219,148	▲ 5.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	229,933	235,718	2.5	226,228	▲ 4.0	216,504	▲ 4.3	207,858	▲ 4.0
普通交付税額	1,172,543	1,213,731	3.5	1,355,125	11.6	1,410,385	4.1	1,462,925	3.7
臨時財政対策債発行可能額	95,343	86,484	▲ 9.3	81,005	▲ 6.3	125,713	55.2	138,913	10.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>1,497,819</b>	<b>1,535,933</b>	<b>2.5</b>	<b>1,662,358</b>	<b>8.2</b>	<b>1,752,602</b>	<b>5.4</b>	<b>1,809,696</b>	<b>3.3</b>
算入公債費等の額(b)	401,140	400,781	▲ 0.1	455,879	13.7	447,820	▲ 1.8	418,449	▲ 6.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

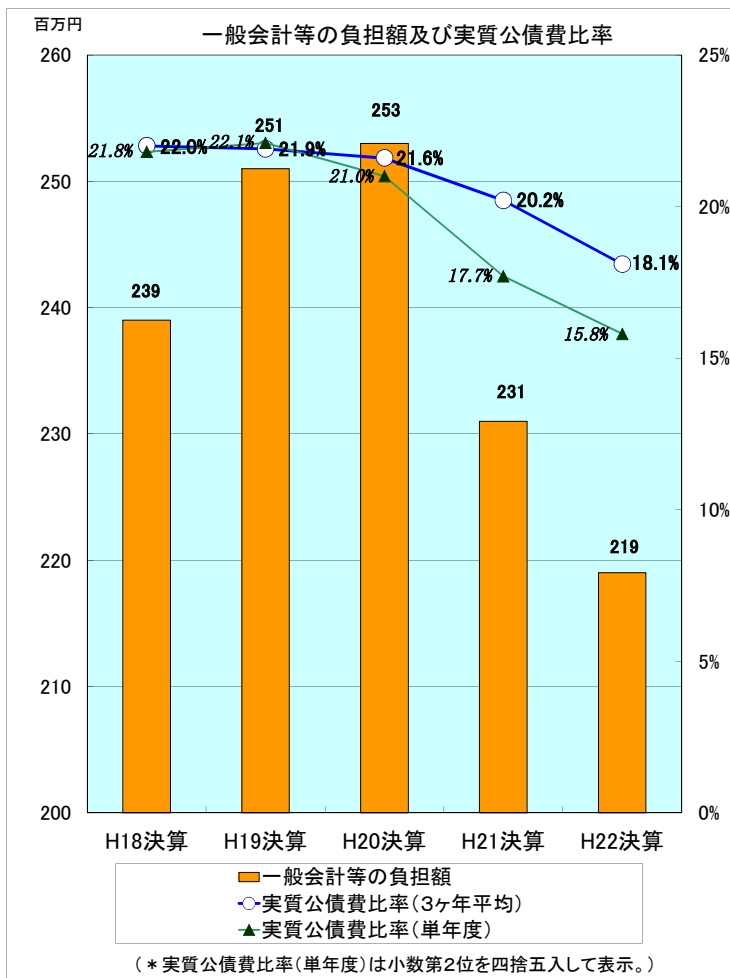
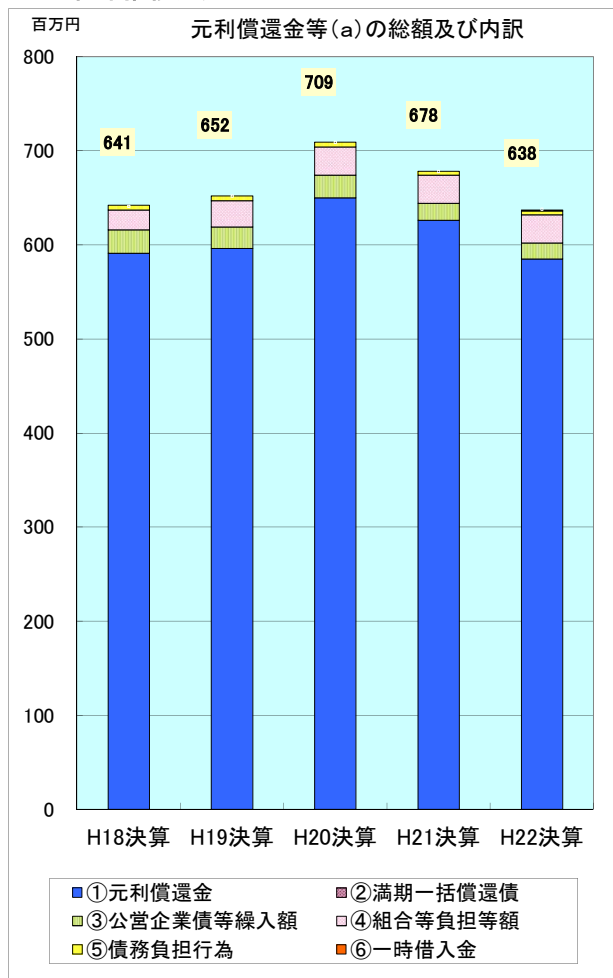
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	1,096,679	1,135,152	3.5	1,206,479	6.3	1,304,782	8.1	1,391,247	6.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	21.83765714	22.10893343	1.2	20.97259878	▲ 5.1	17.67084463	▲ 15.7	15.75191177	▲ 10.9

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	12.1%	13.5%	13.6%	13.5%	12.4%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	1,012,660	673,463	339,197	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	3,859,269	673,463	3,185,806	
	=			10.64713294%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	13.03085378	(H20単年度の実質公債費比率)	} 37.21662452 / 3 =	12.4%
	+			
	13.53863781	(H21単年度の実質公債費比率)		
	+			
	10.64713294	(H22単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	557,095	593,610	6.6	606,059	2.1	634,285	4.7	578,154	▲ 8.8
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	286,782	341,456	19.1	338,110	▲ 1.0	373,152	10.4	347,166	▲ 7.0
④組合等負担等額	80,025	85,402	6.7	82,965	▲ 2.9	82,370	▲ 0.7	81,051	▲ 1.6
⑤債務負担行為	12,451	6,289	▲ 49.5	6,289	0.0	6,289	0.0	6,289	0.0
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	936,353	1,026,757	9.7	1,033,423	0.6	1,096,096	6.1	1,012,660	▲ 7.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	104,092	133,212	28.0	152,434	14.4	181,608	19.1	196,126	8.0
公債費算入(準元利)	15,336	15,449	0.7	16,795	8.7	16,765	▲ 0.2	17,015	1.5
事業費補正(元利)	164,279	166,277	1.2	155,675	▲ 6.4	156,228	0.4	158,245	1.3
事業費補正(準元利)	235,998	259,642	10.0	280,281	7.9	288,675	3.0	262,601	▲ 9.0
密度補正(元利)	37,802	37,805	0.0	37,986	0.5	38,110	0.3	38,065	▲ 0.1
密度補正(準元利)	4,452	3,679	▲ 17.4	2,508	▲ 31.8	1,851	▲ 26.2	1,411	▲ 23.8
算入公債費等の額(b)	561,959	616,064	9.6	645,679	4.8	683,237	5.8	673,463	▲ 1.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	374,394	410,693	9.7	387,744	▲ 5.6	412,859	6.5	339,197	▲ 17.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	1,670,118	1,775,181	6.3	1,725,624	▲ 2.8	1,689,660	▲ 2.1	1,621,844	▲ 4.0
普通交付税額	1,557,149	1,561,313	0.3	1,721,232	10.2	1,772,381	3.0	1,865,139	5.2
臨時財政対策債発行可能額	205,249	186,205	▲ 9.3	174,407	▲ 6.3	270,683	55.2	372,286	37.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,432,516</b>	<b>3,522,699</b>	<b>2.6</b>	<b>3,621,263</b>	<b>2.8</b>	<b>3,732,724</b>	<b>3.1</b>	<b>3,859,269</b>	<b>3.4</b>
算入公債費等の額(b)	561,959	616,064	9.6	645,679	4.8	683,237	5.8	673,463	▲ 1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

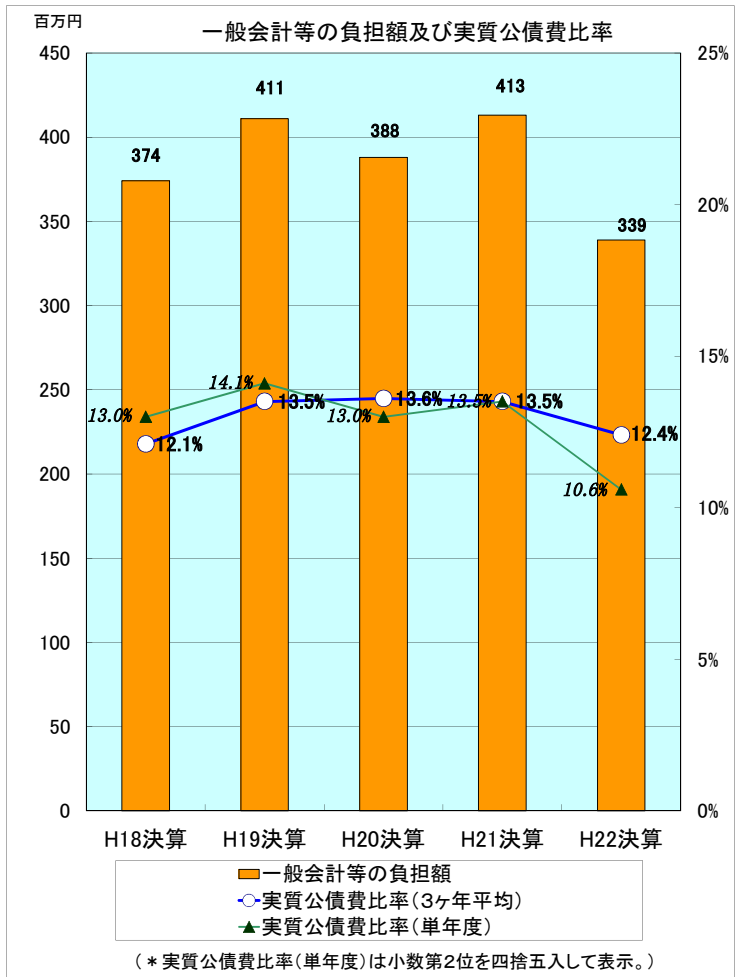
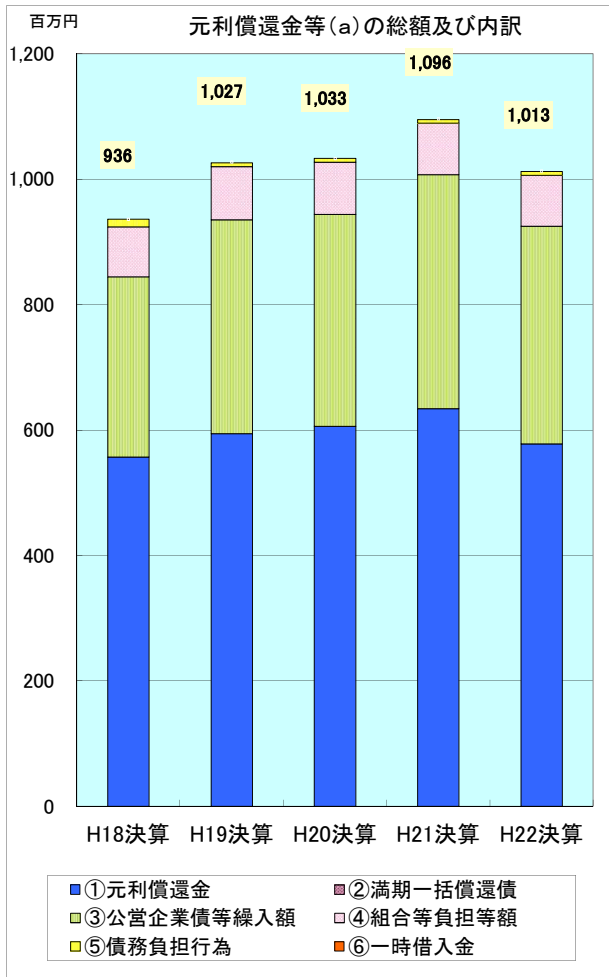
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	2,870,557	2,906,635	1.3	2,975,584	2.4	3,049,487	2.5	3,185,806	4.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	13.04255585	14.12950026	8.3	13.03085378	▲ 7.8	13.53863781	3.9	10.64713294	▲ 21.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	11.8%	12.3%	11.4%	9.7%	8.0%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	465,754	221,636	244,118	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	3,170,902	221,636	2,949,266	
	=			8.27724593%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	7.78116726	(H20単年度の実質公債費比率)	} 24.13289123 / 3 =	8.0%	
	+	8.07447804			(H21単年度の実質公債費比率)
	+	8.27724593			(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	420,649	443,959	5.5	266,066	▲40.1	281,762	5.9	310,110	10.1
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	48	41	▲14.6	64	56.1	48	▲25.0	64	33.3
④組合等負担等額	25,411	22,910	▲9.8	20,467	▲10.7	17,277	▲15.6	16,273	▲5.8
⑤債務負担行為	139,420	139,219	▲0.1	138,890	▲0.2	139,555	0.5	139,307	▲0.2
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	585,528	606,129	3.5	425,487	▲29.8	438,642	3.1	465,754	6.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	81,175	109,748	35.2	129,322	17.8	151,246	17.0	166,529	10.1
公債費算入(準元利)	1,016	1,016	0.0	1,016	0.0	1,016	0.0	681	▲33.0
事業費補正(元利)	108,627	103,471	▲4.7	48,115	▲53.5	14,758	▲69.3	21,429	45.2
事業費補正(準元利)	21,164	21,119	▲0.2	21,014	▲0.5	30,741	46.3	18,079	▲41.2
密度補正(元利)	7,594	9,023	18.8	10,526	16.7	11,185	6.3	13,327	19.2
密度補正(準元利)	2,427	2,173	▲10.5	1,945	▲10.5	1,831	▲5.9	1,591	▲13.1
算入公債費等の額(b)	222,003	246,550	11.1	211,938	▲14.0	210,777	▲0.5	221,636	5.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	363,525	359,579	▲1.1	213,549	▲40.6	227,865	6.7	244,118	7.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	1,635,405	1,695,878	3.7	1,666,207	▲1.7	1,648,049	▲1.1	1,565,212	▲5.0
普通交付税額	1,120,342	1,079,796	▲3.6	1,122,536	4.0	1,124,603	0.2	1,248,902	11.1
臨時財政対策債発行可能額	197,279	178,966	▲9.3	167,629	▲6.3	260,165	55.2	356,788	37.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>2,953,026</b>	<b>2,954,640</b>	<b>0.1</b>	<b>2,956,372</b>	<b>0.1</b>	<b>3,032,817</b>	<b>2.6</b>	<b>3,170,902</b>	<b>4.6</b>
算入公債費等の額(b)	222,003	246,550	11.1	211,938	▲14.0	210,777	▲0.5	221,636	5.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

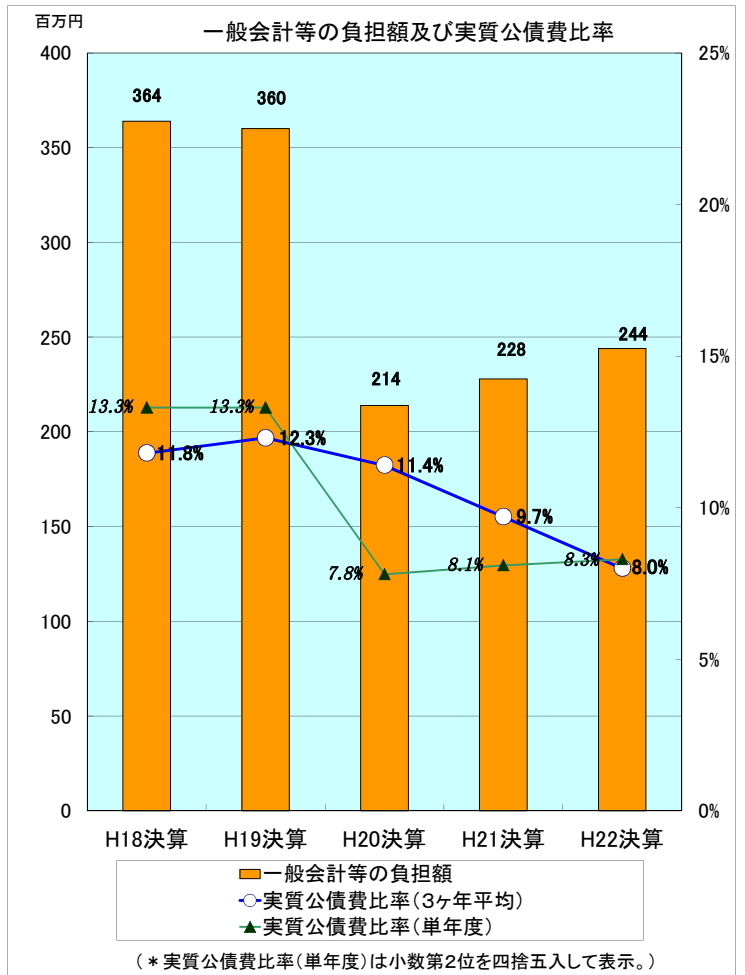
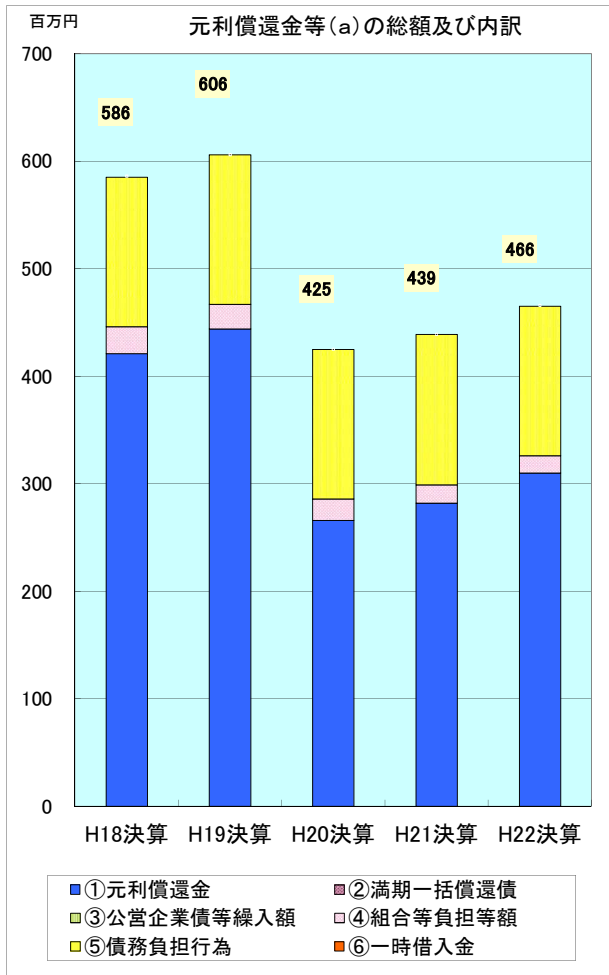
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	2,731,023	2,708,090	▲0.8	2,744,434	1.3	2,822,040	2.8	2,949,266	4.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	13.31094612	13.27795605	▲0.2	7.78116726	▲41.4	8.07447804	3.8	8.27724593	2.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	18.0%	16.0%	13.7%	12.5%	11.3%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	990,548	604,946	385,602	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	4,472,568	604,946	3,867,622	
	=			9.97000224%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	12.35540684	(H20単年度の実質公債費比率)	} 34.07390965 / 3 =	11.3%	
	+	11.74850057			(H21単年度の実質公債費比率)
	+	9.97000224			(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	912,806	863,809	▲ 5.4	831,957	▲ 3.7	783,139	▲ 5.9	741,618	▲ 5.3
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	12,514	17,839	42.6	25,513	43.0	58,879	130.8	62,440	6.0
④組合等負担等額	172,693	160,155	▲ 7.3	151,537	▲ 5.4	155,703	2.7	168,779	8.4
⑤債務負担行為	23,588	23,806	0.9	23,815	0.0	23,795	▲ 0.1	17,711	▲ 25.6
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,121,601	1,065,609	▲ 5.0	1,032,822	▲ 3.1	1,021,516	▲ 1.1	990,548	▲ 3.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	140,503	173,320	23.4	194,132	12.0	209,503	7.9	229,340	9.5
公債費算入(準元利)	17,395	17,394	0.0	17,397	0.0	17,587	1.1	17,616	0.2
事業費補正(元利)	282,741	252,045	▲ 10.9	229,615	▲ 8.9	214,076	▲ 6.8	206,366	▲ 3.6
事業費補正(準元利)	64,334	72,870	13.3	76,362	4.8	77,499	1.5	81,751	5.5
密度補正(元利)	38,275	38,995	1.9	39,244	0.6	39,455	0.5	39,395	▲ 0.2
密度補正(準元利)	34,946	33,758	▲ 3.4	32,835	▲ 2.7	30,456	▲ 7.2	30,478	0.1
算入公債費等の額(b)	578,194	588,382	1.8	589,585	0.2	588,576	▲ 0.2	604,946	2.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	543,407	477,227	▲ 12.2	443,237	▲ 7.1	432,940	▲ 2.3	385,602	▲ 10.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	2,515,340	2,550,676	1.4	2,586,631	1.4	2,529,028	▲ 2.2	2,452,790	▲ 3.0
普通交付税額	1,356,595	1,352,417	▲ 0.3	1,386,824	2.5	1,428,735	3.0	1,560,561	9.2
臨時財政対策債発行可能額	239,504	217,290	▲ 9.3	203,523	▲ 6.3	315,879	55.2	459,217	45.4
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>4,111,439</b>	<b>4,120,383</b>	0.2	<b>4,176,978</b>	1.4	<b>4,273,642</b>	2.3	<b>4,472,568</b>	4.7
算入公債費等の額(b)	578,194	588,382	1.8	589,585	0.2	588,576	▲ 0.2	604,946	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

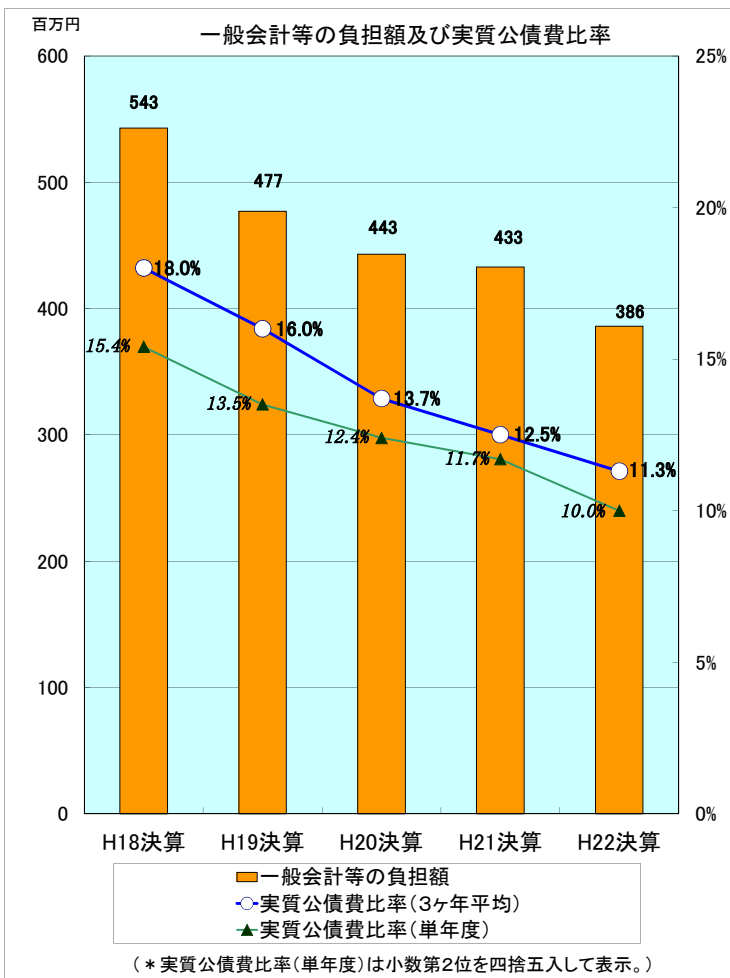
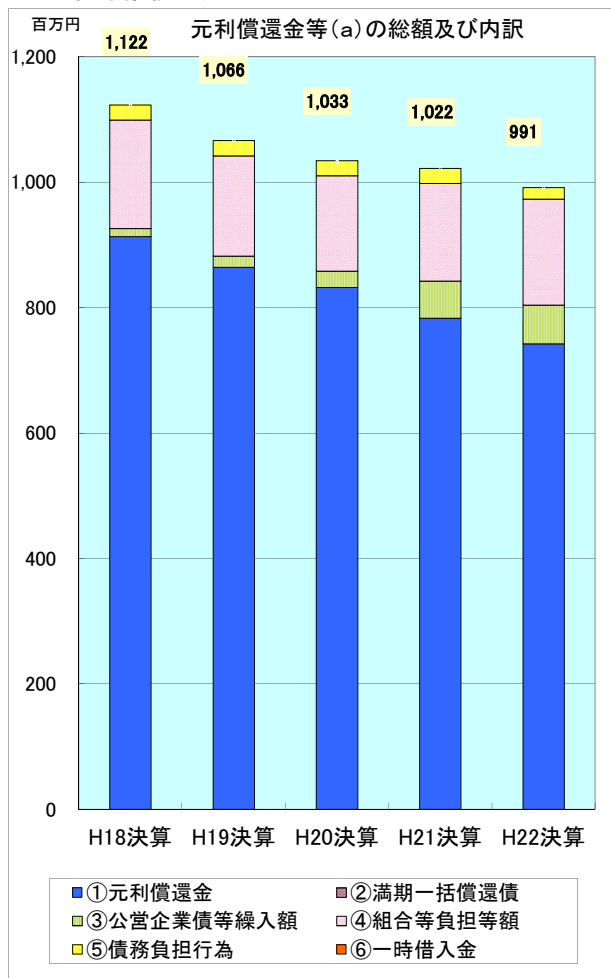
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	3,533,245	3,532,001	0.0	3,587,393	1.6	3,685,066	2.7	3,867,622	5.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	15.37982789	13.51151939	▲ 12.1	12.35540684	▲ 8.6	11.74850057	▲ 4.9	9.97000224	▲ 15.1

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)



◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	2.5%	3.6%	3.9%	3.8%	2.8%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{398,395 - 335,131}{3,171,050} = \frac{63,264}{2,835,919} = 2.23081125\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{2.86837875 + 3.41791548 + 2.23081125}{3} = 2.8\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率) (H21単年度の実質公債費比率) (H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	378,248	394,068	4.2	308,102	▲21.8	312,104	1.3	326,450	4.6
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	2,667	8,209	207.8	10,715	30.5	13,001	21.3	18,605	43.1
④組合等負担等額	163,476	163,082	▲0.2	144,795	▲11.2	144,096	▲0.5	52,760	▲63.4
⑤債務負担行為	0	0		0		506	皆増	580	14.6
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	544,391	565,359	3.9	463,612	▲18.0	469,707	1.3	398,395	▲15.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	121,776	146,481	20.3	159,995	9.2	163,524	2.2	171,010	4.6
公債費算入(準元利)	4,058	4,053	▲0.1	4,054	0.0	4,051	▲0.1	4,050	0.0
事業費補正(元利)	228,332	192,070	▲15.9	142,946	▲25.6	123,904	▲13.3	119,351	▲3.7
事業費補正(準元利)	84,035	84,792	0.9	77,018	▲9.2	79,385	3.1	33,117	▲58.3
密度補正(元利)	3,133	3,784	20.8	4,158	9.9	6,164	48.2	7,603	23.3
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	441,334	431,180	▲2.3	388,171	▲10.0	377,028	▲2.9	335,131	▲11.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	103,057	134,179	30.2	75,441	▲43.8	92,679	22.8	63,264	▲31.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	1,259,907	1,258,319	▲ 0.1	1,202,867	▲ 4.4	1,151,689	▲ 4.3	1,075,974	▲ 6.6
普通交付税額	1,664,990	1,615,948	▲ 2.9	1,659,279	2.7	1,694,599	2.1	1,787,442	5.5
臨時財政対策債発行可能額	183,672	166,678	▲ 9.3	156,117	▲ 6.3	242,305	55.2	307,634	27.0
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,108,569</b>	<b>3,040,945</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>3,018,263</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>3,088,593</b>	<b>2.3</b>	<b>3,171,050</b>	<b>2.7</b>
算入公債費等の額(b)	441,334	431,180	▲ 2.3	388,171	▲ 10.0	377,028	▲ 2.9	335,131	▲ 11.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

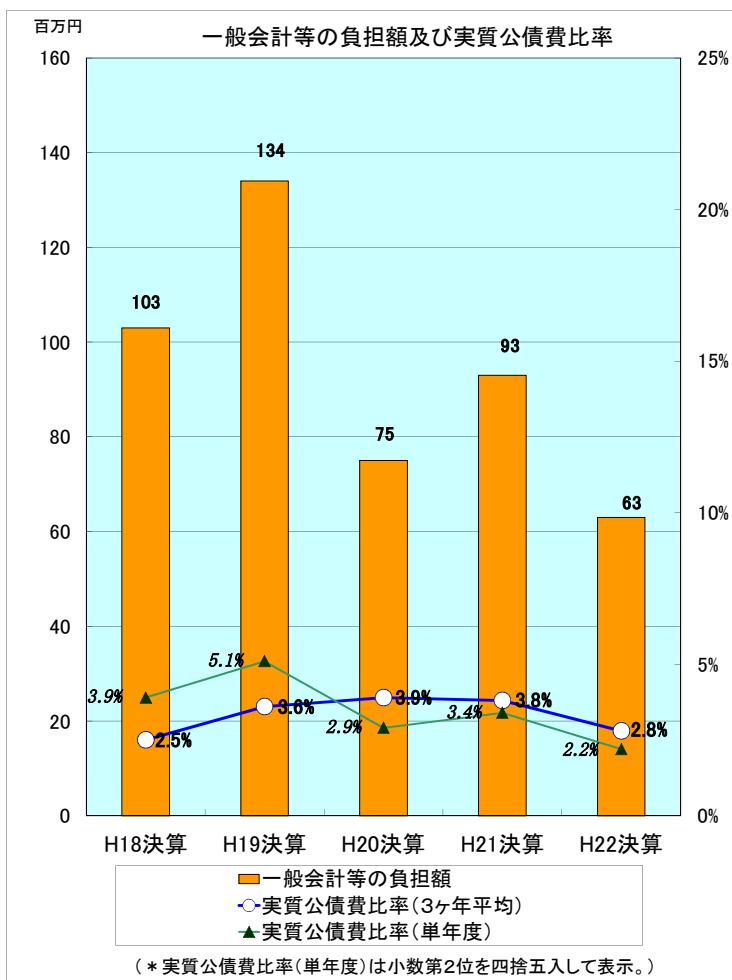
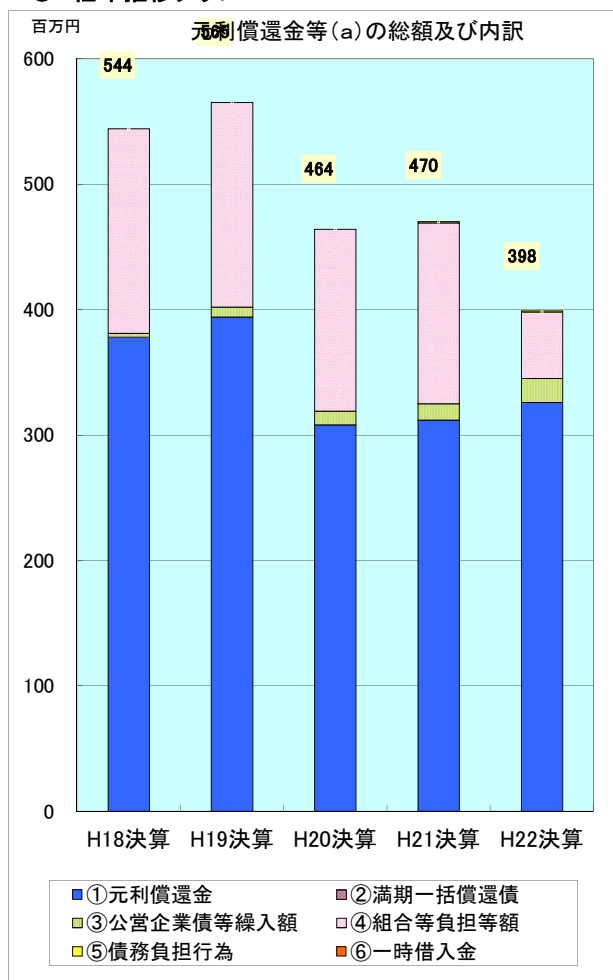
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	2,667,235	2,609,765	▲ 2.2	2,630,092	0.8	2,711,565	3.1	2,835,919	4.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	3.86381402	5.14142078	33.1	2.86837875	▲ 44.2	3.41791548	19.2	2.23081125	▲ 34.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	15.7%	16.9%	16.8%	14.5%	10.3%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	1,168,564	976,716	191,848	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	4,131,938	976,716	3,155,222	
	=			6.08033286%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	15.24682227	(H20単年度の実質公債費比率)	} / 3 =	10.3%	
	+	9.58178534			(H21単年度の実質公債費比率)
	+	6.08033286			(H22単年度の実質公債費比率)
	=			30.90894047	

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,172,472	1,285,914	9.7	1,275,118	▲ 0.8	1,190,788	▲ 6.6	1,112,574	▲ 6.6
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	2,478	2,083	▲ 15.9	4,924	136.4	3,257	▲ 33.9	3,227	▲ 0.9
④組合等負担等額	162,425	162,039	▲ 0.2	143,977	▲ 11.1	143,452	▲ 0.4	52,750	▲ 63.2
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	44	36	▲ 18.2	15	▲ 58.3	13	▲ 13.3	13	0.0
元利償還金等(a)	1,337,419	1,450,072	8.4	1,424,034	▲ 1.8	1,337,510	▲ 6.1	1,168,564	▲ 12.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	615,763	704,248	14.4	799,174	13.5	875,857	9.6	850,993	▲ 2.8
公債費算入(準元利)	4,016	4,013	▲ 0.1	4,014	0.0	4,011	▲ 0.1	4,009	0.0
事業費補正(元利)	149,914	122,124	▲ 18.5	113,752	▲ 6.9	104,237	▲ 8.4	99,792	▲ 4.3
事業費補正(準元利)	80,824	80,824	0.0	71,073	▲ 12.1	71,073	0.0	21,922	▲ 69.2
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	850,517	911,209	7.1	988,013	8.4	1,055,178	6.8	976,716	▲ 7.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	486,902	538,863	10.7	436,021	▲ 19.1	282,332	▲ 35.2	191,848	▲ 32.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	992,644	992,395	0.0	970,498	▲ 2.2	924,984	▲ 4.7	911,011	▲ 1.5
普通交付税額	2,635,147	2,594,557	▲ 1.5	2,717,123	4.7	2,828,209	4.1	2,923,843	3.4
臨時財政対策債発行可能額	188,481	170,972	▲ 9.3	160,142	▲ 6.3	248,534	55.2	297,084	19.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,816,272</b>	<b>3,757,924</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>3,847,763</b>	<b>2.4</b>	<b>4,001,727</b>	<b>4.0</b>	<b>4,131,938</b>	<b>3.3</b>
算入公債費等の額(b)	850,517	911,209	7.1	988,013	8.4	1,055,178	6.8	976,716	▲ 7.4

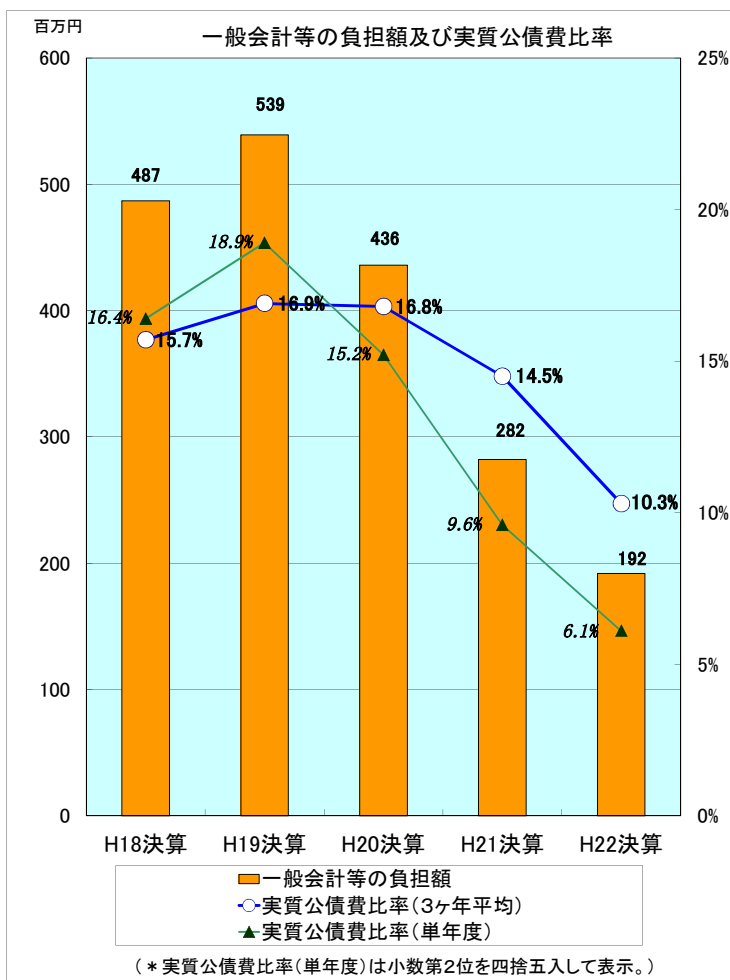
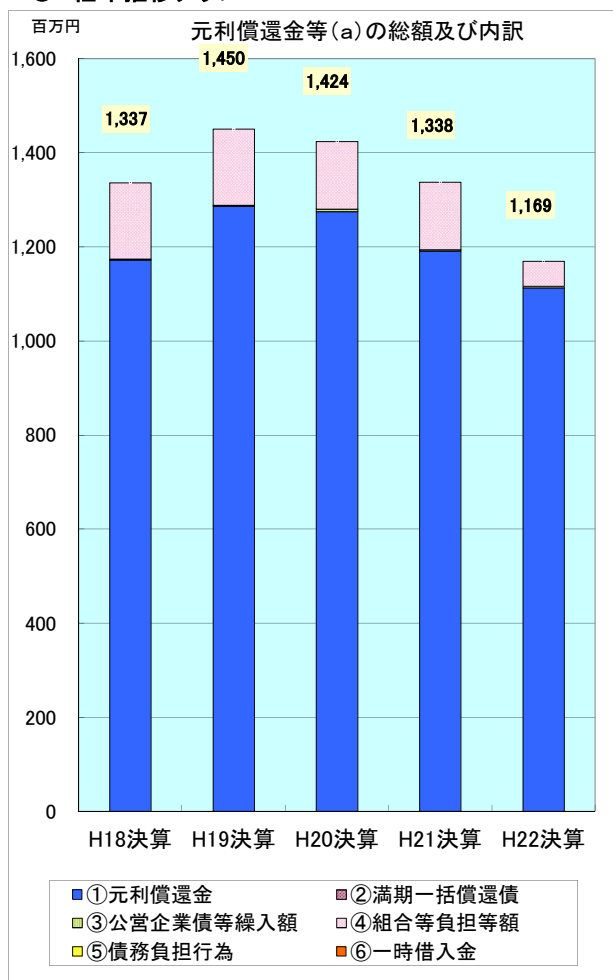
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	2,965,755	2,846,715	▲ 4.0	2,859,750	0.5	2,946,549	3.0	3,155,222	7.1

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
<b>単年度の実質公債費の比率</b>	<b>16.41747211</b>	<b>18.92929218</b>	<b>15.3</b>	<b>15.24682227</b>	<b>▲ 19.5</b>	<b>9.58178534</b>	<b>▲ 37.2</b>	<b>6.08033286</b>	<b>▲ 36.5</b>

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	11.5%	10.4%	10.4%	10.1%	10.0%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	584,713	351,461	233,252	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	2,704,736	351,461	2,353,275	
	= $\frac{584,713 - 351,461}{2,704,736 - 351,461} = \frac{233,252}{2,353,275}$			
				9.91180376%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	10.10121900 (H20単年度の実質公債費比率)	}	30.19282903 / 3 =	10.0%
	+ 10.17980626 (H21単年度の実質公債費比率)			
	+ 9.91180376 (H22単年度の実質公債費比率)			

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	546,377	553,261	1.3	549,742	▲0.6	535,345	▲2.6	545,198	1.8
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	10,740	10,729	▲0.1	0	皆減	0		0	
④組合等負担等額	26,148	14,630	▲44.0	19,425	32.8	34,537	77.8	38,311	10.9
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	0	0		414	皆増	1,000	141.5	1,204	20.4
元利償還金等(a)	583,265	578,620	▲0.8	569,581	▲1.6	570,882	0.2	584,713	2.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	144,547	168,876	16.8	184,175	9.1	187,998	2.1	196,861	4.7
公債費算入(準元利)	1,236	1,458	18.0	1,459	0.1	1,904	30.5	3,074	61.4
事業費補正(元利)	144,315	145,822	1.0	126,316	▲13.4	106,785	▲15.5	99,697	▲6.6
事業費補正(準元利)	8,998	3,736	▲58.5	3,034	▲18.8	5,309	75.0	11,139	109.8
密度補正(元利)	38,196	39,126	2.4	39,687	1.4	40,222	1.3	40,690	1.2
密度補正(準元利)	4,598	4,581	▲0.4	0	皆減	0		0	
算入公債費等の額(b)	341,890	363,599	6.3	354,671	▲2.5	342,218	▲3.5	351,461	2.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	241,375	215,021	▲10.9	214,910	▲0.1	228,664	6.4	233,252	2.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	722,665	739,641	2.3	709,801	▲4.0	672,228	▲5.3	639,102	▲4.9
普通交付税額	1,644,480	1,592,493	▲3.2	1,629,859	2.3	1,694,960	4.0	1,807,698	6.7
臨時財政対策債発行可能額	167,797	152,216	▲9.3	142,576	▲6.3	221,281	55.2	257,936	16.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>2,534,942</b>	<b>2,484,350</b>	<b>▲2.0</b>	<b>2,482,236</b>	<b>▲0.1</b>	<b>2,588,469</b>	<b>4.3</b>	<b>2,704,736</b>	<b>4.5</b>
算入公債費等の額(b)	341,890	363,599	6.3	354,671	▲2.5	342,218	▲3.5	351,461	2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

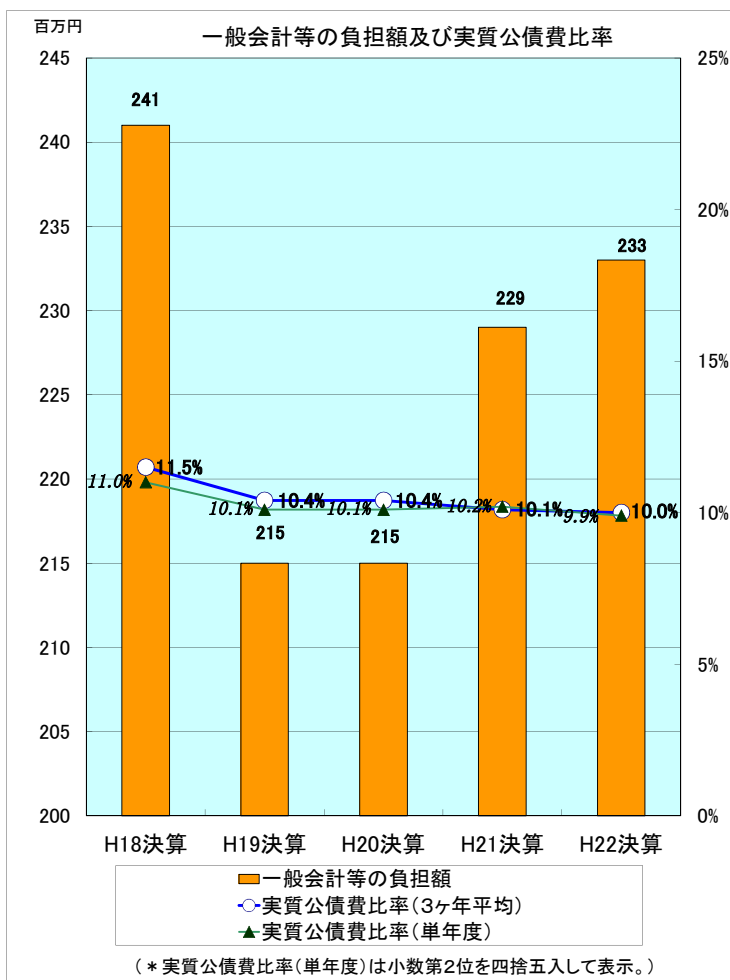
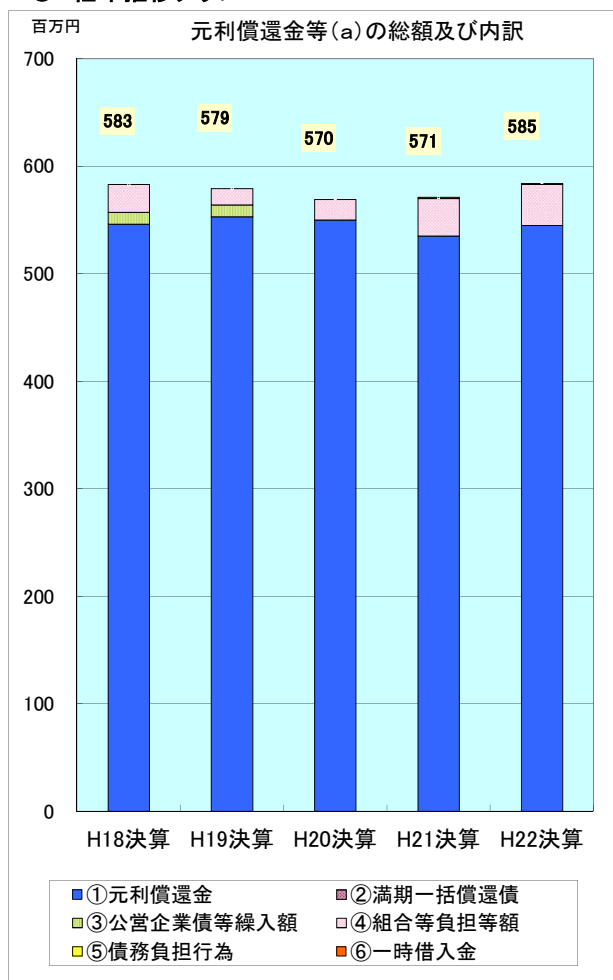
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	2,193,052	2,120,751	▲3.3	2,127,565	0.3	2,246,251	5.6	2,353,275	4.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	11.00635097	10.13890834	▲7.9	10.10121900	▲0.4	10.17980626	0.8	9.91180376	▲2.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	14.4%	14.0%	13.8%	13.0%	12.0%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	1,300,281	827,212	473,069	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	5,143,325	827,212	4,316,113	
	=			10.96053324%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	13.22221916	(H20単年度の実質公債費比率)	} 36.20258407 / 3 =	12.0%	
	+	12.01983168			(H21単年度の実質公債費比率)
	+	10.96053324			(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,559,757	1,459,670	▲ 6.4	1,365,883	▲ 6.4	1,248,959	▲ 8.6	1,160,264	▲ 7.1
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	79,249	78,130	▲ 1.4	77,886	▲ 0.3	78,875	1.3	80,066	1.5
④組合等負担等額	50,735	45,266	▲ 10.8	48,019	6.1	60,375	25.7	58,429	▲ 3.2
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	89	924	938.2	1,317	42.5	1,244	▲ 5.5	1,522	22.3
元利償還金等(a)	1,689,830	1,583,990	▲ 6.3	1,493,105	▲ 5.7	1,389,453	▲ 6.9	1,300,281	▲ 6.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	665,683	648,211	▲ 2.6	606,670	▲ 6.4	543,773	▲ 10.4	505,087	▲ 7.1
公債費算入(準元利)	170	300	76.5	301	0.3	597	98.3	1,182	98.0
事業費補正(元利)	306,367	287,529	▲ 6.1	273,435	▲ 4.9	259,130	▲ 5.2	227,803	▲ 12.1
事業費補正(準元利)	8,643	8,483	▲ 1.9	6,985	▲ 17.7	9,846	41.0	13,212	34.2
密度補正(元利)	34,094	34,311	0.6	34,875	1.6	35,647	2.2	36,381	2.1
密度補正(準元利)	44,058	43,629	▲ 1.0	43,763	0.3	43,852	0.2	43,547	▲ 0.7
算入公債費等の額(b)	1,059,015	1,022,463	▲ 3.5	966,029	▲ 5.5	892,845	▲ 7.6	827,212	▲ 7.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	630,815	561,527	▲ 11.0	527,076	▲ 6.1	496,608	▲ 5.8	473,069	▲ 4.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	1,611,524	1,631,559	1.2	1,608,464	▲ 1.4	1,542,567	▲ 4.1	1,483,878	▲ 3.8
普通交付税額	3,539,984	3,210,410	▲ 9.3	3,141,058	▲ 2.2	3,167,096	0.8	3,266,291	3.1
臨時財政対策債発行可能額	238,639	216,519	▲ 9.3	202,797	▲ 6.3	314,754	55.2	393,156	24.9
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>5,390,147</b>	<b>5,058,488</b>	<b>▲ 6.2</b>	<b>4,952,319</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>5,024,417</b>	<b>1.5</b>	<b>5,143,325</b>	<b>2.4</b>
算入公債費等の額(b)	1,059,015	1,022,463	▲ 3.5	966,029	▲ 5.5	892,845	▲ 7.6	827,212	▲ 7.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

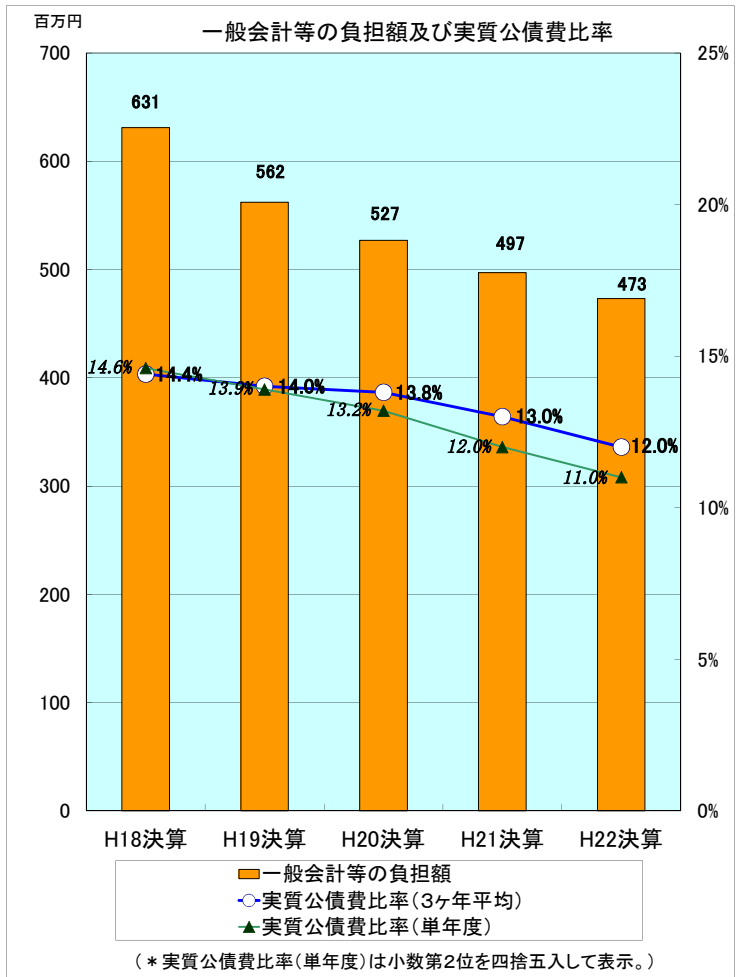
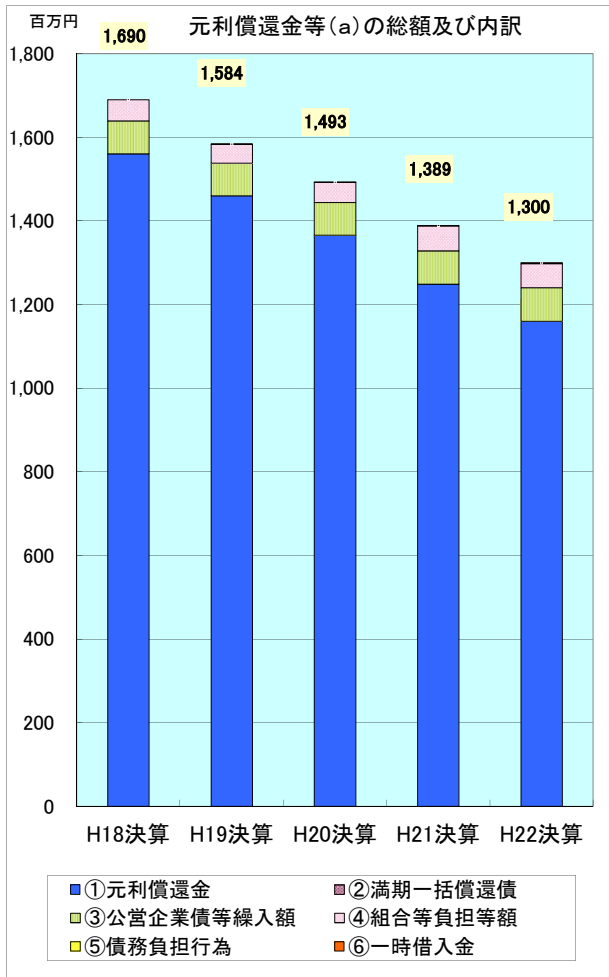
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	4,331,132	4,036,025	▲ 6.8	3,986,290	▲ 1.2	4,131,572	3.6	4,316,113	4.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	14.56466808	13.91287219	▲ 4.5	13.22221916	▲ 5.0	12.01983168	▲ 9.1	10.96053324	▲ 8.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)



## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	7.7%	7.8%	8.0%	9.3%	10.6%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	711,521	528,770	182,751	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	2,126,949	528,770	1,598,179	
	=			11.43495190%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	8.73869702	(H20単年度の実質公債費比率)	} 31.96209847 / 3 =	10.6%	
	+	11.78844955			(H21単年度の実質公債費比率)
	+	11.43495190			(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	559,930	561,297	0.2	575,050	2.5	627,294	9.1	683,167	8.9
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
④組合等負担等額	87,292	87,115	▲0.2	77,310	▲11.3	77,191	▲0.2	28,354	▲63.3
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	647,222	648,412	0.2	652,360	0.6	704,485	8.0	711,521	1.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	273,969	292,929	6.9	303,489	3.6	339,315	11.8	384,809	13.4
公債費算入(準元利)	2,173	2,171	▲0.1	2,171	0.0	2,170	0.0	2,169	0.0
事業費補正(元利)	206,779	196,705	▲4.9	179,116	▲8.9	145,617	▲18.7	129,967	▲10.7
事業費補正(準元利)	43,586	43,586	0.0	38,326	▲12.1	38,326	0.0	11,825	▲69.1
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	526,507	535,391	1.7	523,102	▲2.3	525,428	0.4	528,770	0.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	120,715	113,021	▲6.4	129,258	14.4	179,057	38.5	182,751	2.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	509,693	499,353	▲ 2.0	493,619	▲ 1.1	482,794	▲ 2.2	<b>482,640</b>	0.0
普通交付税額	1,408,573	1,416,106	0.5	1,405,346	▲ 0.8	1,401,256	▲ 0.3	<b>1,459,813</b>	4.2
臨時財政対策債発行可能額	121,519	110,272	▲ 9.3	103,282	▲ 6.3	160,297	55.2	<b>184,496</b>	15.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>2,039,785</b>	<b>2,025,731</b>	▲ 0.7	<b>2,002,247</b>	▲ 1.2	<b>2,044,347</b>	2.1	<b>2,126,949</b>	4.0
算入公債費等の額(b)	<b>526,507</b>	<b>535,391</b>	1.7	<b>523,102</b>	▲ 2.3	<b>525,428</b>	0.4	<b>528,770</b>	0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

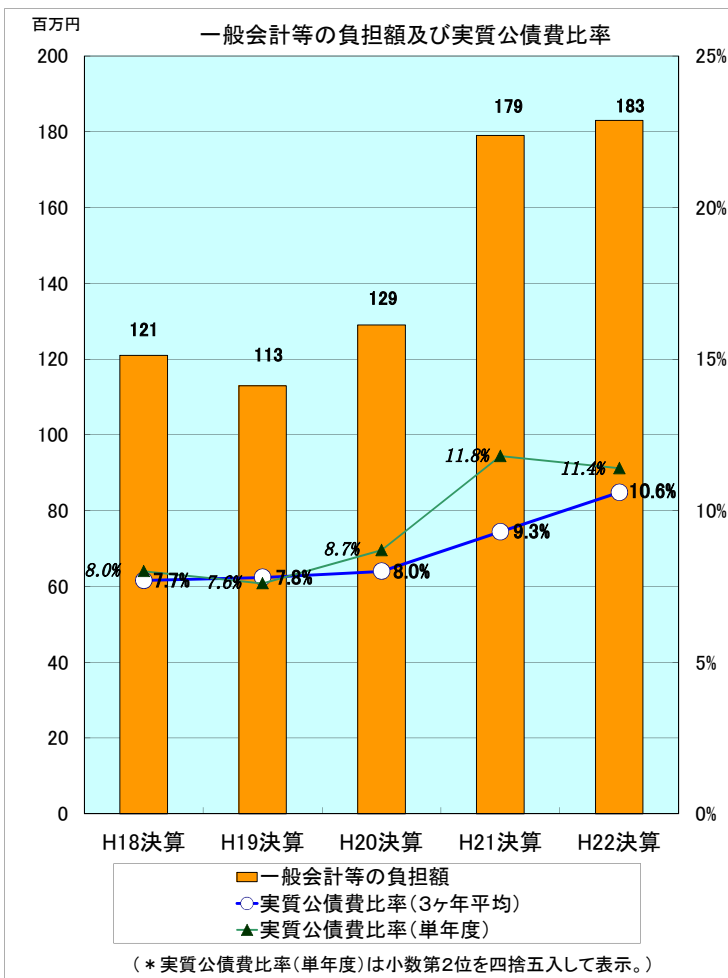
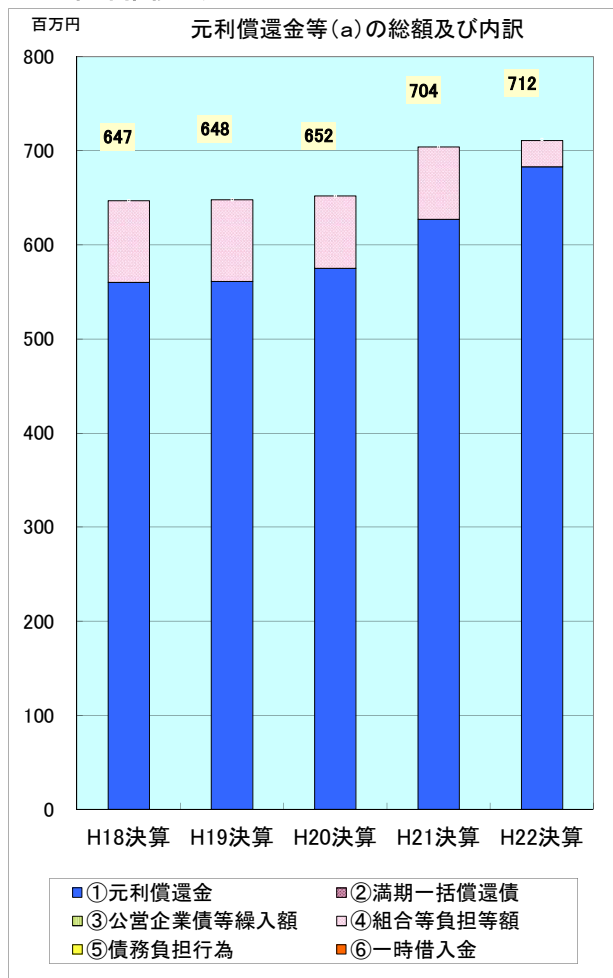
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	<b>1,513,278</b>	<b>1,490,340</b>	▲ 1.5	<b>1,479,145</b>	▲ 0.8	<b>1,518,919</b>	2.7	<b>1,598,179</b>	5.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	<b>7.97705379</b>	<b>7.58357153</b>	▲ 4.9	<b>8.73869702</b>	15.2	<b>11.78844955</b>	34.9	<b>11.43495190</b>	▲ 3.0

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	0.4%	-0.1%	-0.3%	0.8%	3.0%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	292,162	-	算入公債費等の額(b)	212,957	=	一般会計等の負担額(分子)	79,205	=	6.34130563%
標準財政規模(c)	1,461,990	-	算入公債費等の額(b)	212,957	=	比較する財政の規模(分母)	1,249,033		

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H20単年度の実質公債費比率} + \text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率}}{3} = 3.0\%$$

-1.13636364	(H20単年度の実質公債費比率)	}	9.21696236	/ 3 =	3.0%	
+	4.01202036					(H21単年度の実質公債費比率)
+	6.34130563					(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	215,148	243,724	13.3	235,698	▲ 3.3	249,336	5.8	271,343	8.8
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	5,167	0	皆減	0		1,034	皆増	1,049	1.5
④組合等負担等額	61,640	61,587	▲ 0.1	54,574	▲ 11.4	54,533	▲ 0.1	19,770	▲ 63.7
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	281,955	305,311	8.3	290,272	▲ 4.9	304,903	5.0	292,162	▲ 4.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	91,453	121,744	33.1	128,435	5.5	134,777	4.9	136,171	1.0
公債費算入(準元利)	1,588	1,588	0.0	1,588	0.0	1,588	0.0	1,588	0.0
事業費補正(元利)	152,154	149,154	▲ 2.0	140,185	▲ 6.0	88,268	▲ 37.0	60,195	▲ 31.8
事業費補正(準元利)	30,902	30,902	0.0	27,169	▲ 12.1	27,169	0.0	8,383	▲ 69.1
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	4,354	5,858	34.5	6,557	11.9	6,587	0.5	6,620	0.5
算入公債費等の額(b)	280,451	309,246	10.3	303,934	▲ 1.7	258,389	▲ 15.0	212,957	▲ 17.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,504	▲ 3,935	皆減	▲ 13,662		46,514	皆増	79,205	70.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	260,613	259,769	▲ 0.3	252,168	▲ 2.9	242,062	▲ 4.0	231,906	▲ 4.2
普通交付税額	1,012,680	1,035,551	2.3	1,178,445	13.8	1,058,390	▲ 10.2	1,100,415	4.0
臨時財政対策債発行可能額	88,940	80,689	▲ 9.3	75,577	▲ 6.3	117,303	55.2	129,669	10.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>1,362,233</b>	<b>1,376,009</b>	1.0	<b>1,506,190</b>	9.5	<b>1,417,755</b>	▲ 5.9	<b>1,461,990</b>	3.1
算入公債費等の額(b)	280,451	309,246	10.3	303,934	▲ 1.7	258,389	▲ 15.0	212,957	▲ 17.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

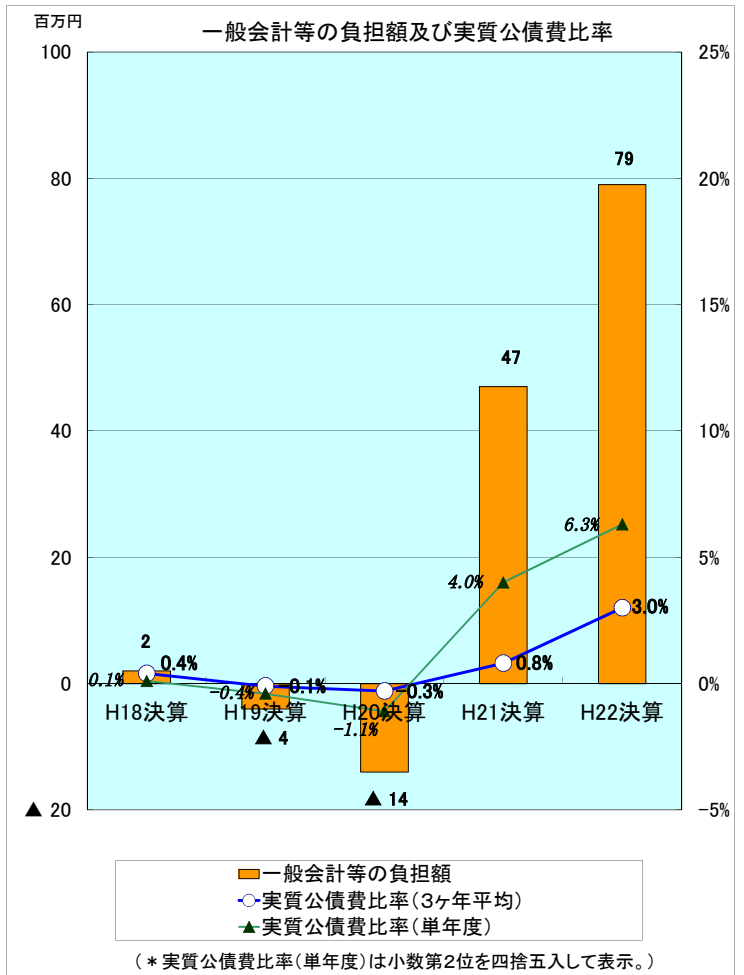
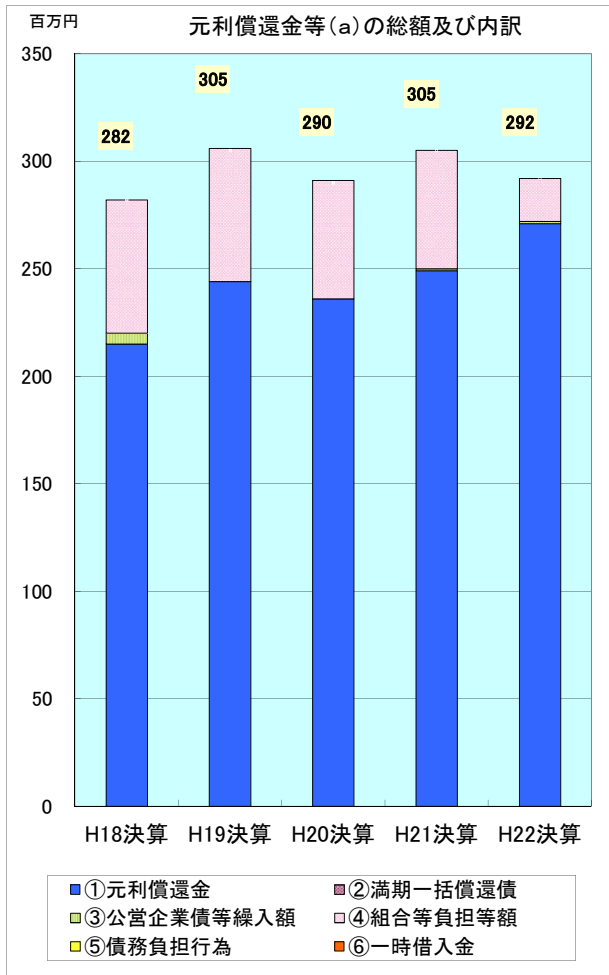
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	1,081,782	1,066,763	▲ 1.4	1,202,256	12.7	1,159,366	▲ 3.6	1,249,033	7.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	0.13902986	-0.36887294	皆減	-1.13636364		4.01202036	皆増	6.34130563	58.1

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		10.9%	12.8%	14.4%	14.7%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	14.21193565%
	2,514,112	1,627,769	886,343	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	7,864,379	1,627,769	6,236,610	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	14.59477938	(H20単年度の実質公債費比率)	43.59079901 / 3 =	14.5%	
	+	14.78408398			(H21単年度の実質公債費比率)
	+	14.21193565			(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	2,087,954	2,242,175	7.4	2,406,938	7.3	2,379,624	▲1.1	2,402,006	0.9
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	10,210	9,686	▲5.1	9,030	▲6.8	8,298	▲8.1	8,057	▲2.9
④組合等負担等額	64,027	29,837	▲53.4	14,684	▲50.8	18,375	25.1	26,709	45.4
⑤債務負担行為	2,017	7,609	277.2	35,723	369.5	75,121	110.3	76,269	1.5
⑥一時借入金	950	2,752	189.7	0	皆減	1,705	皆増	1,071	▲37.2
元利償還金等(a)	2,165,158	2,292,059	5.9	2,466,375	7.6	2,483,123	0.7	2,514,112	1.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	679,974	753,963	10.9	959,613	27.3	972,345	1.3	1,027,147	5.6
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	633,624	630,871	▲0.4	622,497	▲1.3	577,536	▲7.2	552,259	▲4.4
事業費補正(準元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(元利)	42,121	43,661	3.7	46,199	5.8	47,283	2.3	48,363	2.3
密度補正(準元利)	1,335	861	▲35.5	861	0.0	0	皆減	0	
算入公債費等の額(b)	1,357,054	1,429,356	5.3	1,629,170	14.0	1,597,164	▲2.0	1,627,769	1.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	808,104	862,703	6.8	837,205	▲3.0	885,959	5.8	886,343	0.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	2,099,475	2,089,543	▲ 0.5	2,041,855	▲ 2.3	1,984,096	▲ 2.8	1,861,455	▲ 6.2
普通交付税額	4,692,764	4,668,726	▲ 0.5	4,928,594	5.6	4,992,594	1.3	5,263,954	5.4
臨時財政対策債発行可能額	465,127	421,771	▲ 9.3	395,053	▲ 6.3	613,128	55.2	738,970	20.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>7,257,366</b>	<b>7,180,040</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>7,365,502</b>	<b>2.6</b>	<b>7,589,818</b>	<b>3.0</b>	<b>7,864,379</b>	<b>3.6</b>
算入公債費等の額(b)	1,357,054	1,429,356	5.3	1,629,170	14.0	1,597,164	▲ 2.0	1,627,769	1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

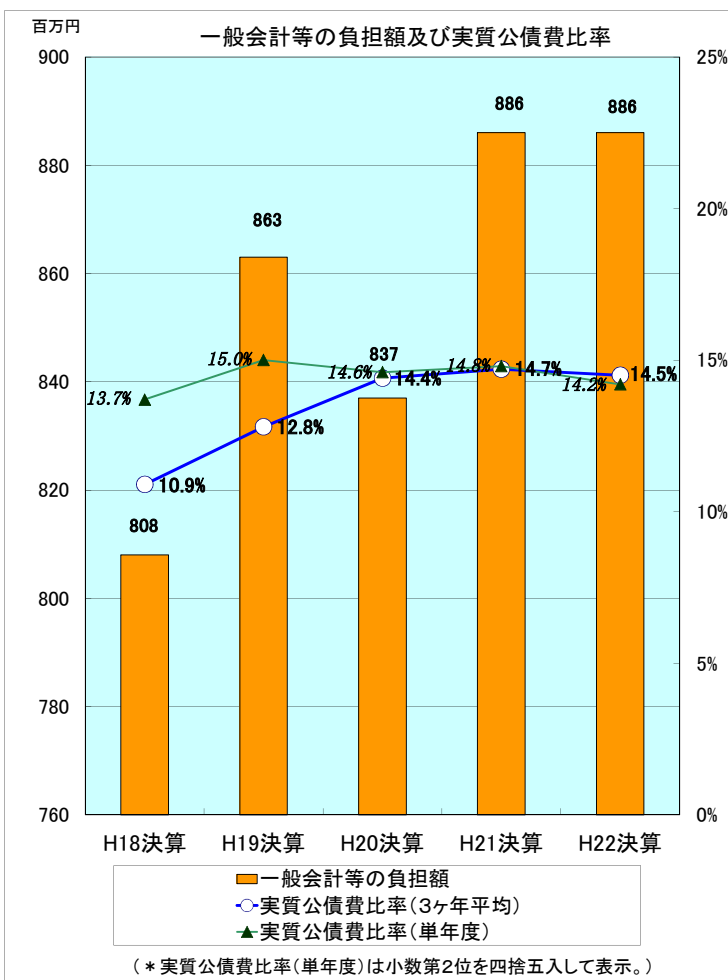
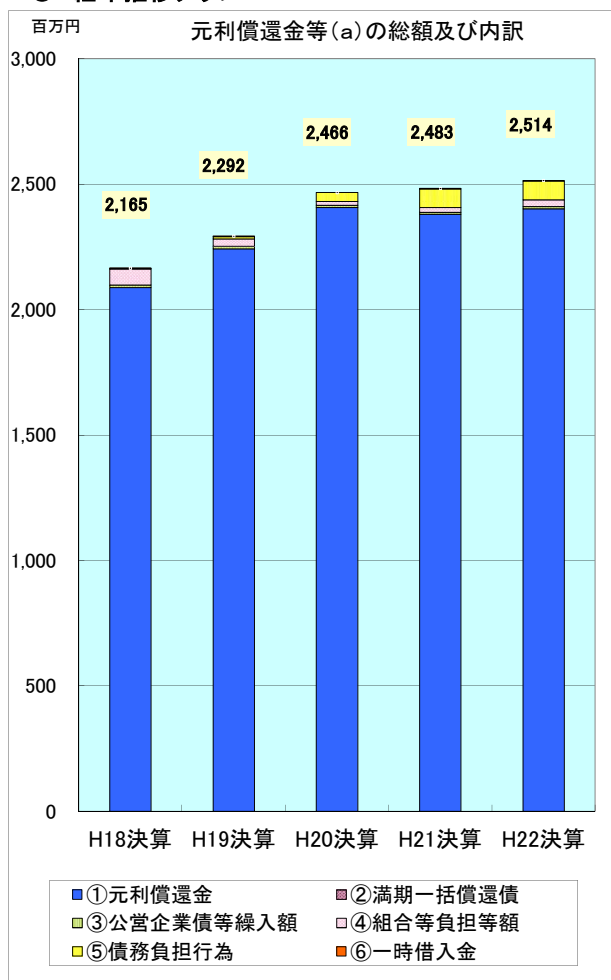
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	5,900,312	5,750,684	▲ 2.5	5,736,332	▲ 0.2	5,992,654	4.5	6,236,610	4.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	13.69595371	15.00174588	9.5	14.59477938	▲ 2.7	14.78408398	1.3	14.21193565	▲ 3.9

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	10.9%	9.0%	9.9%	9.9%	10.0%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 9.62472652\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{11.15018341 + 9.38610812 + 9.62472652}{3} = 10.0\%$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,142,884	1,197,158	4.7	1,171,333	▲ 2.2	1,170,042	▲ 0.1	1,174,680	0.4
②満期一括償還債	0	3,333	皆増	3,333	0.0	3,333	0.0	3,333	0.0
③公営企業債等繰入額	238,475	314,797	32.0	337,342	7.2	320,408	▲ 5.0	286,136	▲ 10.7
④組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑤債務負担行為	99,092	91,168	▲ 8.0	82,636	▲ 9.4	73,210	▲ 11.4	63,557	▲ 13.2
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,480,451	1,606,456	8.5	1,594,644	▲ 0.7	1,566,993	▲ 1.7	1,527,706	▲ 2.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	304,365	367,366	20.7	419,834	14.3	448,150	6.7	471,941	5.3
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	115,851	98,629	▲ 14.9	79,614	▲ 19.3	97,571	22.6	113,276	16.1
事業費補正(準元利)	138,525	155,441	12.2	165,946	6.8	171,650	3.4	149,691	▲ 12.8
密度補正(元利)	38,120	38,233	0.3	38,488	0.7	38,726	0.6	38,780	0.1
密度補正(準元利)	12,572	12,536	▲ 0.3	12,225	▲ 2.5	12,155	▲ 0.6	11,428	▲ 6.0
算入公債費等の額(b)	609,433	672,205	10.3	716,107	6.5	768,252	7.3	785,116	2.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	871,018	934,251	7.3	878,537	▲ 6.0	798,741	▲ 9.1	742,590	▲ 7.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	9,630,092	10,235,452	6.3	8,303,089	▲18.9	8,824,661	6.3	8,046,090	▲8.8
普通交付税額	0	0		0		0		0	
臨時財政対策債発行可能額	343,791	311,898	▲9.3	292,144	▲6.3	453,412	55.2	454,466	0.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>9,973,883</b>	<b>10,547,350</b>	<b>5.7</b>	<b>8,595,233</b>	<b>▲18.5</b>	<b>9,278,073</b>	<b>7.9</b>	<b>8,500,556</b>	<b>▲8.4</b>
算入公債費等の額(b)	609,433	672,205	10.3	716,107	6.5	768,252	7.3	785,116	2.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

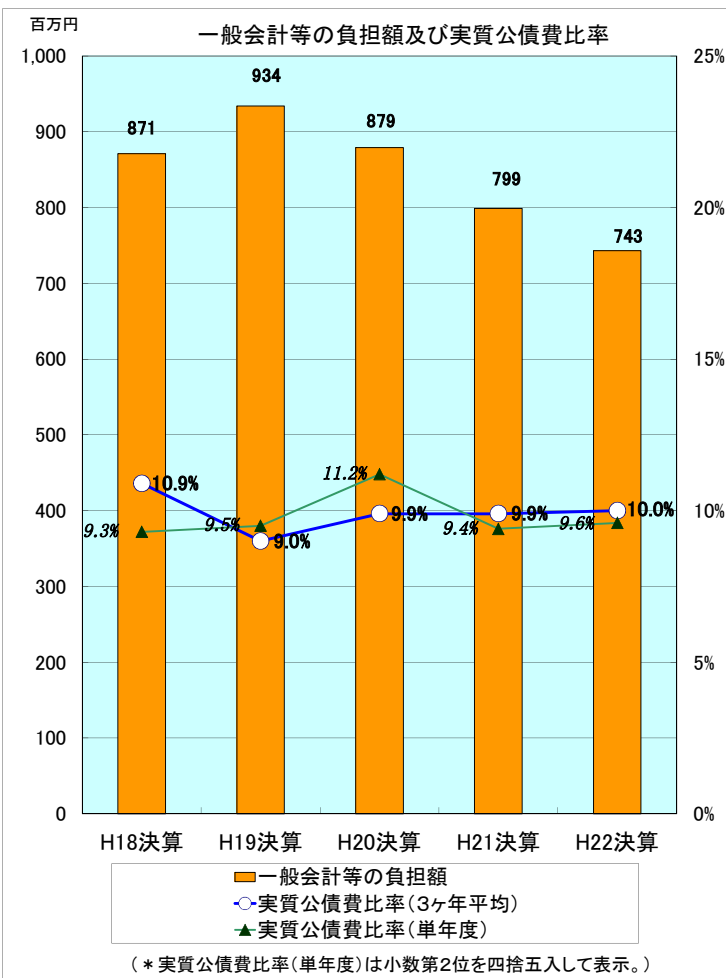
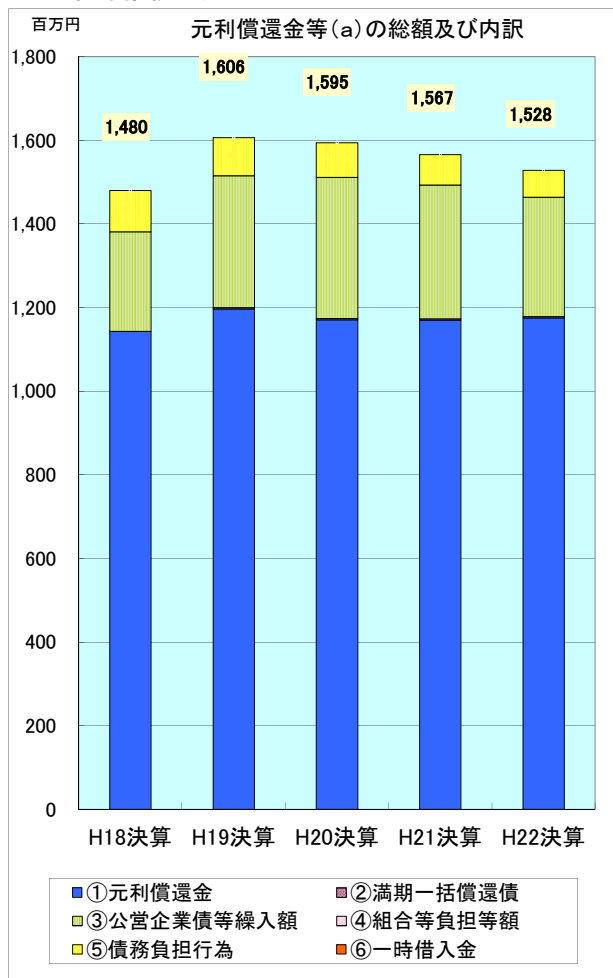
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	9,364,450	9,875,145	5.5	7,879,126	▲20.2	8,509,821	8.0	7,715,440	▲9.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	9.30132576	9.46063070	1.7	11.15018341	17.9	9.38610812	▲15.8	9.62472652	2.5

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含まれている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)



◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	13.3%	13.2%	12.9%	11.9%	10.6%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,379,503 - 829,447}{7,147,077} = \frac{550,056}{6,317,630} = 8.70668273\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{12.79068333 + 10.60229556 + 8.70668273}{3} = 10.6\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,360,886	1,258,355	▲ 7.5	1,239,607	▲ 1.5	1,215,109	▲ 2.0	1,166,894	▲ 4.0
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	131,167	139,623	6.4	151,342	8.4	157,360	4.0	162,848	3.5
④組合等負担等額	77,312	69,594	▲ 10.0	63,261	▲ 9.1	15,048	▲ 76.2	5,978	▲ 60.3
⑤債務負担行為	33,845	36,395	7.5	38,468	5.7	44,417	15.5	43,783	▲ 1.4
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,603,210	1,503,967	▲ 6.2	1,492,678	▲ 0.8	1,431,934	▲ 4.1	1,379,503	▲ 3.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	509,684	555,336	9.0	570,549	2.7	608,284	6.6	643,436	5.8
公債費算入(準元利)	11,734	12,729	8.5	10,784	▲ 15.3	7,780	▲ 27.9	5,621	▲ 27.8
事業費補正(元利)	246,923	166,265	▲ 32.7	105,723	▲ 36.4	110,473	4.5	108,106	▲ 2.1
事業費補正(準元利)	40,863	46,545	13.9	52,039	11.8	47,698	▲ 8.3	46,936	▲ 1.6
密度補正(元利)	7,527	8,020	6.5	8,911	11.1	9,484	6.4	10,313	8.7
密度補正(準元利)	5,599	6,276	12.1	8,676	38.2	12,400	42.9	15,035	21.3
算入公債費等の額(b)	822,330	795,171	▲ 3.3	756,682	▲ 4.8	796,119	5.2	829,447	4.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	780,880	708,796	▲ 9.2	735,996	3.8	635,815	▲ 13.6	550,056	▲ 13.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	2,556,637	2,527,010	▲ 1.2	2,579,674	2.1	2,546,631	▲ 1.3	<b>2,385,643</b>	▲ 6.3
普通交付税額	3,575,551	3,492,038	▲ 2.3	3,552,641	1.7	3,658,958	3.0	<b>3,983,684</b>	8.9
臨時財政対策債発行可能額	445,463	404,136	▲ 9.3	378,524	▲ 6.3	587,486	55.2	<b>777,750</b>	32.4
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,577,651</b>	<b>6,423,184</b>	▲ 2.3	<b>6,510,839</b>	1.4	<b>6,793,075</b>	4.3	<b>7,147,077</b>	5.2
算入公債費等の額(b)	<b>822,330</b>	<b>795,171</b>	▲ 3.3	<b>756,682</b>	▲ 4.8	<b>796,119</b>	5.2	<b>829,447</b>	4.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

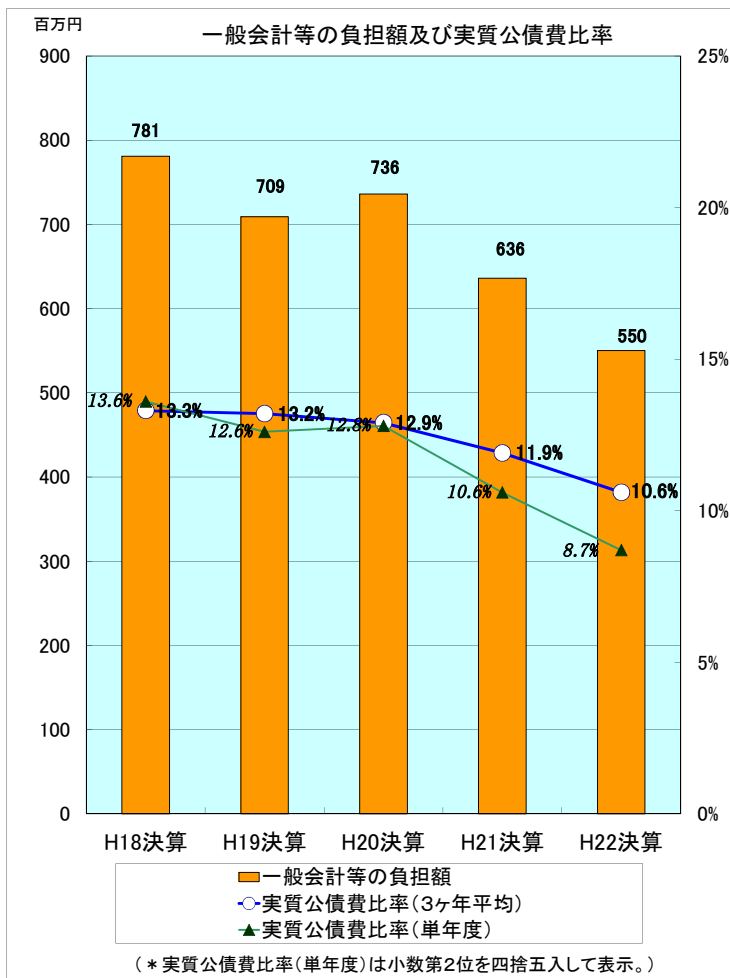
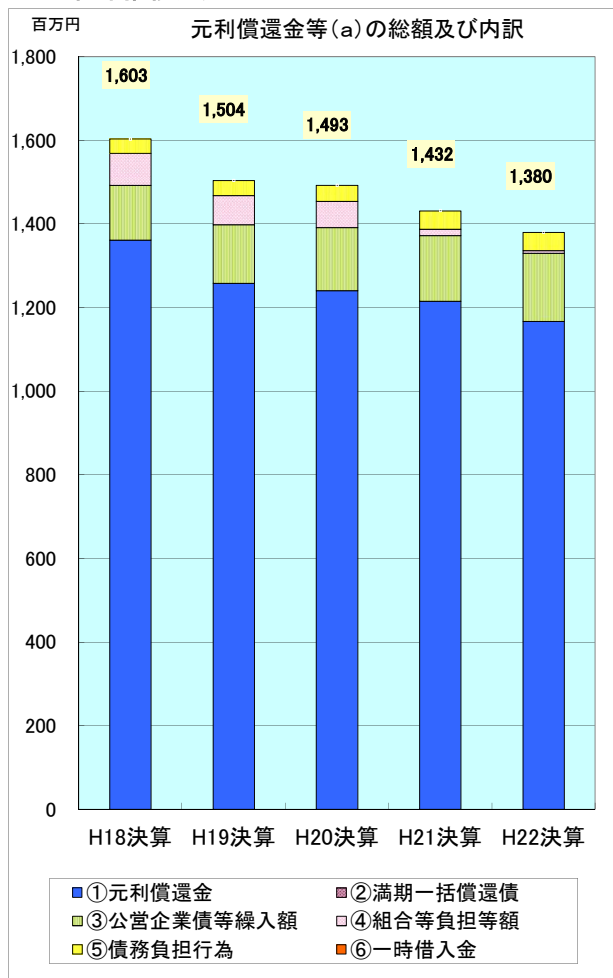
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,755,321</b>	<b>5,628,013</b>	▲ 2.2	<b>5,754,157</b>	2.2	<b>5,996,956</b>	4.2	<b>6,317,630</b>	5.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	<b>13.56796606</b>	<b>12.59407183</b>	▲ 7.2	<b>12.79068333</b>	1.6	<b>10.60229556</b>	▲ 17.1	<b>8.70668273</b>	▲ 17.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	7.8%	6.8%	7.0%	7.1%	7.5%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	314,704	183,809	130,895	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	1,973,535	183,809	1,789,726	
	= $\frac{314,704 - 183,809}{1,973,535 - 183,809} = \frac{130,895}{1,789,726}$			
				7.31368936%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	7.62499548	(H20単年度の実質公債費比率)	} 22.64671605 / 3 =	7.5%	
	+	7.70803121			(H21単年度の実質公債費比率)
	+	7.31368936			(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	128,238	130,457	1.7	144,683	10.9	150,287	3.9	158,955	5.8
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	57,591	64,491	12.0	91,511	41.9	103,755	13.4	105,308	1.5
④組合等負担等額	59,099	55,388	▲ 6.3	48,996	▲ 11.5	42,324	▲ 13.6	35,275	▲ 16.7
⑤債務負担行為	959	3,106	223.9	4,618	48.7	6,844	48.2	15,166	121.6
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	245,887	253,442	3.1	289,808	14.3	303,210	4.6	314,704	3.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	51,475	72,052	40.0	85,048	18.0	95,762	12.6	106,475	11.2
公債費算入(準元利)	4,416	4,625	4.7	4,618	▲ 0.2	4,946	7.1	5,934	20.0
事業費補正(元利)	15,012	12,132	▲ 19.2	9,522	▲ 21.5	6,316	▲ 33.7	3,621	▲ 42.7
事業費補正(準元利)	45,374	54,837	20.9	56,791	3.6	57,176	0.7	60,349	5.5
密度補正(元利)	7,343	7,365	0.3	7,402	0.5	7,404	0.0	7,430	0.4
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	123,620	151,011	22.2	163,381	8.2	171,604	5.0	183,809	7.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	122,267	102,431	▲ 16.2	126,427	23.4	131,606	4.1	130,895	▲ 0.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	920,023	1,011,074	9.9	839,032	▲17.0	847,644	1.0	<b>782,245</b>	▲7.7
普通交付税額	710,782	703,376	▲1.0	864,450	22.9	848,275	▲1.9	<b>951,726</b>	12.2
臨時財政対策債発行可能額	138,870	125,936	▲9.3	117,959	▲6.3	183,073	55.2	<b>239,564</b>	30.9
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>1,769,675</b>	<b>1,840,386</b>	4.0	<b>1,821,441</b>	▲1.0	<b>1,878,992</b>	3.2	<b>1,973,535</b>	5.0
算入公債費等の額(b)	123,620	151,011	22.2	163,381	8.2	171,604	5.0	<b>183,809</b>	7.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

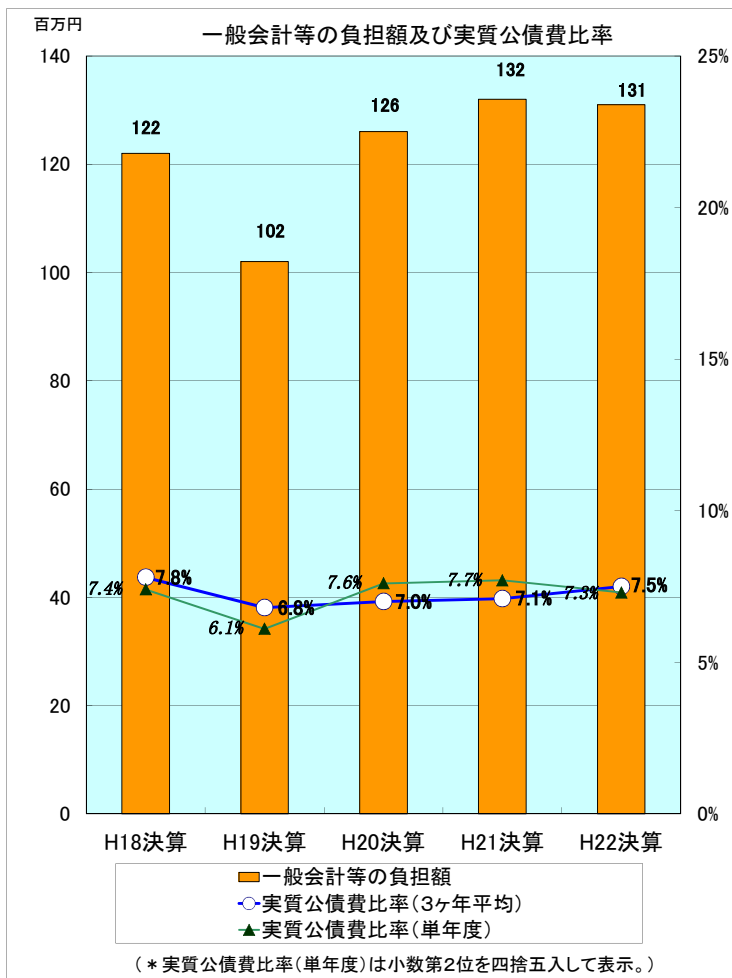
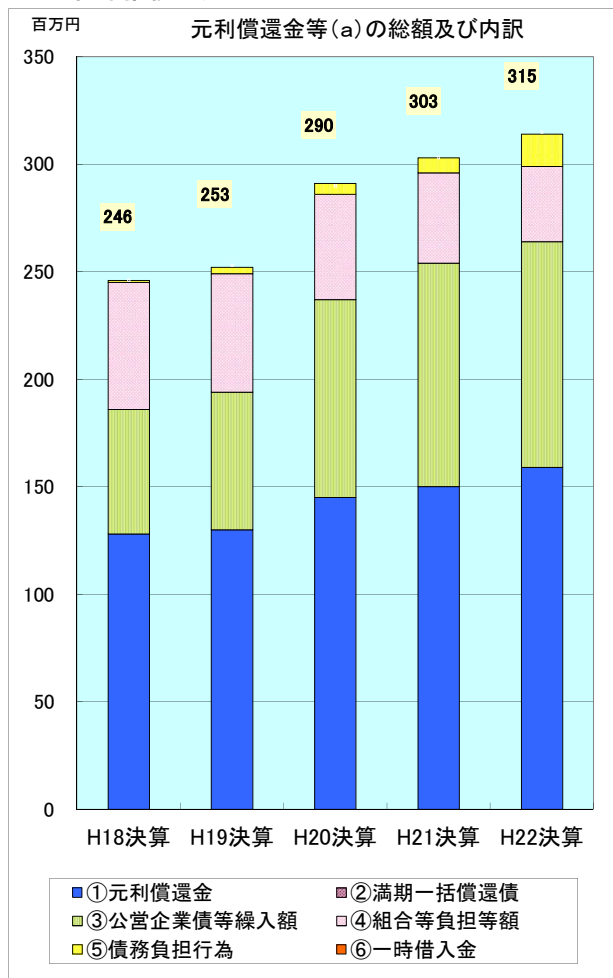
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	<b>1,646,055</b>	<b>1,689,375</b>	2.6	<b>1,658,060</b>	▲1.9	<b>1,707,388</b>	3.0	<b>1,789,726</b>	4.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	<b>7.42788060</b>	<b>6.06324824</b>	▲18.4	<b>7.62499548</b>	25.8	<b>7.70803121</b>	1.1	<b>7.31368936</b>	▲5.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	13.5%	14.2%	14.7%	14.5%	13.9%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	1,116,357	712,989	403,368	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	3,774,025	712,989	3,061,036	
	=			13.17749938%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	14.73451912	(H20単年度の実質公債費比率)	} / 3 =	13.9%	
	+	14.00564348			(H21単年度の実質公債費比率)
	+	13.17749938			(H22単年度の実質公債費比率)
	=				

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	957,003	976,415	2.0	966,011	▲1.1	964,235	▲0.2	1,003,010	4.0
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	50,261	53,016	5.5	51,983	▲1.9	59,082	13.7	56,908	▲3.7
④組合等負担等額	45,345	45,957	1.3	41,487	▲9.7	39,067	▲5.8	38,864	▲0.5
⑤債務負担行為	944	2,354	149.4	5,938	152.3	8,320	40.1	17,575	111.2
⑥一時借入金	0	0		0		118	皆増	0	皆減
元利償還金等(a)	1,053,553	1,077,742	2.3	1,065,419	▲1.1	1,070,822	0.5	1,116,357	4.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	463,006	482,620	4.2	483,765	0.2	483,213	▲0.1	526,110	8.9
公債費算入(準元利)	5,980	6,342	6.1	6,333	▲0.1	6,716	6.0	7,781	15.9
事業費補正(元利)	171,413	160,418	▲6.4	145,885	▲9.1	134,337	▲7.9	130,077	▲3.2
事業費補正(準元利)	28,194	31,478	11.6	19,753	▲37.2	32,960	66.9	35,639	8.1
密度補正(元利)	4,363	4,441	1.8	4,504	1.4	4,549	1.0	4,680	2.9
密度補正(準元利)	7,170	7,207	0.5	7,310	1.4	8,544	16.9	8,702	1.8
算入公債費等の額(b)	680,126	692,506	1.8	667,550	▲3.6	670,319	0.4	712,989	6.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	373,427	385,236	3.2	397,869	3.3	400,503	0.7	403,368	0.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	916,818	938,443	2.4	933,840	▲ 0.5	923,944	▲ 1.1	842,159	▲ 8.9
普通交付税額	2,099,304	2,161,476	3.0	2,260,043	4.6	2,336,033	3.4	2,600,574	11.3
臨時財政対策債発行可能額	204,685	185,686	▲ 9.3	173,918	▲ 6.3	269,925	55.2	331,292	22.7
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,220,807</b>	<b>3,285,605</b>	<b>2.0</b>	<b>3,367,801</b>	<b>2.5</b>	<b>3,529,902</b>	<b>4.8</b>	<b>3,774,025</b>	<b>6.9</b>
算入公債費等の額(b)	680,126	692,506	1.8	667,550	▲ 3.6	670,319	0.4	712,989	6.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

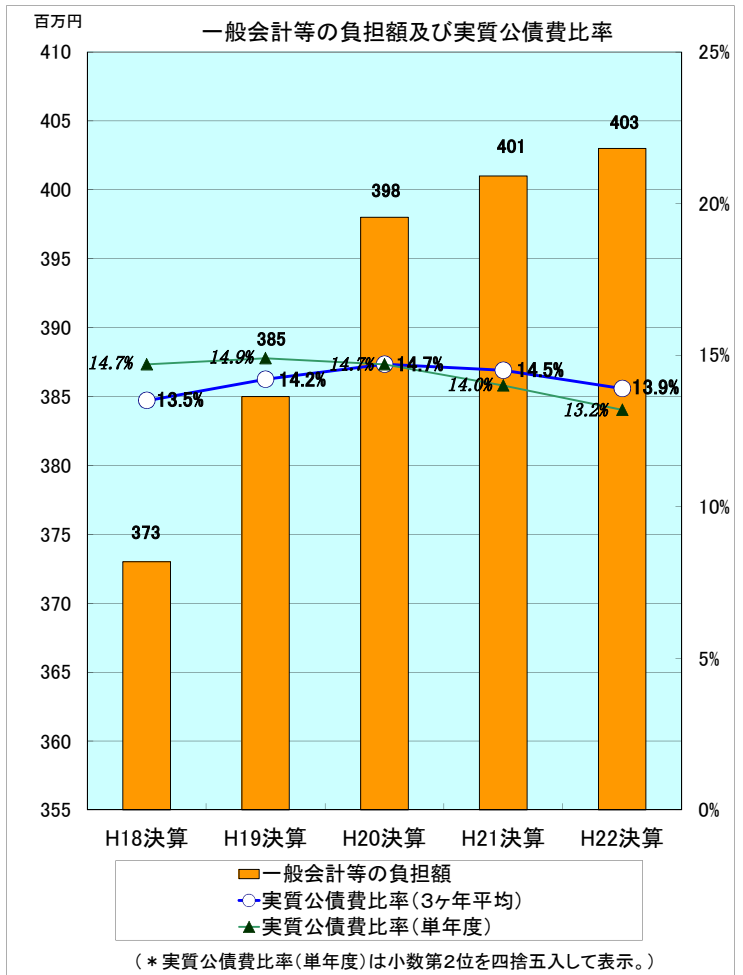
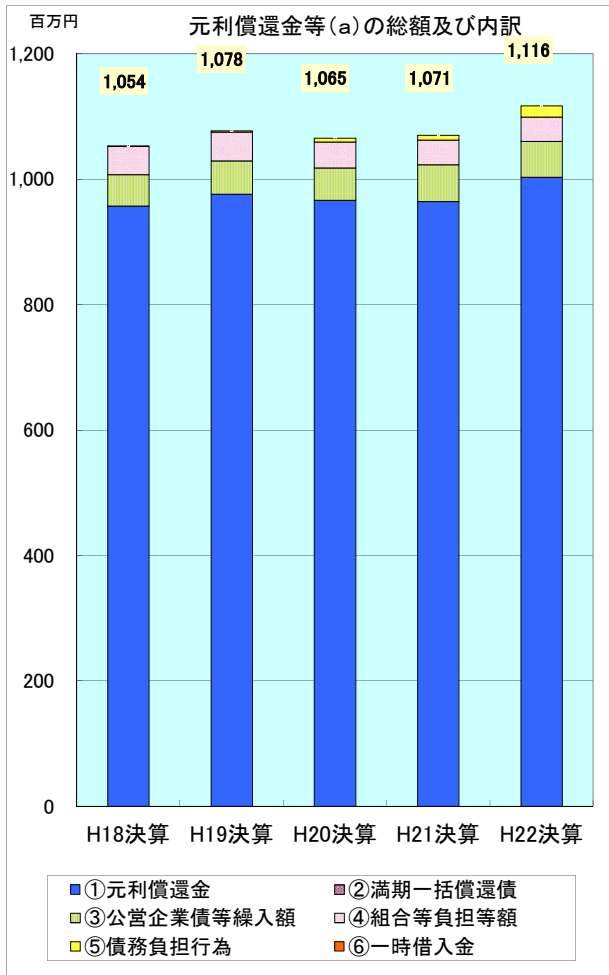
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	2,540,681	2,593,099	2.1	2,700,251	4.1	2,859,583	5.9	3,061,036	7.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	14.69790973	14.85620102	1.1	14.73451912	▲ 0.8	14.00564348	▲ 4.9	13.17749938	▲ 5.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	18.3%	17.8%	18.4%	17.5%	16.0%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	14.01462346%
	1,700,923	947,245	753,678	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	6,325,042	947,245	5,377,797	

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	17.73177482	(H20単年度の実質公債費比率)	48.04136171 / 3 =	16.0%	
	+	16.29496343			(H21単年度の実質公債費比率)
	+	14.01462346			(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,580,875	1,658,862	4.9	1,637,886	▲1.3	1,584,275	▲3.3	1,484,612	▲6.3
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	115,098	118,833	3.2	118,128	▲0.6	148,645	25.8	178,240	19.9
④組合等負担等額	41,297	40,498	▲1.9	37,004	▲8.6	10,017	▲72.9	6,604	▲34.1
⑤債務負担行為	23,754	24,613	3.6	25,775	4.7	29,093	12.9	31,467	8.2
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,761,024	1,842,806	4.6	1,818,793	▲1.3	1,772,030	▲2.6	1,700,923	▲4.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	492,236	561,949	14.2	566,385	0.8	593,125	4.7	604,396	1.9
公債費算入(準元利)	6,542	6,542	0.0	5,372	▲17.9	3,083	▲42.6	2,972	▲3.6
事業費補正(元利)	271,275	272,716	0.5	259,222	▲4.9	223,490	▲13.8	205,529	▲8.0
事業費補正(準元利)	36,517	47,456	30.0	71,759	51.2	78,751	9.7	91,980	16.8
密度補正(元利)	27,631	27,042	▲2.1	27,051	0.0	28,054	3.7	28,248	0.7
密度補正(準元利)	11,247	11,982	6.5	13,085	9.2	13,287	1.5	14,120	6.3
算入公債費等の額(b)	845,448	927,687	9.7	942,874	1.6	939,790	▲0.3	947,245	0.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	915,576	915,119	0.0	875,919	▲4.3	832,240	▲5.0	753,678	▲9.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	2,147,810	2,182,320	1.6	2,140,232	▲ 1.9	2,098,991	▲ 1.9	1,990,658	▲ 5.2
普通交付税額	3,220,208	3,341,650	3.8	3,453,420	3.3	3,499,541	1.3	3,749,343	7.1
臨時財政対策債発行可能額	340,056	308,594	▲ 9.3	289,049	▲ 6.3	448,603	55.2	585,041	30.4
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>5,708,074</b>	<b>5,832,564</b>	<b>2.2</b>	<b>5,882,701</b>	<b>0.9</b>	<b>6,047,135</b>	<b>2.8</b>	<b>6,325,042</b>	<b>4.6</b>
算入公債費等の額(b)	845,448	927,687	9.7	942,874	1.6	939,790	▲ 0.3	947,245	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

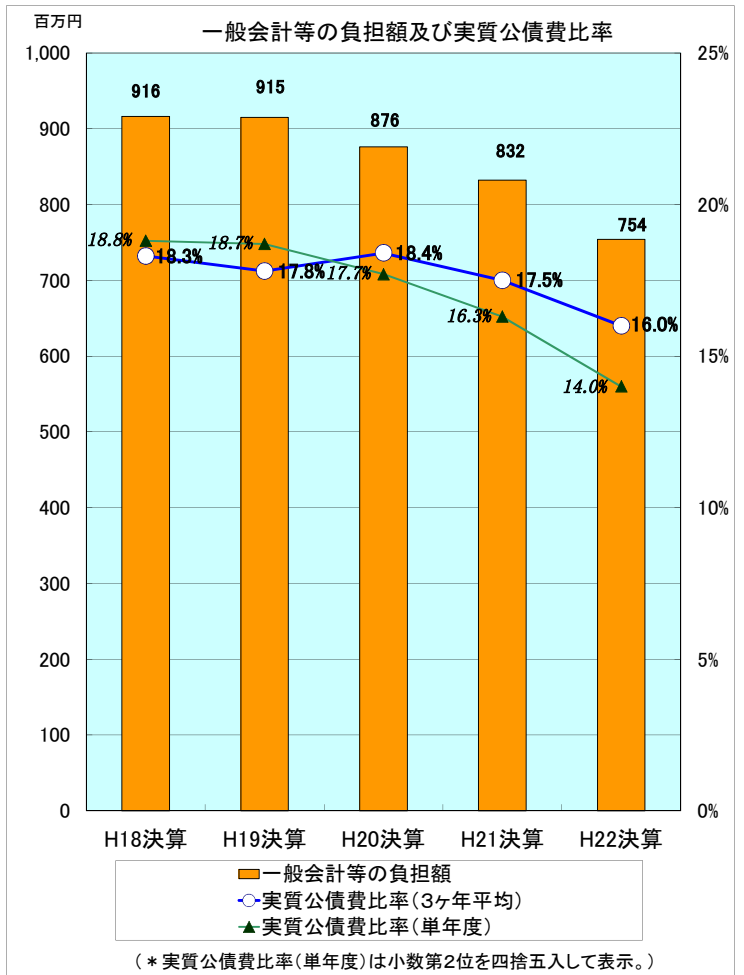
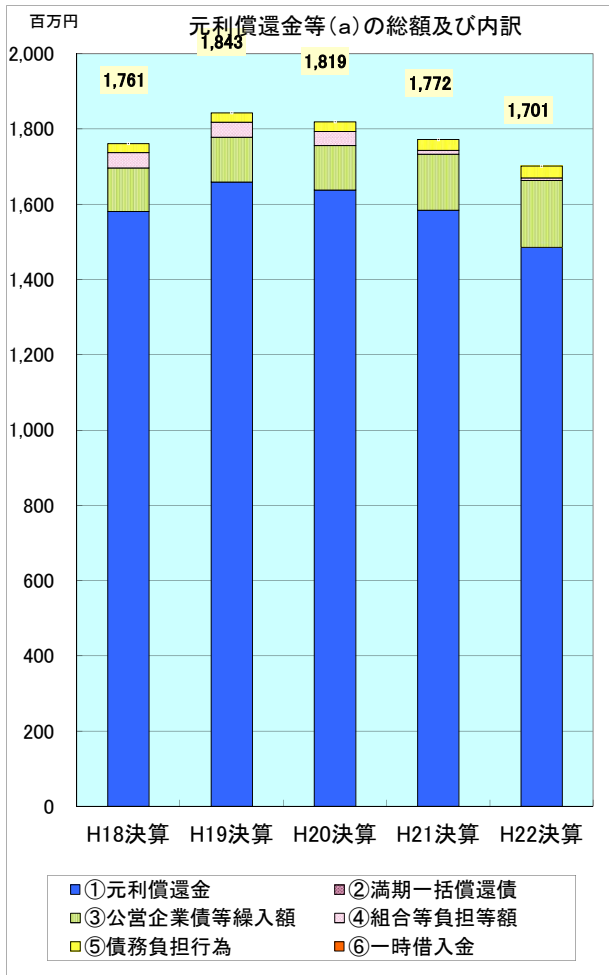
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	4,862,626	4,904,877	0.9	4,939,827	0.7	5,107,345	3.4	5,377,797	5.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	18.82883857	18.65732821	▲ 0.9	17.73177482	▲ 5.0	16.29496343	▲ 8.1	14.01462346	▲ 14.0

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)